

## 日常生活の諸相

—平成11年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール 卒論抄録集—

## 目次

|   |                 |
|---|-----------------|
| 執筆者一覧                                       | ----- i         |
| まえがき  | 樫田美雄 ----- 1    |
| 家屋の近代化と家族の近代化<br>—日本の住居空間の使われ方を一例として—       | 市原初美 ----- 3    |
| 在宅介護における相互行為分析                              | 岡田叔子 ----- 27   |
| 介護の世界における性の位置<br>—老人福祉施設における男女の性別・その取り扱われ方— | 阿波三奈加 ----- 55  |
| 同性愛者のカテゴリー化実践                               | 早崎一修 ----- 79   |
| おかまバーにおける相互行為分析                             | 根矢三千代 ----- 101 |

## 執筆者一覧

総合科学部人間社会学科4年（現代国際社会分野）

阿波 三奈加（あわ みなか）  
市原 初美（いちはら はつみ）  
岡田 叔子（おかだ としこ）  
根矢 三千代（ねや みちよ）  
早崎 一修（はやさき かずのぶ）

卒論指導教官

樫田 美雄（かしだ よしお）  
[ HCB00537@nifty.ne.jp ]

# まえがき

徳島大学総合科学部人間社会学科・社会学研究室  
助教授 檜田美雄 (HCB00537@nifty.ne.jp)

平成 11 年度に檜田が主宰したゼミナールは、3 年次生と卒論生を分けて扱う形式で運営された。すなわち、3 年次生の 10 人は社会調査実習と一体化した演習を火曜日の午後に行い、卒論生の 5 人は、演習を隔週木曜日の午前に行った<sup>1)</sup>。本抄録集は、この卒論生 5 名が徳島大学総合科学部に提出した卒業論文の各人による抄録を集めたものである。

内容的には、市原が家族社会学と近代化論の交差領域、他の 4 人がエスノメソドロジー（あるいは相互行為分析）関連領域で議論を展開している。さらにこの 4 名のうち 2 名（岡田、阿波）は、福祉関連の場面分析としてくることができ、また、3 名（阿波、早崎、根矢）は「性」現象をテーマにしているとくることができ、目次のような編集をすることとなった。以下、目次順に各論文の目玉部分の紹介をすることでまえがきとする。

第一論文「家屋の近代化と家族の近代化」（市原初美）は、まず、住まい方の相互作用水準での分析の必要性を主張し、寝食分離を典型とした、部屋の機能別配置が日本で充分行われていないからといって我が国の家屋の近代化が不十分であるとはいえないことを主張する。この部分の議論には社会学的な思考のきらめきがあり評価できよう。さらに、現代家族に目を向けるならば、そもそも近代家族的な「公-私区分」とは違う形での人間関係の再編成が進んでいること（家族の個人化）を指摘し、この点を家屋の利用に関しても考えていかなければならないと主張している。「家族についての社会学」に矮小化されがちな「家族社会学」研究の流れの中で、社会全体の変動を視野に入れた、構えの大きい研究スタイル（「家族をとおしてみた社会学」）を取っていることは高く評価できよう。

第二論文「在宅看護における相互行為分析」（岡田叔子）は、エスノメソドロジーにおける「DPI (Doctor-Patient-Interaction) 研究」の流れを受けて、「専門職」と「クライアント」の相互行為場面があるときに、それを「専門職」の一方的誘導の場面として分析する必要はない、という立場からの研究を行っている。『介護保険』導入の年である 2000 年に書かれたタイムリーな論文であるというだけでなく、「訪問看護」という場面の作られ方を精密に分析した水準の高い論文であるとも評価できよう。また、エスノメソドロジー系の論文には珍しく説明が丁寧でわかりやすいことは特別に評価してよいように思われる。

第三論文「介護の世界における性の位置」（阿波三奈加）も、第二論文同様にタイムリーな話題を取り上げている。「人権としての性」という考え方の浸透・普及によって、いまや、老人介護の世界においても、「老人の性の尊重」は重要なことと考えられるにいたっている。けれども阿波は、その議論の危うさを理論的・実践的につく。すなわち、「誰もが性を尊重される」ことは、「性への解放」であるかも知れないが、「性からの解放」ではない可能性があること、そして、医師が社会的合意として身体を非・性的に扱うテク

---

\*1 徳島大学総合科学部人間社会学科・国際社会文化研究コース・現代国際社会分野の卒業予定者は、卒論ゼミに参加するほか、「卒論テーマ発表会」（5 月）、「卒論中間発表会」（11 月）、「卒論合同発表会（地域総合分野との合同発表会）」（2 月）の 3 回の公開発表会で発表をすることが義務づけられている。なお、今回抄録集に掲載された卒業論文の本体は、行動科学図書室（徳島大学総合科学部 1 号館南棟 2 階）に保管され、閲覧が可能になっている。

ニックを行使し得ているように、介護の場面でも、身体を非・性的に扱うテクニックが開発されないならば、施設内で混乱が生じる可能性があることを指摘している。現実の「人権重視言説」を相対化し得ている点で、社会的に施設や福祉というものを考える際の思考のもっとも良質な例であると評価できよう。

第四論文「同性愛者のカテゴリー化実践」(早崎一修)も、性の問題を相互行為の問題として扱っている。学部の卒業論文には珍しく「先行研究批判(ポジティブ・レイベリング論批判)」がしっかりしており、アカデミックな志向を持っている点でも際だっている。二年続けて同じテーマを考えれば学部生であってもこの水準にまで達するのだというお手本のような論文であるといえよう。議論の骨格(同性愛者カテゴリーの根拠に生物学的本質を置くのではなく、相互行為的編成から、同性愛者カテゴリーの達成をこそ、研究すべきだ)は、本人もいうように「言語論的転回」以降の人文科学・社会科学の水準を踏まえており、具体的な分析も読者を納得させる水準になっているといえよう。

第五論文「おかまバーにおける相互行為分析」(根矢三千代)は、書かれた文章中に散見される幼ない表現に引きづられて、ついつい低評価を下してしまいかねない論文であるが、この論文に示された研究の全体像は筋道だった思考に支えられた構造のしっかりしたものであり、高く評価されるべきものであろう。立ち上がり部分の「低い声」が「高い声」と対比されて用いられることで、「おかま」という存在が可能になっている、という分析なども鮮やかだが、結論部分の議論(接客空間での相互行為に有用な一般的なコミュニケーション上の資源=欲望の表明を容易にする素材、等=として“おかまであること”は用いられている)はさらに重要である。タイトルから想像されるのとは違って、「きわもの」度の低い、相互行為分析として本筋の研究であるということができよう。

なお、論文作成に用いたデータ(ビデオテープや原トランスクリプト)については、現在私の研究室に保存する方向で交渉・準備中であることを最後に付け加えておこう。データのうち貴重なもの(たとえば、岡田の介護場面の録音データなど)については、機会をみてCDROM化(あるいはホームページ掲載)を試みる予定もある。研究者の2次利用についても検討しているので、関心のある向きは問い合わせを欲しい。

# 家屋の近代化と家族の近代化

## —日本の住居空間の使われ方を一例として—

市原 初美

### 0. はじめに

人間が生活していくためには、「衣・食・住」の三本柱が必要だと言われている。その中で、特に「住」に着目して、器とされる住宅と中身である家族とがどのような関係にあるのか、ということについて見ていく。

我が国は戦後、経済や教育、「家」の解体等の政策により家族が変わり、今もなお変化し続けているということが言われる。中身である家族が変わったのだとしたら、器である住宅にはどのような影響があるのだろうか。また、家族と住宅はどのような関係にあり、どのような意味づけがなされて住宅は使われているのだろうか。実際はどのように住宅を使っているのか、という住まい方のインタビューを通してそれらを明らかにしていこうと思う。家族や「家」の変化については、ここでは大正期以降の近代化論からの視点と、1970年代以降の近代化論を超えた視点という、二つの視点から家屋と家族との関係を見ていくことにする。

まず第1章では、器である家屋と中身である家族に関して、大正期以降の近代化論と、それに影響を受けた先行研究の検討を主に行う。2章では第1章の近代化論を踏まえた上で、近代化論を超えた視点から見解を行い、3章では事例研究として実際にどのような住まい方をしているか、ということの事例紹介とそれに関する考察を行う。

### 1. 家屋の近代化と家族の近代化

#### 1-1. 近代化

近代化—。よく耳にする言葉ではあるが、近代化とは一体何なのだろうか。

森岡らによると、近代化とは、そもそも社会の歴史的変化で、前近代社会から近代社会に向かう趨勢を示す概念を指す。しかし、そのモデルをどこにするかによって「近代化」という言葉の用いられ方や意味が異なるため、近代化とは複合的な概念であり、近代化の程度をはかる単一の指標は存在しない。

しかし、近代化の概念にほぼ共通に含意されているのは「産業化」と「合理化」である。産業化は近代化の経済的な側面で最も目に見えやすいため、数量化しやすい変化である。例えば、第二次・第三次産業の比重の増大等がその指標とされる場合などがあり、他にも何を産業化の指標にするかには、多くの見解が存在する。また、合理化は人の意識の変化と共に、それを可能にする社会制度の変化、社会の組織化・官僚化が重要であるとされている。その他、近代化には様々な諸側面が存在するので、西洋近代をモデルにすると、近代社会は資本主義社会とされており、この時代は政治的には国民国家の形成と、自由主義・民主主義的な政治の在り方によって特徴づけられる。また、社会形成や人間関係に関して言えば、集団が中心で個人はその所属員であった状態から、個人の自律を前提として、その個人が自発的に関係を結ぶ状態へと移行した時代であると表現することができるのである。[cf. 森岡ほか 1993:318]

以上のことをまとめると、近代化とは公的領域と私的領域が区別されるようになり、「個

人」というものの位置が「集団の中の一人」から、「その人、個人」へと変化した過程を指すのではないかと考えられる。

我が国では、大正期以降に近代化がなされたとと言われることが多い。しかし、当時は中流階級という一部の階級に限られたものであり、近代化が一般的になったのは昭和 20 年代に入ってからのものであった。日本の近代化が一般的に広まった背景には、いち早く近代化を果たした欧米の先進国への強い「あこがれ」といった雰囲気があっただけではなく、当時の日本が置かれていた立場が弱かったことから、列強からの圧力によって近代化を進めざるを得ない状況であったとも言えよう。これらの背景のもと、我が国は近代化の影響を受けた西欧の文化を取り入れようとして、この時期には様々な分野において洋風化が行われた。それは政府の政策などのハード面だけではなく、人間が生活していく上で重要な「衣・食・住」といったソフト面においても例外ではなかった。

この時代には、政府の政策に始まって衣・食・住や思想に至るまで、様々なものが洋風化されたが、ここではそのうちの「住宅」と「家族」に焦点を当て、それぞれの近代化を追ってみることにする。

## 1-2. 家屋の近代化

日本の近代化の過程で取り込まれた洋風化は住宅に関しても例外ではなく、様々な住宅が姿を現した。大正期の住宅と比較するために、明治期の住宅についても少し触れておく。

近代日本の出発点であった明治維新の時点で、支配階級の住宅は寝殿造りの流れをくむ公家屋敷と、書院造りの流れをくむ武家屋敷であった。それらの屋敷の中心部には座敷が構えられ、玄関から座敷まで多くの室を経ることが主人の威厳を高めるための手段とされていた。このような格式の高さを表すという封建的身分制を空間化した「格式空間」が当時の住宅の特徴であった。

しかし、このように格式を重んじる日本の伝統的な住宅も、文明開化の風潮により洋風住宅が登場したことによって変化していった。洋風化は専制政府の権力を誇示したり、不平等条約の改正をねらうために用いられ、政府が先頭を切って洋風化を推進した。それによって、洋風文化を取り入れた洋風住宅は上流階級の意向を示す最高のシンボルとなり、この時期に洋風化が急激に進展することになったのである。近代的住生活の必要条件としてプライバシーの確立が掲げられ、室の独立性が叫ばれた。それまでの一家一室の使われ方が強く批判され、用途別に部屋を設けるべきだという主張が多くなされるようになったのである。しかし、それらの急激な洋風化と実際の生活との間には大きなギャップがあり、一般化はされなかった。

しかし大正期に入り、大正デモクラシーの高揚を背景に、再び住宅改良の声が高まるのである。それまでの伝統的住宅の特徴であった連続した間取りである続き間の和室は、ふすまを開けることで大きな座敷として使用が可能で、現在とは違って冠婚葬祭をそれぞれの家庭で行っていた当時には不可欠のものであった。さらに、それらの空間は家の格式を高める手段としても重要な要件の一つであったのである。しかし、それらの部屋は冠婚葬祭などハレの場合に使うものであり、普段使われることはほとんどなかった。また部屋を移動する際には、隣の部屋に入ろうとすると、必然的にその手前の部屋を通り抜けることになってしまい、その部屋にいる人は非常に不快になる。それまでにも縁側というものは

存在していたが、これは視線の遮断はできてもそこを通る人の気配を消すことはできず、室内にいる側にとっては非常に落ち着かない。したがって、続き間の和室は、当時必要不可欠なものであった反面、様々な問題を抱えた非常に不便な空間の一つでもあったのである。

そのような不快感をなくすために登場したのが、「廊下」である。平面の真ん中に通路を設ける「中廊下」が登場し、これがきっかけとなって「中廊下型住宅」が世に現れたのである。中廊下型住宅は、明治の末期から大正期にかけて成立し、第二次世界大戦前の日本住宅の典型の一つとなった。この中廊下型住宅は、明治期に多く存在した続き間の座敷を残しながらも、それまでになかった「中廊下」と「茶の間」を新しく形成させて成立した。また、平面図の中に「勉強部屋」や「子供部屋」という室名が初めて登場するようになった。このことは、それまでにはなかった家族生活の中に個人の場所を作る、という新しい生活像や家族像がこの頃に登場したということを端的に表しているのではないか。つまり、それまでの格式を重んじるという接客本位の伝統住宅の基本的秩序よりも、家族を重視させた家族本位の間取りが採用されるようになった、ということなのである。

このような背景のもとに成立した中廊下型住宅は、平面の真ん中に廊下を設けることによって他の部屋を通り抜けずに入出りができ、それぞれの部屋に独立性を持たせることができるという点が画期的な特徴の一つであった。中廊下型住宅が採用されるまでは、格式を重んじるために、「玄関→次の間→座敷」といったように部屋の並べ方一つにしても神経を使わなければならなかった。しかし、中廊下の成立によって各室に独立性を持たせることができるようになり、それまでのような神経を使わなくてもよくなった。これによって、それぞれの家族の構成や生活様式、慣習などによって臨機応変に部屋を使いこなすことが可能になったのである。

しかし、様々な利点が挙げられる中廊下型住宅が当時の日本で手放しに受け入れられたか、というところでもなかった。なぜなら、中廊下型住宅は各家族員個人のプライバシーを守ることを強調してきたが、実際には各家族員のプライバシーは確立されてはおらず、中廊下は家族の場と使用人の場とを区別するものとして機能するにとどまっていたのである。さらに家族本位は建前上のもので、実際には接客が重視されていたという事実もある。座敷の面積は次の間が茶の間化されることによって縮小された。しかし、それに代わって玄関横に洋風の応接間を設ける住宅が増えたのである。つまり、座敷の面積が減少したとは言え、その一方では洋風の応接間ができ、座敷とこの応接間の面積を足すと、接客空間の占める割合が従来の住宅よりも増えているということになる。そうすると、従来の伝統住宅よりも中廊下型住宅の方が家族本位であるとは言えなくなるだろう。中廊下型住宅が一般化される一方で、中廊下型住宅に対するこのような批判も存在したということも忘れてはならない。

以上、明治から第二次世界大戦前までの日本の住宅についてまとめると、日本の住宅は西洋の住宅のような「機能別」ではなく、家父長制などの封建的意識を表す「格式的」性格を持った住宅である、ということが言えよう。そして、西洋には見られないこのような「格式的」性格が、日本的性格の一つとされているのではないだろうか。

次に、第二次世界大戦後の日本の住宅について。戦後の住宅は、各室の機能を明確に特定し、それにふさわしい独立性を持った住空間を確保することを目標とした。そのような



中で、戦後の住宅にはまず戦前とは違った意味での「居間＝公室」という考えが定着した。戦前までの居間は家族全体の公室という役割よりも、むしろ家族の外側への開放を考慮した空間で、どちらかといえば接客的・格式的空間であった。しかし戦後においては、プライベートを守ることのできる最小限度の大きさだけを確保した私的空間を設け、それ以外の機能を備えたもの、例えば家族の団欒や食事、家事や炊事などを含む、いわゆる私室に入らない生活全てを公室の中に取り込もうとした。つまり戦後の居間は、戦前までの接客的・格式的空間ではなく、家族の中に対しても開いている空間として捉えられるようになったのである。

日本の家屋の近代化を見る際に、プライバシーの確立ともう一つ忘れてはならないのがユカ座からイス座への転換である。そこで、ここではユカ座からイス座への転換と、それに伴う問題点などについて少し触れておくことにする。

日本は古来から畳に座るユカ座が特徴であった。平安貴族の寝殿造りでは屏風や几帳、畳といった補足の設備によって用途別に部屋を使い分けており、それらの補足設備は空間の転用のために非常に重用されていたのである。例えば膳や椀を出して食事室に、座布団を出して客間に、さらに布団を出して寝室に…、というように一つの空間を使い分けて日本人は生活していた。このように補足設備によって空間を使い分けるといふ知恵は、その後の日本人に長く受け継がれ、現在でも用いられている知恵の一つなのではないだろうか。

しかし、このような空間の使い方は「機能主義」から見ると「混用」であると強い批判を受けることになる。また、足のつくところと同じ高さで食事するということは不衛生だという批判も受けるようになった。これらの理由によって、明治期以降の近代化の過程でユカ座からイス座への転換が強く主張されるようになったのである。しかし、ユカ座からイス座に変えるとなると、まず畳が姿を消すことになる。畳という古来からの補足設備が姿を消すことによって、空間の転用、ということが困難になる。つまり、ユカ座からイス座に変えるということは、補足設備を用いて空間を重用・転用するという、それまでと同じ生活をするのが困難になる、ということの意味する。そうすると、理想と現実とのギャップが激しいためにイス座が一般化することはほとんどなかった。結局、イス座化したのは子供部屋と洋風の応接間といったように、限られた空間にとどまる結果になったのである。

以上、家屋の近代化の重要なポイントをまとめると、プライバシーの確立に伴う「各室の独立性」、さらに「イス座化の推奨」ということが挙げられるのではないか。しかし、近代化が進んだと言ってもそれらが一般化したわけではなく、一部の階級や空間に限られたものであった、ということを押さえておく必要がある。また、ユカ座からイス座への転換のように、近代化することでかえって不便になるという事実から、近代化を進めることが一概に有益であるとは言えないということも念頭に置くべきなのではないだろうか。

### 1-3. 家族の近代化

大正期の近代化によって、近代化されたのは家族も例外ではなかった。この時期に「近代家族」というものが出現し、現在の家族のルーツが生まれたのである。

では、家族における「近代化」とは一体どういったことなのか。近代化についてはこれまでにも何度も述べてきたが、その主たる特徴は「公的領域と私的領域の分離」であった。

したがって、普通は私的領域が公的領域から区別され、個人というものが登場する「個人化」を近代化と呼び、一般的には「近代化＝個人化」と言うことができる。しかし家族に関しては、実は「家族の個人化＝家族の近代化」とは言えないのである。

それでは、家族の近代化とはどのようなことを言うのだろうか。まず、落合が述べている「近代家族」の特徴を以下の8点にまとめてみる。

- ①家内領域と公共領域の分離
- ②家族構成員相互の強い情緒的關係
- ③子供中心主義
- ④男は公共領域・女は家内領域という性別分業
- ⑤家族の集団性の強化
- ⑥社交の衰退とプライバシーの成立
- ⑦非親族の排除
- (⑧核家族)<sup>(1)</sup>

[落合 1994→1997:103]

以上、落合の挙げた近代家族の特徴を見てみると、「近代家族」というものは、現在私たちが当然だと思っている家族の姿が浮かび上がってくるように思う。家族に関して言うならば、「近代化」とは愛情によって結ばれた家族が登場したということ、つまり「家族の近代化」とは「夫婦と子供を中心とした家族化」として置き換えることができるのではないだろうか。

日本における近代家族を語る際に、決して忘れてはならないのが「家」制度の存在である。「家」制度は、「家族主義」の価値規範によって統制されていた。この制度のもとでは、家長である男性が絶対的な権限を持っており、女性の地位というものは非常に低いものであった。当時の日本では、男は外に出て家庭維持のために働き、女は主婦として家の中で家事を行う、いわゆる「男は外、女は内」という性別役割分業が当たり前に行われていた。つまり、この時期にはすでに公的領域と私的領域の分離が行われており、家族は近代化されていたということが言えよう。しかし、ここで注意しなければならないのは、すべての家族がこのように性別役割分業を行っていた近代家族であったわけではない、ということである。実は、近代化が進んだとされる大正期においてでさえも、近代家族は女中さんのような使用人を雇っている中流階級の家族だけが近代家族の典型とされていた。それ以外の労働者階級においては男女の区別はなく、共に働いていたのである。近代家族とは職場と家庭の分離、つまり公私の分離が行われて初めて達成されるものであるため、近代化が進んだとされる大正期においても、近代家族は中流階級の家族に限られていたのである。

ところで、近代家族とは公的領域と私的領域の区別だけではなく、落合の主張した近代家族の定義の中にあつた「家族構成員が相互の強い情緒的關係」や、「子供中心主義」についても忘れてはならない。近代家族についてアリエスは次のように述べている。

近代家族は世間から切り離されており、孤立した親子から成る集団として社会に対立している。この集団の全エネルギーは、(中略)子供たちそれぞれの向上に費やされるの

であり、家族というよりはむしろ子供たちが中心なのである。[Aries 1960=1980 : 379]

しかし、アリエスが述べているような、子供が家族の中心になってくる歴史は決して古いものではない。中世の西洋における家族では、子供を大人から分離させるという考えはなく、仕事を通して常に子供は大人と一体であった。さらに、子供は家庭の経済状況などとは無関係に7歳頃になると他家に送られ、7～9年間そこで奉公人として働くのである。親はこの間自分の子供と離れて暮らす上、子供はその後自分の家に帰るとは限らない。そのため、中世の西洋では親子間で深い感情を培うことはできなかった。しかしその後、学校や教育の見直しにより、子供は親の手元で育てられ、教育を受けられるようになった。これは、子供を家族の近くに置きたい、という家族意識の変化によって行われたのである。つまりそれまでのように、子供が両親から遠く離れたところで他人によって育てられ、子供が一人死んでもまた別の子供をもう一人…、という意識からは遠く離れた家族意識が生まれた結果によるものであった。このようにして家族は子供のことを思い、家族生活は親子の感情的な交流によって一体になった近代家族が登場したのである。

それでは、現在私たちが当たり前だと思っている「近代家族」が一般的に広まったのはいつ頃のことなのか。

日本においては、主婦が大衆化されるのは第二次世界大戦後だとされている。敗戦による終戦を迎え、男は兵士ではなく、賃金労働者であるサラリーマンとして世に出るようになった。それに伴い、女は家庭に入って主婦になったのである。こうして、「公的領域と私的領域の分離」が行われ、「男は外、女は内」という性別役割分業を行った近代家族が戦後の日本で大衆化したのである。ここで再度確認しておきたいのは、近代家族が戦後の日本で急に出現したのではない、ということである。近代家族自体は戦前から存在していた。しかし、それは公私の分離が不十分だったために、大衆化されなかったというだけで、中流階級に限って見てみると、大正期にすでに近代家族は存在していたのである。

ここで重要なのは、現在、当然の家族の形と考えられている近代家族は昔から変わらず存在していたものではない、ということである。近代家族は普通の家族の形ではなく、ある時期に出現した家族の形である、ということ念頭に置いておかなければならない。

#### 1-4. 家屋の近代化と家族の近代化 —松田妙子による見解—

これまで、家屋と家族についてそれぞれの近代化についてまとめを行ってきた。そこで、住宅内の公的領域と私的領域の明確な分離と家族の関係についての主張を行った松田妙子の見解について、いくらかの検討を行うことにする。

まず、松田妙子の略歴についてまとめておく。

彼女は東京都生まれで、米国南カリフォルニア大学テレビマスコミ科に学ぶ。昭和28年(1953)NBCテレビ演出部勤務。昭和39年日本ホームズ(株)を設立、代表取締役役に就任。昭和52年(財)住宅産業研修財団を設立し、理事に就任。この間に2×4工法の紹介を始め、現在に至る。[cf. 松田 1998 著者略歴より]

今回は、彼女の著作である『家をつくって子を失う 中流住宅の歴史—子供部屋を中心に』(1998年)を検討に用いることにする。

ここでは主に、「子供のための個室が利己主義製造室や、家庭教育を遮断する密室となり、

少年非行の増加は戦後の日本が陥った間違った個人尊重と子供部屋優先の考え方が根底にある」、「『立派な子供部屋』を与えると、シンナーや飲酒、深夜放送にふける」といった事や、「日本の伝統家屋の良さを入れる事で、失われた家庭教育を取り戻す事にもつながる」という主張を行っている一方、「住居はあくまでも人間生活の器。個室自体が子供をまともな人間に育てたり、スポイルするのではない」という事なども述べられている。

松田が主に主張していたのは「ものの配置や存在が家族の生活などを決定する」という事であろう。これは、公的領域と私的領域を分離するという近代化論の進展によって個人主義が叫ばれ、それが子供部屋という個室に影響を与え、さらには犯罪までもを生み出しているということを示したものと言える。つまり彼女は、住宅と家族という二つの間には因果関係があると捉えているのである。公的空間と私的空間を分離するという近代化の影響によって、子供が自分の部屋にこもりやすい環境を作りだし、それゆえに家族はバラバラになり、青少年の非行や犯罪の増大を引き起こしたと言っているのである。しかし彼女の言うように、本当に住宅と家族との間に因果関係があると言い切ってしまうてよいのだろうか。「子供部屋の個室化によって、少年非行や犯罪が増加する」という主張は、松田のみならず、最近の住宅問題や家族問題、さらには教育問題を語る際には多くの研究者によって取り上げられている。そのような主張は、「ものによって家族の住まい方や人格は決定される」という因果関係を前提としている可能性が非常に高いのではないだろうか。様々な立場からそれらが主張されることによって、それが真実かのような錯覚に陥る危険性がある。確かに個人化が進み、子供だけではなく大人においても個室にこもる傾向があるのは否定できない。住宅と家族は互いに影響を及ぼしあっている関係にあるという事実は確かに存在するであろう。しかし、住宅と家族がそのもう一方を決定する原因であるという明確な事実が存在しない以上、このように因果関係がある、ということ断言することはできない。家族と住宅との関係に関する松田自身の検証も行われていないため、松田の主張にはいささか疑問が残る。

## 2. 近代化論を越えて

社会が変容するにつれて、近代化論では説明できない社会へと変化し、近代社会とは区別せざるを得ない社会が出現するようになった。そのような新しい社会を指して、ここでは現代社会と呼ぶことにする。前章では大正期以降の近代化論についてまとめを行ってきたが、ここでは近代化では説明できない変化を近代化とは区別して「現代化」とし、これがどのようなものであるかということについて述べることにする。

この章では、まず1章で紹介をした松田の「公私の分離がなされている」という立場からは少し距離を置いた立場から主張を行った、Lazarin, Michael の見解について見ていく。その後、公的領域と私的領域とはどういったものか、またどのようにして公私の分離がなされるようになったのかということについてまとめを行う。さらにそれらを踏まえた上で、ラザリンの主張に対する自分なりの見解を述べていきたいと思う。

### 2-1. 近代化論を越えた視点から —Michael Lazarin による見解

哲学の博士号を持ち、現在は龍谷大学の英米文学専攻の教授である彼の見解について、著作である「The Social Life of Japanese Architecture」をしてみることにする。

この論文中で、彼は私的空間と公的空間の混在している空間のことを「intermediary zone (公私境界不明瞭空間)」として捉えている。例えば玄関に関しては、「西洋ではインテリアの一部に属するのに対し、東洋では私的空間と公的空間の混在した曖昧な空間である。」〔Lazarin 1995 : 16〕と述べている。しかしこのような主張をしているのは、西洋人である彼だけではない。

東洋と西洋の建物は作られ方が異なっており、西洋は建物を壁で作るのに対し、東洋では窓で建物を作る。西洋文化は異なる二つの現象を明確に区別するのにに対し、東洋文化ではそれぞれの現象は互いに浸透しており、明確な分割の概念は存在しない。

〔Lazarin 1995:10〕

と主張する日本の建築家さえ存在しているのである。しかし、ラザリンはただ単に公私の分離が曖昧である、という主張だけではなく、

玄関や縁側、間（ま）といったものは、家族間の様々な相互作用を考慮に入れた融通の利く空間であると考えており、日本社会の相互作用によってそれらの空間は二つの相反する意味づけがなされる〔Lazarin 1995 : 16〕

というように、空間を相互行為的な視点からの捉え方もしているのである。

つまり、彼は西洋とは異なる日本のこのような空間の使い方を見て「東洋は公的空間と私的空間の境界が曖昧である」と考え、それらの公私分離を「西洋には見られない日本独特の特徴」と考えている。さらに、境界がただ単に曖昧であるというだけではなく、空間は最初から決まった意味を持ったものではなく、家族間の相互作用によって意味づけがなされるものであるという見解を持っており、実は空間を社会学的にも捉える主張をしているのである。ラザリンのこれらの主張こそが、松田の主張と非常に異なる点であると考えられる。松田は、「住宅内の空間は公的空間と私的空間に明確に分離されている」という近代化論に近い主張をし、さらに家族の個人化と住宅の間取りとの間には因果関係がある、という主張をしている。それに対し、ラザリンは「住宅内の空間は公的空間と私的空間の境界は不明瞭で、公私は分離されていない」というように、近代化論とは異なる視点から主張しているのである。さらに、空間は最初から使われ方が決まっているのではなく、その空間をどのように使うかによって、空間の意味づけがなされているというように、空間を社会学的に捉えている点も松田の見解とは異なる点であろう。つまり、松田が近代化論に影響を受けた主張を行っているのに対し、ラザリンは公的空間と私的空間は明確に分離されていないというように、近代化論を越えたところから空間を捉えているのである。

この論文から学んだことは、空間は最初から用途が決まっているのではなく、家族の相互行為によって初めて意味づけがなされ、機能するものであるという視点から空間を捉える必要があるのではないかと、いうことであった。部屋の用途などは、最初からあらかじめ決まっているものではないか、という思いがちなものであるが、空間というものは実は相互行為的に達成されるものであるという見解は、私自身が空間を考える際の新たな視点になった。

## 2-2. 公私分離

では近代化論や松田、さらにラザリンの主張にも頻繁に出てきた「公私分離」とはいかなるものか、また、どのようにして公私が分離されるようになったのか、ということについて考えてみる。公私の分離は近代化の最も大きな特徴とされていることから、いち早く近代化の進んだ西欧にその原点は存在するであろう。ここでは、ハーバーマスが行った政治的な領域からの公共性の構造転換を中心にまとめてみる。

ハーバーマスは、西欧の中世封建社会においては市民的な公共性といったものはなく、具現的な公共性のみであったと述べている。それは国王や聖職者など、一部の階級に特権として与えられたものであり、支配権や威光を民衆に向かって公的に表現するために用いられていた。そのような公共性が成立し得た背景としては、中央集権的近代国家の成立や展開といったものがあり、さらに商業資本・産業資本の成長もそれらを支えていた。しかし、「公共性の構造、といったものは国家や経済の変容の中に埋め込まれている」[Habermas 1973→1994:xii]とハーバーマスが言うように、西欧においても公共性といったものは普遍ではない。身分的諸権威が国王の権威によって陪臣化されるにつれて具現的公共性の発動の余地は減少し、次第に衰退していったのである。

そして、具現的公共性に対立する形で市民社会というものが構成されるようになり、それまでは家庭の枠内であったものが家庭の枠を越えて公共の中に出てくるようになった。つまり、それまでの特別な階級にしか与えられていなかった公共性は、私人の生活圏へとその範囲を拡大し、具現的公共性に代わる市民的公共性が誕生したのである。それまで西欧の中世においては、公的領域の範囲といったものは公権力に限られたものであり、私的領域は家庭の範囲内におけるものであった。しかし、市民的公共性が誕生することによって、私的領域は公権力に対抗する形で範囲を拡大していったのである。

市民的公共性が誕生した当初は、公共領域であった国家に対抗するものであり、それまでのようにある一部の階級の特権として与えられていた「公共性」とは異なる形で存在し、それ自体が実は私的領域に属するものであった。しかし、19世紀に入って私的領域にも積極的に国家が介入してくるようになったことによって、私的領域に属していた市民的公共性も変化せざるを得なくなり、国家と社会、つまり公的領域と私的領域が交錯、融合する結果になったのである。そうして、私人たちの自律的討論の場であった公共圏が崩壊し、それまでは文化や芸術についての討論の場であった社交サロンは政治的な討論を行う公的領域へと変化していくことになる。[cf. Habermas 1973→1994]

以上のことをまとめてみると、公的領域と私的領域は決して普遍なものではなく、絶えず変化する流動的なものであるということが言えよう。「公私分離」とは、確かに公的領域と私的領域を分離するということではある。しかし、「公私分離」は絶えずその時点での国家や経済などから影響を受けるため、公私分離を考える際には必ずその時代背景も考慮に入れた上で公的領域と私的領域が何であるのかを判断して分析する必要がある。

## 2-3. オリエンタリズム論の視点から — Lazarin, Michael 批判

2-1. で紹介したように、ラザリンは日本の住宅の公私分離について、「公的領域と私的領域の境界が曖昧なのは日本文化によるものである」という主張を行っている。しかし、文化というものはオリエンタリズム論によって論じられることが非常に多く、これらの影

響を受けて、文化は実際とは全く違う別のものに作り上げられてしまう危険性がある。例えば、現在の西欧やアメリカの特徴として挙げられている個人主義も「正」のオクシデンタリズムの一つであり、東洋の特徴であると言われる家族愛や隣人愛といったものもオリエンタリズムによる捉え方の一つなのである。

サイードは、「オリエンタルとは、アジア的なるものに対する熱狂と同義であり、アジア的なものとは異国性、神秘性、深遠さ、生殖力などと驚くべき符号を見せて」[サイード 1986:51] おり、

オリエンタリズムとは東洋的と見なされる問題、対象、特質、地域を扱う際の一つの習慣に他ならない。これを行う者は誰であれ、自分が語り、考える対象を、ある言葉や言いまわしによって指示し、命令し、固定する。すると今度はその言葉や言い回しが現実性を獲得し、あるいはもっと単純に、それが現実そのものであるとみなされるようになる。[サイード 1986:72]

と述べている。西欧やアメリカが東洋という存在に出会ったとき、その当時の西欧・アメリカの文化や経験にはないものが東洋には存在した。西欧やアメリカにとって「異質」な存在であった東洋は、彼らに嫌悪感や恐怖感を抱かせた。そこで、それらの異質なものを排斥しようとした態度こそが、「オリエンタリズム」であると考えられる。

その逆に位置する「オクシデンタリズム」は、青木によると大きく二つに大別されると言う。その一つが「西欧（アメリカ）の近代を理想的にステレオタイプ化したイメージをもって語ること」[青木 1996:212] である。つまり、非西欧が西欧を見るときに非西欧があこがれるような西欧のイメージ、例えば自由や平等、個人の尊重、民主主義などがそのオクシデンタリズムの「正」の側面に当たる。もう一つは、家族崩壊や犯罪・麻薬使用の増加など、「西欧の没落という負のイメージとしてのオクシデンタリズム」が挙げられる [青木 1996:216]。このようにして現在取り上げられている西洋の個人主義は、理想論としてのオクシデンタリズムの一つとされているのである。

では、次に東洋の公私分類について見ていく。西欧やアメリカでは行き過ぎとも言える個人主義の横行によって社会の秩序というものが崩壊したのに対し、アジアでは儒教の影響を受けて家族中心の社会であると捉えられている。東洋の特徴として家族愛や隣人愛が挙げられていることがある。しかし東洋の特徴として考えられている家族愛や隣人愛も、実際は儒教の教えを受けたのは東洋全体に共通するものではなく、また親類や友人が家族の一部として捉えられているかどうかは明確ではないため、東洋の文化を語る際の「真理」となり得るかどうかは定かではない。また、「人類皆兄弟」というような人類愛的な思想はキリスト教にも見られるため、家族愛や隣人愛は儒教の教えによるものであるとは断言できない。同様に考えると、「東洋は公私分離が曖昧である」ということも、実は西洋から見た東洋の記述なのではないか。これは、西欧とは異なる空間分離を「異質」とであると判断した西洋人が、成熟し明確に整理された西洋文化とは異なり、公私分離がなされていない、混在した未成熟の文化、という意味づけを東洋に対して行い、事実の再構成を行っているのではないか。それによって、西洋が東洋を支配の対象として扱うことの正当化を行っていると考えすることはできないだろうか。

以上のことから、文化というものはオリエンタリズム論が大きく影響を及ぼし、実際とは全く異なる「作りもの」である危険性が高い、ということが言える。にもかかわらず、ラザリンは「公私分離が曖昧なのは日本独特の文化によるものである」という主張を行っていた。彼の主張の問題点はその「日本独特の文化」というものが、どの程度の真実性を持っているのか、ということの検証を行っていない点にあると考える。なぜならば、彼は「日本の公私分離は曖昧である」と主張しているが、実際に暮らしている私たち日本人は、公的空間と私的空間を曖昧な空間として捉えて生活しているとは考えないからである。住宅の住まい方についてのインタビュー結果は後に詳しく述べることにするのでここではあまり深く触れないが、住宅内の私的空間と公的空間は様々な手法によってきちんと使い分けがなされていた。一つの空間が私的空間にも公的空間にも利用されるということは、実は公私の分離が曖昧なのではなく、それぞれの空間を壁などで区切るという西洋の公私分離とは異なる公私分離の方法が日本では用いられている、ということなのである。したがって空間を捉える場合には、彼が行った「公的空間と私的空間の境界が不明瞭であるため、公私の分離が曖昧である」という西洋から見た捉え方ではなく、日本には西洋とは異なった方法できちんと公私分離のなされた空間として捉える必要がある。

### 3. 事例研究

通常、住宅内の空間を考える際には「公的空間・共同空間・私的空間」という三つのパターンが考えられる。公的空間とは家族以外の人々が訪問した場合に接客を行う応接間などの接客空間を指すことが多い。外部の人間が出入りする空間が公的空間であるのに対し、私的空間は寝室などの個人的な空間を指す。では、共同空間とはどういった空間なのか。これは家族のうち誰が使う、とは決まっておらず、共同で使われる空間であり、居間や茶の間、食堂などがその中に属する。つまり、共同空間とは公的空間と私的空間の中間に位置すると考えられる。

以上から、住宅内には様々な機能を持った空間が存在するということが分かる。ここでは居間や茶の間などの共同空間を私的空間に含み、住宅内の空間を公的空間と私的空間とに二分類して考えていく。したがって、ここでは公的空間とは家族以外の人々の出入りする領域を指し、私的空間とは家族が共同で使う居間や茶の間などと共に、寝室などの個室を指すことにする。

#### 3-1. 事例紹介

ここでは主に公的空間と私的空間はどのように使い分けられているのか、また、それらの住まい方から家族の形ということについても考えてみたいと思う。

5名(6例)の方にそれぞれ住宅の間取りと家具の配置等を聞き、どのような住まい方をしているのか、ということについてのインタビューを行った。その結果を紹介する前に、まず6件の事例がどのような趣旨のもとに取り上げられているのかということについて、それぞれの事例の説明を簡単にしておく。以下に示したのはそれぞれの住宅でどのように公的空間と私的空間を使い分けているか、という公私分離の方法をまとめたものである。



- [1] Hさん (図1) …昔 (40年前)
- [2] Hさん (図2) …ものの配置
- [3] Mさん (図3) …ものの配置+時間
- [4] Oさん (図4) …ものの配置+時間
- [5] Kさん (図5) …時間+趣向
- [6] Tさん (図6) …来客

[1] の事例はHさんが子供の頃に住んでいた 40 年前の住宅の間取りと使われ方についてまとめたものである。この事例は、現在の家屋や家族とどのような点が共通で、どのような点が違うか、ということの参考として用いる。[2] の事例は、[1] と同じインタビュー対象者に対して、現在の住宅についてインタビューを行ったものである。これは、「ものの配置」によって公的空間と私的空間の分離がなされている事例として紹介する。[3] と [4] は [2] の事例の分離手段であった「ものの配置」に「時間」が加わった形、つまり「ものの配置+時間」で分離がなされている事例として紹介する。[5] は、「時間」と、見るテレビ番組という個人的な「趣向」の違いによって空間が分離されている事例で、これまでの4つの事例とは異なる手段を用いて、空間の分離がなされているという点で注目する。最後に [6] は、誰の客であるかという、「来客」によって分離されている事例として取り上げる。この [6] の事例も先程の [5] の事例と同様、[1] ~ [4] までの分離方法とは異なっている、注目すべき事例であると言えよう。

それでは、実際に [1] の事例から紹介をしていく。

[1] Hさん (図1) 調査日時：1999.11.17 am.10:00 ~ am.11:05

家族構成：本人・奥さん・長男・次男

これは 40 年前の住宅である (図1)。Hさんは小・中・高校時代をこの家で過ごしていた。幼い頃はHさんの叔父2人、叔母1人も共に過ごしていたこともあり、9人家族であった。しかし叔父と叔母の結婚により、ほとんどの時期は6人家族 (祖父母、両親、兄弟2人) であった。

まず一階の説明からすると、①の和室は主に祖父母の寝室に使われており、②の和室にはHさんが小学生の頃は机とテレビがあり、主に居間として使われていた。③には大きな机があり、家族で集まって食事をしていた。来客時には②の和室が接客空間となり、多い場合には①と②の両方で行っていた。また、③の食堂でも接客が行われていた、ということである。

ここで言えるのは、食堂と居間と寝室の全てが公的空間としても私的空間としても機能している、ということである。食堂や居間は家族の私的空間であり、寝室は個人の私的空間である。それが家族以外の人の出入りする公的空間としての機能も兼ね備えているのである。

次に二階に移る。④の和室は両親の寝室である。⑤は兄弟の子供部屋、⑥は叔父たちの寝室、⑦は勉強部屋である。ここで、⑥の洋室は叔父たちの寝室、ということであったが、叔父と叔母が同じ部屋で就寝していたとは考えにくい。しかし、ここではあまり重要ではないので触れないで置く。⑦の勉強部屋は誰のもの、と決まっているわけではなく、昔か

らそこは勉強するための部屋、と決まっていたらしい。しかし、叔父から兄へ、そして H さんへとその部屋の使用者は変わっていったようである。⑥は H さんが大きくなった頃にはもう使われてはおらず、空き部屋になっていた。さらに H さんが⑤から⑦に移動して⑤が空いた事により、⑤にテレビを入れて居間にしてしまったということである。またこの頃には、二階が家族四人（H さんの両親、兄弟二人）の空間で、一階が祖父母の空間というようになり、食事時しか H さんたち四人は一階に降りないようになった。そのように一階と二階とで空間を分けて生活するようになったことで、接客の仕方が変わったと言う。一階の①、②、③の和室などは祖父の客人を、そして二階の居間は父親の客人を招くための接客空間としての機能を果たすようになったのである。

40年前のこの住宅の住まい方について、H さんは次のように語っていた。「昔は何もかもが一緒だった。寝るときは布団を敷いて、たたむと居間になる。どこがどこの部屋っていうのはなかった。」と。昔は家族人数が多いため、限られた部屋数の中で家庭生活を円滑に行おうとすれば、一つの部屋を何通りにも用いることより他に空間を確保する手段がなかったのではないか。一室を様々な用途に使う一室多用途の空間が多く存在したため、公私の境界が不明瞭な空間の占める割合が大きいというラザリンのような主張が当然のこととして、広く人々に受け入れられたのであろう。公私の境界が不明瞭な空間、つまり一室多用途の空間が生活の中で大きな意味を持っていた、ということ H さんのこの言葉から推測することができる。

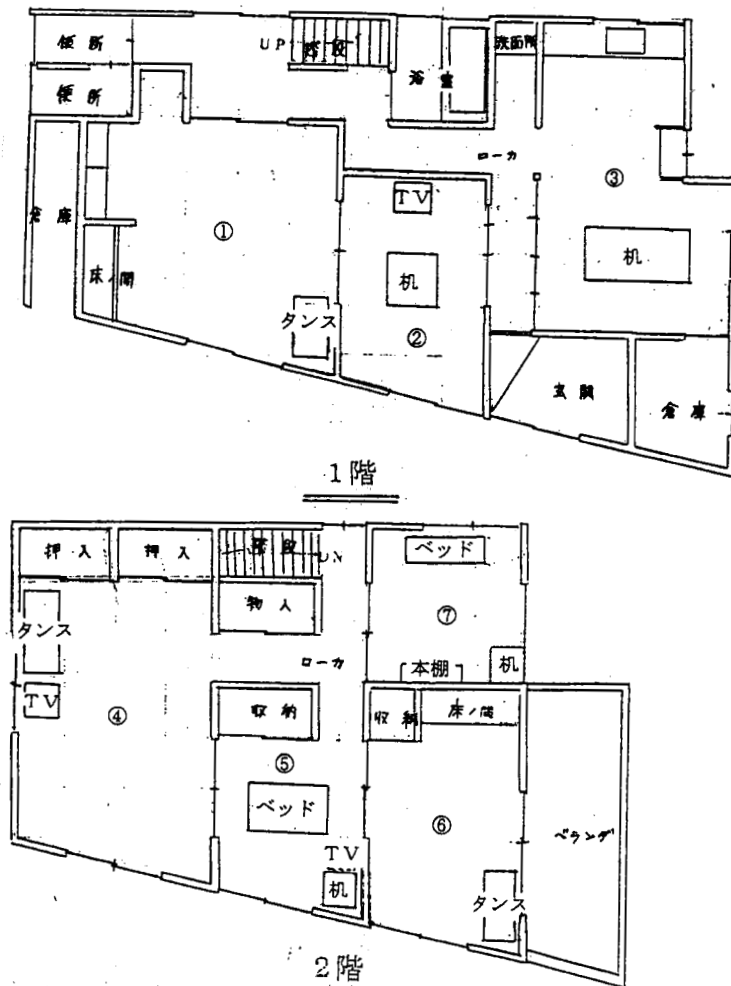


図1 Hさん宅 間取り

[2] Hさん(図2) 調査日時:1999.11.17 am.10:00 ~ am.11:05

家族構成:本人・奥さん・長男・次男

これはHさんの現在の住宅である。Hさんは現在、奥さんと二人のお子さん(13才、7才)との4人家族である。

まず①の和室はどのように使われているのか。ここは来客時に泊まってもらう部屋、として使用しているため、普段は使っていない、ということであった。しかしここには、普段ピアノが置いてあるが、来客時にはそこから移動させていると言う。このことから、Hさん自身は「泊まってもらうための部屋」というつもりであるが、日常的には家族の私的空間としての位置を占めているということが言えよう。そしてそれを移動させて客を迎えるということから、ものの配置によって私的空間と公的空間が使い分けられている、ということが言えるのではないか。

しかし、ピアノは公的空間に存在する一要素として考えられる場合があるにもかかわらず、ここでは和室にあるピアノの存在を、なぜ私的空間の一要素として機能していると捉えたのか、ということについて少し述べたいと思う。もしピアノが公的空間の要素として機能しているのであれば、来客時にそれを移動させる必要はないであろう。にもかかわらず、Hさん宅では普段はそこに置かれているピアノを来客時には移動させて客を迎えている。来客時には、普段とは違うものの配置を行っているということから、そのピアノの配置を変化させることによって日常ではない、非日常空間を作りだしているということが言えよう。したがって、ここではピアノの存在を家族の日常生活の空間である、私的空間の要素として考えることができる。つまりこのことから、ものの配置によって私的空間と公的空間が使い分けられている、ということが言えるのではないか。

次に②の居間について。ここには去年まで応接セットを置いていたが、現在はこたつを移動してきて茶の間の的に使っている。今までは②と③の間のふすまを開けてテレビを見ていたのだが、どうしても寒いということで暖房器具のある居間の方に今年は引越しをした、ということである。さてここで、居間に応接セットがあった、ということはどういうことか。居間とは本来「家族のくつろぐ場所」である。そこに応接セットがあったということは、ものの配置から来客時にはここで接客をするということの意味しているのではないだろうか。さらに、③の茶の間には暖房器具がないのに対し、居間には暖房器具が装備されているということも、より居間の方を心地よい空間として用いようとする傾向が伺える。これらから、居間は家族の団欒に使う空間としてだけでなく、来客時には接客空間としての役割も果たすということが言えよう。実際に、友達や親戚が来たときにはこの居間で接客をする、ということであった。

③の茶の間は今年、②の居間と交代したということで、応接セットの収納場所とされている。そのため、今年の冬にはほとんど使うことがないのではないだろうか、ということであった。去年の冬までは、ふすまを開けてテレビを見るというようにくつろぎの場所である茶の間として用いたり、ここに机を置いて食事をしていた、ということであった。

④の食堂は最初は朝食などを食べるために作っていたのだが、今ではあまり使われていないらしく、物置と化していると言う。食事も茶の間の方で行われており、食堂とは名前だけのものとなっているようである。

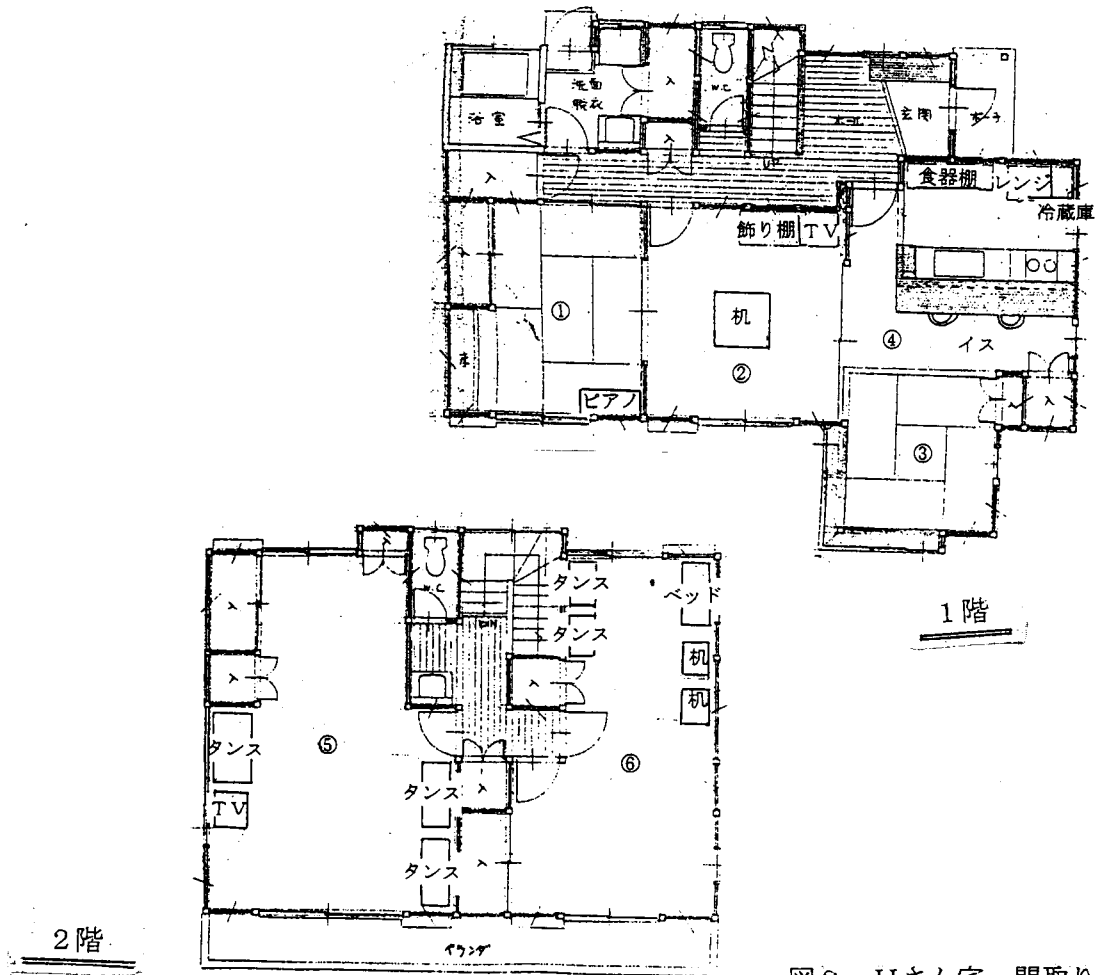


図2 Hさん宅 間取り

[3] Mさん (図3) 調査日時：1999.11.20 am.10:30 ~ am.11:10

家族構成：父・母・長女・次女

それぞれの空間の使われ方についてであるが、この方の家では家族人数や仕事内容などにより、空間の使われ方がたびたび変わっているということであった。しかし、最も最近の使われ方を…ということによって現在の使われ方のみについてのインタビューを行った。

まずこのお宅は、玄関を入った正面に、左手から居間(③)、座敷(④)、台所(⑤)が並ぶ間取りである。この居間は家族のくつろぐ場所として機能するだけでなく、ごく親しい人を迎える際の接客空間としても機能しているということがインタビュー結果から分かった。さらに台所、座敷、居間はそれぞれの間がふすまで区切られており、改まった来客時には、普段には開けられているこのふすまを閉めて座敷を独立した一室にし、さらに普段は端に置いてある机を中央に移動させて接客空間として用いるということも明らかになった。これらのことから、この事例も[2]と同様、「ものの配置」が公的空間と私的空間を分離させる方法として用いられている事例であるということが言えよう。

さらにこの座敷は、普段は両親の寝室としても用いられている、ということであった。その際には、中央に置かれることでその空間を接客空間として機能させていた机も端に移動される。このことも、「ものの配置」によって空間を使い分けている事例の一つであろう。しかし、ここで一つ注意しなければならない。台所と居間と座敷の間のふすまを閉めると

ということと机の配置によって、座敷を接客空間として機能させることはできた。しかし、普段はこの座敷と居間との間のふすまを開けていることから、居間を拡張しているのである。つまり、座敷は私的空間としても機能しているのである。接客空間としての公的空間を、居間という私的空間として使用し、さらに寝室という最も私的な空間として使い分ける際には、「ものの配置」だけでは空間を使い分けることはできないであろう。つまり、ふすまが閉められたり机が端に置かれることだけで、果たして座敷は夫婦の寝室として機能するのか、ということである。例えば、いくら机が端に置かれたからといっても、昼間に座敷を寝室として機能させることは少ない。ということは、その空間が寝室として機能するためには昼間ではなく、夜であることが必要なのである。つまり「時間」ということも、ここでは公的空間と私的空間を使い分ける手段として用いられているのである。

次に、玄関を入れて奥にある①は、父母の衣類などの荷物置き場として使われており、ここには多くのダンスが存在し、父母はここを身支度のための空間として利用している。父母の部屋でありながら、ここが就寝を伴う個室として使われていない、ということは、座敷を夫婦の寝室として用いている、ということからも判断できよう。その隣にある②の空間は、現在は父の仕事場として使われており、それ以外の使われ方は特にされていないということであった。

Mさん宅では、「ものの配置」と「時間」ということによって公私分離がなされている事例である。「ものの配置」による使い分けは、日常は開けられているふすまが来客時には閉められること、また接客用の机が真ん中に出されること、さらに接客時に真ん中に出されていた机を普段は端に移動させていることなどからそれらのことが言えよう。また「時間」的な使い分けは、座敷が夫婦の寝室として使用される場合、いくら机を端に移動させてあっても昼間に寝室として使用することはない。つまり、机の配置だけが座敷を座敷として機能させているのではなく、机というものの配置と共に、時間的なものも影響をして、座敷と寝室という公的空間と私的空間の使い分けがなされている、ということがこの事例から言えよう。

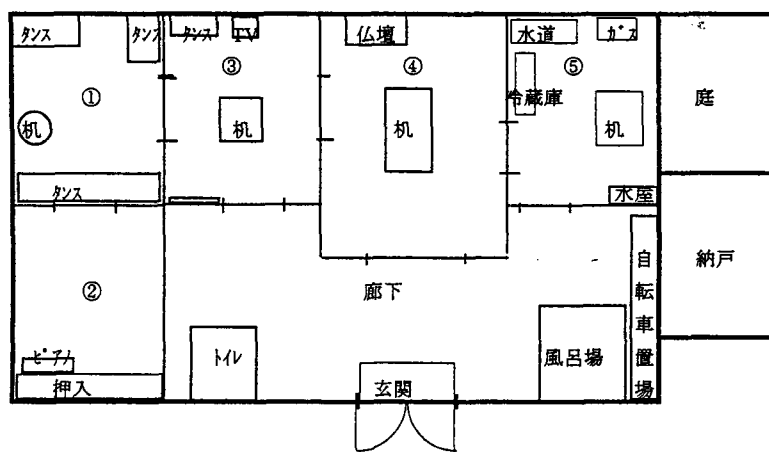


図3 Mさん宅 間取り (1階)

[4] Oさん (図4) 調査日時：1999.11.22 pm.1:00 ~ pm.1:45

家族構成：祖母・父・母・長女・次女・三女・四女

このお宅は、居間 (L) が食事室 (D)・台所 (K) と分かれている、L・DK 型である。ここでは居間と食事室が分かれているにもかかわらず、食事は居間 (②) の方でなされている。つまり、この居間は食事と家族の団欒を行う空間として機能しているのである。また、親しい人が訪問した場合には接客空間としても機能しているということもインタビュー結果から得られた。しかしそれだけではなく、この家はこの居間が隣の和室 (③) とふすまを隔てて隣り合っており、例えば葬式や法事、新年の集まりなどのハレの空間の一部として用いられる事もある。以上のことから、このお宅では居間が食事室や団欒のための私的空間としてだけではなく、接客やハレのための公的空間としても機能しているということが分かった。つまり、ここではふすまという「ものの配置」だけではなく、食事という「時間」に左右される要素もまた、空間分離の手段として用いられているのである。

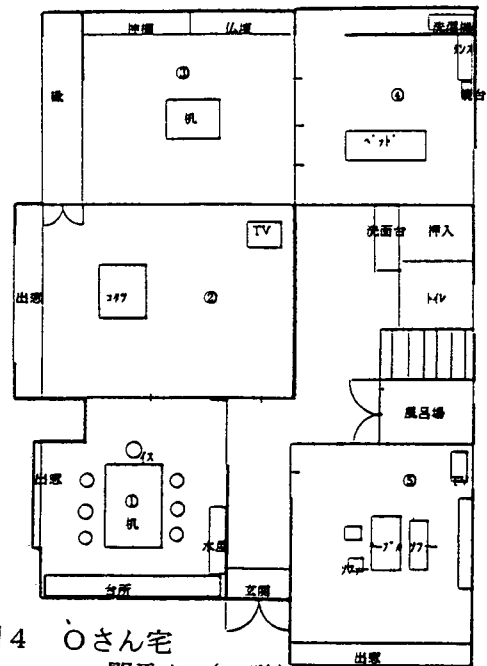


図4 Oさん宅  
間取り (1階)

さらにこのお宅には、玄関を入ったところに洋室の応接間 (⑤) が存在する。応接間とは、『幕末の開国以来、欧米先進国の生活様式を取り入れるという『文明開化』の風潮の中でイス座が導入され、一部の開明的な人々の間でステータス・シンボルとして取り入れられたのが洋風の応接間であった。この導入は洋風化された住宅の典型の一つ』[cf. 西山 1976b : 24-25] であり、最近では応接間が存在する住宅を展示場や住宅メーカーのチラシなどで見ることは少なくなったが、かつてはほとんどの住宅に接客空間として洋風の応接間が存在したのではないだろうか。さて、ここでの応接間の使い方についてであるが、この家を建てた当時とは、接客はこの応接間を用いて行っていた。しかし、現在では夜は父の仕事場、昼は祖母のくつろぎの場所として用いられているということである。このことから、「接客のための空間」という特定の意味を持って作られた「応接間」という空間も、時間と共に違った意味を持つ空間へと変化していく、ということが言えよう。つまり、空間自体がその空間の使い方を決定するのではなく、空間をどのように使うかは住まい手によって決定されるものであるということが言えるのではないか。このことは、2-1. で紹介したラザリンの主張にあったように、空間は家族間の相互作用によって意味づけがなされるという、社会学的な空間の捉え方が当てはまる事例なのではないだろうか。

[5] Kさん (図5) 調査日時：1999.11.23 pm.1:00 ~ pm.1:30

家族構成：祖母・父・母・長女・長男・次女

これは、居間 (L) と食事室 (D) と台所 (K) が分かれていない、LDK 一室型の事例

である。このLDK (①) では食事をしたり、家族がくつろぐ場所としての機能を果たすだけでなく、友人などの訪問時には接客空間としての機能を果たす。さらにこの空間は昼間には母が書道教室として用いている。つまり、このLDKは家族の私的空間としてだけではなく、接客空間としての公的空間、さらには仕事場としての公的空間としても機能していることが分かった。このことは、職場と住宅の分離という近代化の特徴である公的領域と私的領域の分離がなされていない住宅、ということも言えるのではないかな。

また、その隣には和室 (②) があり、ここは改まった来客時に接客空間として機能する。しかし、普段は毎朝家族がそこを通り、そこにある三面鏡の前で身支度を整える。また、たまに家族がそこを寝室として用いることもあるらしい。

さらに、その隣の夫婦の寝室 (③) にはテレビがあり、そこは書斎として用いられるほか、見るテレビ番組によっては居間として用いられることもある。このことは、これまでの [2] から [4] までの空間分離の手段にはなかった事例である。これまでは「ものの配置」や「時間」ということによって空間の使い分けはなされていたが、ここでは見るテレビ番組という、個人的な「趣向」の違いによる使い分けがなされていた。つまり、空間を使い分けるための手段が新たに現れた、ということになる。

ここではLDKがそれぞれの空間に分かれていない分、一階の部屋数が少なくなっている。このことが影響して、一室で行われる活動が多くなっているのではないだろうか。この事例では、ものの配置によって公私分類が行われているというよりもむしろ、LDKの使われ方から、「時間」によって公私分類がなされている事例であると考えられる。食事時には食堂として、昼間は書道教室として用いられている、ということからそのことが言えよう。また、見るテレビ番組、という個人的な「趣向」の違いによる空間の使い分けについては、後で改めて分析を行うことにするので、ここではあまり触れないでおく。

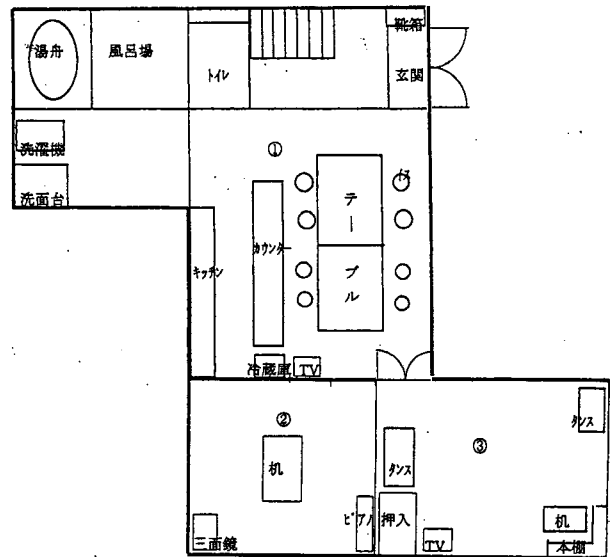


図5 Kさん宅 間取り (1階)

[6] Tさん (図6) 調査日時: 1999.11.28 pm.2:00 ~ pm.2:50

家族構成: 祖父・父・母・長女・次女

ここは [4] の事例と同様、居間 (L) が別々で、食事室 (D) と台所 (K) が一室になっている、L・DK型である。DK (①) は食事をする空間であると共に、親しい人の訪問時には接客空間として用いられている。また、DKとは別に設けられている居間 (⑥) は家族のくつろぎの場として用いられるほか、子供たちの友人を招く接客空間としても機能し

ている。さらに、その隣にある和室(⑦)は祖父の友人や改まった来客の場合の接客空間となる。この家では、ほとんどの空間を接客空間として用いる可能性があり、どのような客なのかによってそれぞれの空間の使い分けがなされている。

ここで、接客の相手によってどこの部屋で接客を行うかが決まるということは、一見人の配置だけが影響しているかのように思われがちである。しかし、実際にはそれだけではなく、「ものの配置」によっても公私分離がなされているのではないだろうか。例えばじっくり腰を据えて将棋のできる和室は祖父の友人の接客空間として機能しやすいであろうし、子供たちが友達を呼ぶのに都合がいいのは、テレビゲームなどのできるテレビがある部屋であろう。子供が友達を呼ぶ際に、和室で特に不都合があるわけではない。

しかし、テレビゲームをすることが目的である場合に、テレビのない部屋では訪問の目的を果たすことはできない。つまり、その客は誰の客であり、どのような目的を持った客なのかということと、ものの配置は大きく影響しているということがこの事例から言えよう。

さらにここで重要なのは、「客」というものが「家族の客」ではなく、「家族員それぞれ個人の客」としての位置づけがなされている、ということなのである。つまり、この事例では「客」というものの意味が重要になってくるのである。この事例もまた、これまでの事例とは異なる空間分離の手段を用いた事例であるため、[5]の事例と共に、後で再度分析を行うことにする。

もう一つこの事例で注目すべきことは、出入り口の関係である。この事例では④と玄関が出入り口として機能している。しかし、この二つともが家族全員の出入りに使われているわけではない。④を出入り口として利用しているのは女性だけで、男性は玄関を出入り口として利用している。このような空間の使い分けは近代以前の家父長制による男尊女卑の概念が使われている、ということなのではないだろうか。

### 3-2. 考察① 一日本の事例について

40年前の事例である[1]に比べて、現在では家族人数も減少し、ある程度部屋ごとに役割を与えられる一室一用途の使い方が増えたかのように考えられがちである。しかし実際に事例研究を行ってみると、現在においても一室一用途の空間が増えているとは断言できない。空間は「ものの配置」や「時間」などの手段を用いることによって、きちんと公私の分離がされていた。つまり、日本の住居における公私分離はラザリンの主張したような公的領域と私的領域の境界が不明瞭で、公的空間と私的空間のどちらにもとれる曖昧な空

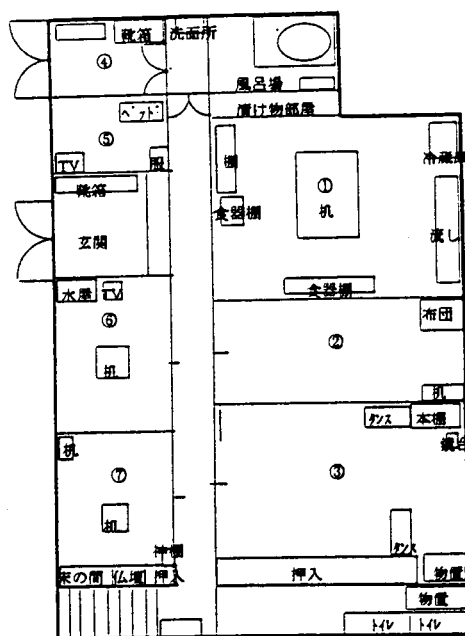


図6 Tさん宅 間取り(1階)



間なのではない、ということである。空間の使われ方を部分的に調査するのではなく、連続的な使われ方を調査することによって、以上のことが明らかになった。つまり、ラザリンの陥った過ちは、空間を部分的に捉えたところに由来すると言えるのではないか。

インタビューを通し、ものの配置や名前によって最初から空間の使われ方が決まっているのではない、ということも明らかになった。例えば応接間や食堂のように最初から意味付けがなされて設計された空間が、現在ではそのように用いられていないという事実から、それらのことが言えるのではないだろうか。

近代化という概念の中には合理化の概念が含まれていることから、近代化論の考えのもとでは公私を明確に分離するということが主張されてきた。西洋のように機能別に空間を分割するという機能主義に基づいた空間の使われ方は、一見便利で能率的に見えるけれども、融通さがなく、かえって不便な場合がある。つまり、用途を使い分けることが合理的な手段であるとは、一概に言えないということなのである。目的によって最初から空間を分離させておくよりも、限られた空間をいかに無駄なく利用するかということの方が、機能別に空間を分割するよりもかえって合理的な方法なのかもしれない。

### 3-3. 事例② 一公私分離論再び

公私分離とは「公的領域と私的領域を分離すること」であるということは、これまでに何度も述べてきた。しかし、ここで再び公私分離ということについて考えてみたい。

2-2. ですでに述べたが、公的領域と私的領域とは、国家や経済などに大きく影響されるため、決して普遍的なものではなく、絶えず変化する流動的なものである。つまり、「公私分離」とは公的領域と私的領域を分離することには変わりはないが、「公」と「私」は絶えず国家や経済、社会などの状況から影響を受けるため、公私分離を考える際には必ずその時代背景というものを考慮に入れなければならない。その上で、公的領域と私的領域が何であるのかを判断し、分析する必要があるため、「公」と「私」とは何であるか、ということについて考えてみたいと思う。

2. の最初でも述べたが、近代化が進むにつれて近代化論では説明できない現象が起こるようになった。家族に関してもそれは例外ではなく、それまで「正常」と考えられていた家族の概念が揺らぎ始めたのである。それまでの「正常」な家族とは落合が主張するような近代家族の特徴である、親と子が情緒的なつながりによって結ばれているような家族を指していた。しかし、近代化が進む中で離婚や再婚の増加、晩婚化や少子化、高齢化が進展することによって、次第に家族は「集団」ではなく、「個人化/私化」するようになったのである。つまり、個人は「家族という集団の中の一人」ではなく、「個人そのもの」として捉えられるようになり、家族ではなく個人が社会生活の単位になろうとしている。そうすると、家族構成員全体を一つの家族として考えるのではなく、「家族=個人と個人の組み合わせとして考えるべきである」と目黒は述べている [目黒 1987:iv]。目黒は、近代化の進展によって、それまで家族が持っていた経済、教育、地位付与、保護、宗教、娯楽などの主な機能が家族の手から離れて外部化したり、弱体化したことは事実であると述べている。しかし弱体化する機能がある一方で、逆に愛情などの情緒的機能は残り、さらに重要度を増しているとさえ言われている [cf. 目黒 1987:89-90]。つまり、近代化の進展とはそれまでの家族が持っていた様々な機能の配分が変わり、家族を構成している「個

人」というものが表面化するようになった過程であると言えよう。

また、家族の個人化といったものは、家族構成員のソーシャル・ネットワークにも影響を及ぼすということが、ロンドンの家族ネットワークを分析したポットの研究から分かるということを目黒は述べている。ポットは、夫婦の協業度が高ければソーシャル・ネットワークの密度は高く、逆に夫婦の分業度が高ければネットワークの密度は低くなるという仮説を立て、家族内の夫婦の役割パターンと、夫婦の持っているソーシャル・ネットワークのパターンとは相関がある、ということを見出したのである。

ロンドンの例を参考にして日本について考えてみる。日本の家庭内における役割は多くの場合、「家」制度の名残を受けて「男は外、女は内」というように分業の形が取られている。これをポットの仮説に当てはめてみると、「日本の夫婦のソーシャル・ネットワークの凝集度は低い」という仮説が立てられるはずである。しかし実際には、日本の近代的家族における夫婦のソーシャル・ネットワークの凝集度は高くなっている。つまり、我が国では家族と外部との関係は個人が単位ではなく、家族が単位になっているということになる [cf. 目黒 1987:168-169]。これが顕著に現れるのが「客」というものの意味ではないだろうか。明治期や大正期には接客というものが非常に重視されており、その当時は「客=家長・主人の客」である場合がほとんどであった。そのような歴史がある日本では、現在においてできえ、家に来る「客」のほとんどは主人の客である場合が多い、ということが言えるのではないだろうか。

では接客に関しては、日本は明治・大正期と同じ状態なのか、と言うとそうではない。3-1. で紹介した [6] の事例を見てみると、日本は大正期と同じ公私分離をしているわけではない、ということが言えよう。[5] までの住宅の事例では、ものの配置や時間などによって公私は分離され、接客という行為が行われていた。しかしこの [6] の事例では、接客を行う場合には誰の客であるか、ということによって空間の分離が行われていた。それまで「客」といったものは主人、もしくは家長の客である場合がほとんどで、家族の長である主人（家長）の客は「個人の客」ではなく、「家族の客」として考えられていた。つまり、接客は家族にとって公的な出来事であったのである。にもかかわらず、[6] の事例では客によってもてなす空間が異なり、家族が客を出迎える、ということが行われていない。これは「客」、つまり家族の外部としての「公」の意味が変わってきた、ということを表している事例であろう。この事例から、それまでのように接客を公的なものとして捉えるのではなく、私的なものとして捉えるという方向に変化している、ということが言えるのではないだろうか。「個人」という意味が、「家族の一部としての個人」ではなく「その人個人」としての方向に変わってきており、「家族の個人化」が進んでいる家庭であると言えよう。しかし、この事例では男女で出入り口が異なるという、男尊女卑的な空間の用いられ方もしているために、一概に個人化が進んでいる家庭であるとは言えない。したがって、この事例は家族の個人化と家父長制とが併存している複雑な家族形態をしている、ということになる。

さらに、[5] の事例についても見てみると、この事例では時間の他に、見るテレビ番組という個人的趣向の違いによる分離も行われていた。これも、今までにはなかった分離の方法である。これまでテレビとは多くの場合、家族の集まる居間や茶の間に存在するものであった。これは、テレビとは家族が団欒するための手段の一つであるということが、人々

の意識の中にあつた結果なのではないだろうか。しかし、この事例では夫婦の寝室、という私的領域にテレビが存在している。ただし、これはこの事例に限ったことではなく、現在では多くの家庭に見られる現象で目新しい現象ではなくなつてきている。ここで重要なのは、ものの分散は人の分散を容易にするということである。ものの分散、ここではテレビが複数台あるということも家族の個人化を進めている一つの要因と言えよう。このことによつて、テレビの側に家族が集まつて団欒するという家族の一員である「私」から、個人としての「私」へと変化しているということが言えるのではないか。つまり、「公」だけではなく「私」も変化している、ということが言えよう。

[5] と [6] の事例から、近代化の進展の家庭で「公/私」の配分変化が起こり、そのことによつて様々な家族が姿を現しつつある、ということが言える。「公/私」の配分は時代背景に影響されて変化するため、現代のように不安定で流動的な社会において、あらゆる形の家族が存在することは、当然のことなのかもしれない。

#### 3-4. まとめ

住空間の住まい方に関するインタビューを通して、「公私分離」を考える際に私自身が重要だと思つた点を二つ挙げて、事例研究のまとめとしたい。

まず第一点は、西洋に比べて日本は公的領域と私的領域の境界が曖昧である、という先入主観を捨てて空間を見るということである。日本の公私分離は西洋の住空間の機能的な分割と比較すると、曖昧に見えがちである。しかし、実際は様々な手段、例えばものの配置や時間といった手段を用いて公私は明確に分離されていた。したがつて、日本の公私分離は決して曖昧なのではなく、西洋のように機能別に分離するのではなく、別の手段を用いて公私分離を行っている、ということなのである。

第二点は、公私分離を考える際には「公」と「私」が何であるかを考える必要があるということである。なぜなら、公的領域と私的領域は国家や経済、社会状況というような時代背景に大きく影響される、非常に流動的な概念だからである。「公/私」は国家や経済などだけではなく、当然家族によつても影響されると言えよう。実際にそれぞれの事例の「公/私」について考えたが、特に [5] と [6] の事例については「公/私」の配分が変化している、ということが注目すべき点であつたように思う。その家庭でどのような「公/私」の配分をしているのかということを見ることによつて、その家族の形が見えてくる。「公」の配分が大きければ集団性が高い近代家族であるということが言えるだろうし、逆に「私」の配分が大きければ個人化の進んだ現代家族である、ということが言えよう。「公」と「私」について考えるということは、どのような住まい方をしているのかということだけではなく、その家族がどのような形を持った家族なのか、ということを見出すことでもあるのではないだろうか。

#### 4. 結論

今回、近代化論の視点とそれを越えた視点の両方から家屋と家族について見てみることで、家屋と家族とは切り離すことのできない関係にある、ということを改めて認識することができた。これらは松田の主張のような固定的で一方向的な関係ではなく、またラザリンの主張のように曖昧なものでもなかつた。日本の住居と家族とは互いに依存しあつている

という一見当たり前に見える関係は、実は決して当たり前なものではない、ということが実際の事例研究から導き出された結論なのではないだろうか。

また、家族の個人化ということが叫ばれている現在において、家族を語る際に必要な要因に関しても今回の研究結果は有意味なものになったのではないか。社会の変化に対応して「公／私」の配分が変化する、ということはすでに述べた。個人化は一方向的に「私」が表面化してきたかに見えるが、実は家族の個人化とは社会の仕組みが変わり、「公／私」配分の変化によって引き起こされた現象であるということが言えるのではないか。家族の個人化によって家族はバラバラになり、家庭は崩壊、さらには国家も崩壊しかねないというような危機論が叫ばれているが、家族の個人化を否定してその進展を抑圧するだけではその危機を回避することは困難であろう。この危機を回避するためには、「公」と「私」の配分が変わったということを経験し、その新しい配分に基づいて組み替えられた家族に対応した形に社会を再編成する必要がある。そして、さらにその新しい家族のサポート体制を作る、ということが必要となってくるのである。社会の変化によって「公／私」の配分が変わり、家族の意味が変わって来るのは当然のことであろう。社会や家族が新しく変わったにもかかわらず、社会の体制がいつまでも昔と同じままでははずみが生じるのは明らかである。今こそ、社会の変化に対応して、家族も新しく変わる転機なのかもしれない。

最後に、今回の論文執筆にあたり、大変ご多忙の中、インタビューにご協力いただいた設計士のHさん他4名の方に、心より感謝申し上げます。

#### <注>

- (1) 拡大家族を作る日本などの社会の家族では、祖父母と同居している場合がある。しかしそのような場合でも、質的には近代家族的な性格を持っている可能性があるため、拡大家族を作るような社会の家族について考える際には、「核家族」をカッコに入れておくことが妥当である [cf. 落合 1994→1997:103]、と落合が述べているため、ここではそれに従うことにする。

#### <参考文献>

- 青木 保、1996、「オリエンタリズムとオクシデンタリズム」、『逆行のオリエンタリズム』:197-222、岩波書店。
- Aries, Philippe, 1960, *L'enfant et la vie familiale sous l'ancien regime*, Plon. = 1980 杉山 光信・杉山 恵美子訳『<子供>の誕生 アンシャン・レジューム期の子供と家族生活』、みすず書房。
- 在塚 礼子、1994、「中廊下型住宅 — 近代化の課程」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:64-73、放送大学教育振興会。
- Baudrillard, Jean, 1979→1995、「第二部 消費の理論」、今村 仁司・塚原 史訳『消費社会の神話と構造<普及版>』:48-132、紀伊國屋書店。
- エドワード・W. サイード、1986、『オリエンタリズム』、平凡社。
- Habermas, Jurgen 著 細谷貞雄・山田正行訳、1973→1994、『公共性の構造転換—市民社会の一カテゴリーについての探求』、未来社。

- 本間 博文、1985、「現代の住まい - 1- 独立住宅の住生活」、清家清・本間博文著『住居 I - 住生活論』:101-113、放送大学教育振興会。
- 本間 博文、1996、「住居学の目的と方法」、酒井 豊子・本間 博文編『衣・食・住の科学』:129-142、放送大学教育振興会。
- 本間 博文編、1998、「家族生活と平面図」、『住まい学入門』:121-134、放送大学教育振興会。
- 住宅都市試験研究所 企画調査課、1996、「家族像の変化と今後の住宅需要に関する研究 (その 1)」、『住宅一都市整備公団 調査研究期報』、109 号:19-40。
- 今 和次郎、1958、「住居の変遷」、『日本民族学大系 第六巻 生活と民族 I』、平凡社。
- 黒沢 隆、1995、「家族の消長一家族像の変転は何によってもたらされるのか」、『建築雑誌』、110(1317)号:52-46。
- Lazarin, Michael、1995、「The Social Life of Japanese Architecture」、『龍谷大学論文集 446 号 (平成 7 年 6 月)』:2-32、龍谷学会。
- 松田 妙子、1998、『家を作って子を失う 中流住宅の歴史 - 子供部屋を中心に』、財団法人住宅産業研修財団。
- 目黒 依子、1987、『個人化する家族』、勁草書房。
- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平、1993、『新社会学辞典』、有斐閣。
- 森岡 清美、1994、「家族周期と寝室配分」、『家族周期論』:215-244、岩波書店学文社。
- 西山 卯三、1976、『日本のすまい (弐)』、勁草書房。
- 落合 恵美子、1994→1997、『21 世紀家族へ [新版]』、有斐閣選書。
- 大岡 敏昭、1993、「住生活と住空間に関する一考察 - 1 -」、『熊本女子大学学術紀要』、45 号、176-189。
- 佐々木 嘉彦、1984、「住居研究における生活の発見」、川添登編『生活学へのアプローチ』:155-175、ドメス出版。
- 塩谷 寿扇・下原 拓也、1994、「家族生活の現れる住生活スタイルとその志向性 - 農村住居における住生活スタイルの連続性と変化に関する実証的研究 - 秋田県仙北郡の典型事例の場合」、『日本建築学会計画系論文報告集』、462 号:97-106。
- 鈴木 成文、1994a、「三世代同居住宅の平面型の変遷」、『衣・食・住の科学』、放送大学教育振興会。
- 鈴木 成文、1994b、「住まいの計画と文化」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:138-145、放送大学教育振興会。
- 高梨 薫、1989、「住宅と家族関係について…住空間構造と FACES からみた家族について」、『社会問題研究 (大阪府立大学社会福祉学部)』、39(1)号:85-104。
- 戸部 栄一、1994、「現代日本住居の系譜」、鈴木 成文編『現代日本住居論』:8-17、放送大学教育振興会。
- 梁瀬 度子・長沢 由喜子・國嶋 道子、1995、「3. どのように住んできたか 住様式と住意識」、『住環境科学』:13-30、朝倉書店。

# 在宅看護における相互行為分析<sup>(1)</sup>

岡田 叔子

## 0. はじめに

在宅看護の主導権は、医療の「専門家」である訪問看護婦にあると考えられるかもしれない。一方、在宅看護は患者の自宅で看護が行われるのであるから、主導権は家の主である患者の方にある、ともいえるだろう。そうすると、在宅看護は訪問看護婦と患者のどちらによって主導されているのかが問題だが、わたしがこの論文で明らかにしたいのはそういったことではない。在宅看護場面は、誰によって主導されて作り上げられているかに関係なく、在宅看護場面として現実に秩序だてて成り立っている。どちらかが主導しているように見えるのは、そのように見えるような仕方でも相互行為がなされ、またそれぞれが行使するテクニック<sup>(2)</sup>がまったく違うものだからである。例えば、訪問看護婦と患者が属しているカテゴリーである『専門家』と『素人』は、いわば『語らせる者-語る者』という関係に<sup>(3)</sup>（西阪 1990:7）あり、訪問看護婦は情報収集のために患者に語らせるが、ここで訪問看護婦が患者に語らせるテクニックを行使しているからといって、在宅看護が訪問看護婦に主導されているとは言えないのである。「語らせる-語る」行為自体、相手の行為に適切に対応していくことを通して初めてそれとして達成されるものなのだ。

わたしが注目するのは、現実に秩序だったものとしてある在宅看護場面で訪問看護婦と患者が無意識的に行使しているそれぞれ固有のテクニックが具体的にどのようなものであるか、である。在宅看護は患者の自宅という私的な空間で行われることから医療場面としての専門性が低いが、現実には我々は訪問看護婦の訪問を患者の友人などの訪問と区別することができ、その場は在宅看護場面として実際に成り立っている。わたしはその在宅看護場面で実際に行使されている訪問看護婦と患者のテクニックが具体的にどのようなものであるかを、会話を分析することによって明らかにしていきたいのである。それを明らかにすることは、同時に在宅看護の当事者である訪問看護婦と患者がどのようにして在宅看護場面を構成しているのかを示すことにもなる。

まず第1章で、この論文でデータとして取り扱う会話データの調査概要について簡単に述べ、第2章では、データの文脈となる訪問看護の制度的側面を先に提示し、それを参考に看護との関わりが深い介護についても言及する。会話データを基に訪問看護婦と患者が在宅看護における課題をどのように志向しているのかを第3章で明らかにし、第4章では在宅看護を医療場面の一つと捉えて、メイナード (Maynard 1991) が提示した有標的誘導と無標的誘導が在宅看護場面でも実際に使われていたことを示す。最後に第5章でこの論文のメインとなる、助言行為に関わる訪問看護婦と患者それぞれのテクニックをデータから提示し、全体をまとめて終わりとする。

## 1. 調査概要

京都府北部にある訪問看護ステーションHで調査をさせていただいた。

1999年8月23日(月)午後3時半頃、患者Cさん宅への訪問に同行させていただき、入浴介護を中心とした訪問看護中の会話を約45分ほど録音した。会話の録音に関しては、

事前に訪問看護婦の方と患者の方両方の許可を得て行った。患者の方は以下のような方である。(表1-1参照)

表1-1 調査対象者(患者)

|           | 患者Cさんの状況   |
|-----------|--|
| 性別        | 女性   |
| 年齢        | 70代  |
| 同居家族      | なし(一人暮らし)  |
| 訪問看護      | 週1回、主に入浴介護   |
| その他利用サービス | デイサービス、ホームヘルパー、配食サービス(弁当)                                |
| 備考        | 一人での歩行は可能であるが、以前骨折した経験があり足が少し不自由である。調査当時、車椅子の使用を検討中であった。 |

このときの訪問看護は、次のような流れで進められた。まず訪問看護婦が「こんにちは」のあいさつとともに患者宅へ入り、患者がいるベッドのある部屋へと進んでいく。そしてすぐに訪問看護婦は患者の血圧、脈を測り始めた。その際、患者はずっとしゃべり続けており、訪問看護婦はそれに答えながら作業を行っていた。測り終わると、すぐに入浴が開始された。会話の録音はこの入浴場面から始めている。

## 2. 在宅看護

この章で在宅看護(特に訪問看護)の制度的側面を提示するのは、在宅看護における相互行為の一部として分析する会話が埋め込まれている文脈を理解するのに必要だからである。制度的側面にも目を向けなければ、実際の在宅看護場面において訪問看護婦と患者が行っているテクニックを見落としてしまう可能性がある。さらに、看護と多くの共通点を持つ介護まで言及し、データから発見されたテクニック等が在宅看護特有のものばかりではなく、在宅介護においても見られる可能性があることを示しておきたい。

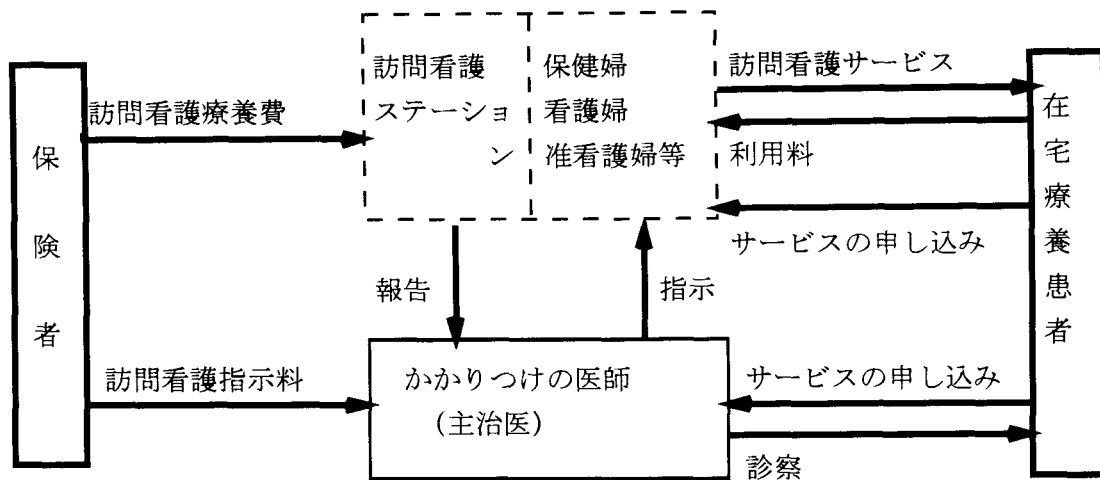
### 2-1. 訪問看護について

慢性疾患患者や寝たきり老人、痴呆性老人といった患者や老人は医療サービスやケアを受けさえすれば自宅で生活していくことが可能であり、また人生の終末期を長年住み慣れた自宅で過ごしたいという患者も増え、在宅療養が求められるようになってきた。そういったことから、治療ではなく自己実現を図ることに重点が置かれるようになった。それらを実践していく方法の一つである在宅看護とは「何らかの疾病や障害など健康上のニーズを持つ人々に対して、看護職が生活の場に出向いて行う専門的サービス」(野川<sup>(3)</sup> 1997 → 1998:19)であり、在宅看護に携わる訪問看護婦が「生活の場に出向いて在宅看護を展開するには、疾病の治療もさることながら、まず人々がどのように生活しているのか、あるいは生活していくのかという、自己実現(=人生)のための生活目標を第一義的に考え

なければならない」(野川 1997 → 1998:18) ののである。

在宅看護の対象者はそれまでは寝たきり老人などに制限されてきたが、1994 年の健康保険法の改正により訪問看護制度が規定され、対象者の制限がなくなった。その仕組みは図 2-1 のようになっている。図 2-1 からまずわかることは、訪問看護は訪問看護婦だけではなく、チーム医療であり他職種の専門家が一人の患者に関わっているということだ。

図 2-1 訪問看護制度の仕組み (野川 1997 → 1998:51)



訪問看護における訪問看護婦の活動とされているのものは次のようなものである。

○訪問看護の活動内容<sup>(4)</sup>

- 1) 予防的活動：病的状態やその因子が予測される対象への予防的ケア
- 2) 疾病時の看護活動：疾病をもつ対象への疾病の後遺症、合併症、障害を予防し、健康回復を目指すケア
- 3) リハビリテーション
- 4) 障害者への介護：すでに心身の障害をもっている対象の症状の悪化を防止し、リハビリテーションや健康的な生活保持を主体としたケア
- 5) ターミナルケア：安らかな死へ向けてのターミナルケア、ホスピスケア

(野川 1997 → 1998:18)

(老人訪問看護研修事業等検討会 1995:96)

これらの活動は主に医療行為が中心になっているように見えるが、注意しておきたいのはこれらはすべて患者が在宅で快適に生き生きと生活していけるように援助するという目標に基づいた活動だということである。

次に挙げる訪問看護婦の振る舞いにおける注意点は、宮崎と龍がその著書『訪問看護を始めるナースへ』(宮崎・龍 1996) の中で、訪問看護婦 13 のポイント<sup>(5)</sup>としてあげているものの中の一部を取り上げたものである。このポイントは訪問看護婦が医療の専門家として権威的な態度をとらずに、患者と良好な関係を築くためにはどのように振る舞わなければならないかという視点で示されている。他のポイントも重要なものだが、この論文では訪問看護婦と患者の振る舞いに特に注目するため、他のものは省略することにした。



## ○訪問看護婦の振る舞いにおける注意点

### 〈看護婦としての姿勢〉

#### 1) 病院看護との違いを理解する

相手が主役であり、訪問看護婦はその生活の中に入って行って、よりよい生活・生き方ができるように専門家として応援する立場なのである。だから相手に拒否されればそれまでであり、医療者としての一方的な指導や行いは長い付き合いの中では受け入れてもらえない。

#### 2) ‘病氣’ではなく、‘生活’に目を

病氣の把握、管理も看護婦の大切な仕事であるが、‘生活’そのものをいかに豊かに送れるようにするかという視点が求められる。

#### 3) 人間関係をよく保つこと

訪問看護を継続するにあたって、まず、本人、家族に嫌われないことが第一にあげられる。心掛けていた方がよいことをいくつかあげておく。

\*話を聞く一聞き上手に \*命令口調はだめ \*‘管理’しようとしな

#### 4) 自己との闘い

訪問看護婦とは、自分自身がどういう価値観をもっているのかということを見つめながら自己との闘いというような内面の葛藤をしながら看護していく仕事なのである。

### 〈相手を丸ごと受け止めること〉

看護婦はその人が自分の人生を自分で生きてきたことをそのまま受け入れて、一緒になってこれからの生き方を考えていくべきものである。

(宮崎・龍 1996:88-98)

以上の注意点から、訪問看護婦は医療あるいは看護の専門家でありながら、その専門性を盾にして看護をしてはならない立場とされていることがわかったと思う。逆に言えば、1)と2)に象徴されるように訪問看護婦は医療あるいは看護の専門家であることが前提にされており、その上で患者の生活援助を行うことが求められているということである。

注意しておきたいのは、わたしは上記に挙げたような事柄と現実の訪問看護場面で行われている事柄を比較したいのではないということである。訪問看護の制度的側面についてこの節でふれたのは、それが在宅看護という相互行為を理解するために必要なことであつたからである。

## 2-2. 看護と介護

この2節では1節をふまえて看護と、看護と多くの共通点を持つとされる介護の比較を行う。分析には直接関係ないが、データから発見したことが訪問看護特有のものと言えるのか、ホームヘルパーや介護福祉士といった介護の専門家たちと同じことを行っているのではないかという疑問に答えるために、先に看護と介護の違いをはっきりさせておく。

介護とは、「健康や障害の程度を問わず、衣・食・住の便宜差に目を向け、その人が普通に獲得してきた生活の技法に注目し、もし身の回りを整える上で支障があれば、『介護する』という独自の方法でそれを補うという形式をもって支援する活動」(福祉士養成講

座編集委員会 1999:33) のことである。さらに「介護をすることになる援助者の主要な関心は、介護される人々の自立と、その人々が誇れる自分自身の生活の技法を保持回復、あるいはそのように生きた結果として死が人間の一人として価値あるものになるような、介護独自の方法を探求することに向けられ」(福祉士養成講座編集委員会 1999:33) しており、在宅看護とほぼ同じ目的といえよう。その介護の活動の視点は次のようなものである。

#### ○介護の具体的な活動の視点

- 1) 自立のための基礎条件は整っているか。
- 2) 日々の基本的な生活を自力で行えるか。
- 3) 活気や気力を持ち、活動する身体を保持することが可能か。
- 4) 充実感や満足感をもって社会生活ができていないか。
- 5) 自立を脅かすような健康上の問題はないか。
- 6) 命の安全や安らぎを脅かすような生活上の問題はないか。
- 7) 命の安全を守るための基礎的事項において問題はないか。

(福祉士養成講座編集委員会 1999:34)

これらの視点から、職業的介護従事者(介護福祉士やホームヘルパーなど)が生活やその態度だけでなく、5)、6)、7)のような身体状況など患者に関わることに常に目を向け、観察していることがわかる。『看護は観察から始まり観察で終わる』といわれているが、介護も同じで観察は重要である。(中略)介護者は、異常を素早く見つけて、他職種へ連絡、相談する大切な役目になっている。介護しながらも相手の状態を常に観察する態度がなくてはならない。(中略)利用者を理解するための幅広い知識、特に異常を発見するための最低限の医学的知識は正しい判断を身につけ、職務を遂行していく上で不可欠なものといえる。」(福祉士養成講座編集委員会 1999:118)つまり、訪問看護活動1)と2)にあたる患者の身体を観察し、異常を発見する活動は看護特有のものではなく、介護においても重要な活動なのである。介護者も医学的な視点で患者の身体状況を志向しており、身体異常を見落としてはならないのだ。しかし、介護者には医療に携われる資格がないため、たとえ無資格の患者やその家族が行っていたとしても、安易な判断で医療処置を行ってはならない。

以上のことから、看護婦には医療処置を行ってもよい資格があることを除けば、介護と看護が実際に在宅で行っていることに差はないと思われる。<sup>(6)</sup>看護婦は医療だけではなく患者の生活にまで目を向けなければならなくなり、同じように介護者も生活だけではなく医療にまで目を向けなければならなくなり、両者に共通する部分が大きくなったのだ。ただし、看護婦は介護者よりも専門性の高い医学的視点をもっていると、患者に期待されている可能性はある。患者が看護婦と介護者に対してそれぞれ期待しているものは違うかもしれないが、実際に看護婦と介護者が行っていることに差はない。そうすると、在宅介護場面のデータは収集できなかったため証拠は提示できないが、第3章以降で明らかにするテクニックは在宅介護場面でも同様に行使されていると考えられる。

### 3. 課題への志向

実際の会話の中では、第2章で述べたような目的に関する発話が終始なされているわけではない。データを見てみると、課題を達成するための会話と看護に全く関係ない話や世間話が織り混ざっている。これらの会話がどのように切り換えられているのかに注目することで、訪問看護婦と患者がその振る舞いの中で在宅看護における課題をどのように志向しているのかを明らかにしていこうと思う。それは、訪問看護婦と患者がどのようにして在宅看護場面を構成しているのかを明らかにすることにもなる。

### 3-1. 二つの課題の並行志向

訪問看護においては、リハビリ、入浴介護、身体状況の把握など様々な課題が複数同時に達成されるべきものとしてある。ここでは、何が課題として志向されているのかを会話の中から明らかにし、さらに複数の課題に関わる発話と課題に関係ない発話がどのようにして達成され、切り換えられているのかを考察していく。

まず、以下のトランスクリプトを見てみよう。この断片①は入浴介護中のもので、直前には患者の身体に発見された掻き傷についての言及がなされている。

[断片①：93~112行目]<sup>(7)</sup>      N：訪問看護婦      C：患者（クライアント）

- 93    (19. 0秒)  
94    N：ほんで 足の先ははれてませんねえ=  
95    C：=ええ このごろね=  
96    N：=ええ  
97    C：はれんようになりました  
98    N：はいはい  
99    (11. 8秒)  
100   N：ちょっと頭洗おな  
101   (11. 5秒)  
102   C：先生 S先生来てもうたときの どこがどういようなことなかったんです  
103   けえど  
104   N：ふん  
105   C：ほやけどもう=  
106   N：=^^^  
107   C：診てもうとったほう//が  
108   N：                      //そうかそうか ちょっとまあ手洗って  
109   C：へえ  
110   N：ちょっとたてよか 一回お尻洗うでな  
111   C：はい  
112   (2. 5秒)

まず「ほんで」(94行目)という句で、これから話すことと前の話題が関連したものであることが示唆される。前の話題とは、患者(以下C)の身体に発見された掻き傷のことであり、それがCの身体に関する話題として扱われ、次のCの身体に関する話題として

「足の先ははれてませんねえ」(94行目)がCに振られている。この94行目の訪問看護婦(以下N)の発話とそれに対するCの返答(95行目)から、NはCの足の経過を見ること、それについて発言することが許されていることがわかる。Cの身体に関することにもかかわらず、それについてNが発言する権利を持っていることが、Cに容認されこの場に適切なものとなり得ているのは、「足の先ははれてませんねえ」(94行目)がCの身体状況の把握あるいは健康管理という訪問看護における課題を達成するために用いられた発話として理解されるような場面構成になっているからではないだろうか。つまり、NとCの両方が、Cの身体状況の把握をこの場面における共通の課題として志向しているのだ。

この身体状況の把握という課題を仮に課題Aとしよう。Nが96行目で発話の順番をパスし、それを受けたCの発話(97行目)はこれ以上報告することがないことを主張しており、この課題Aに関わるやり取りが終了間近であることが互いに表示し合われている。さらに98行目のNの発話「はいはい」は、Cの足の先が現在のははれていないことは理解したためこれ以上“足の先ははれていない”という報告は続ける必要はないことを表示し、課題Aについての発話がいったん終了に持ち込まれている。

次の100行目のNの発話「ちょっと頭洗おな」は前触れなく突然現れており、しかもその発話に対するCの反応は見られない。「ちょっと頭洗おな」(100行目)はCへの呼びかけであり、それに対する応答として「うん」「はい」などが、もしCが洗髪をしなくてもよいと思っているなら「えっ」「今日はいいです」などの反論が見られるであろう。Nの発話(100行目)に対するCの応答が見られないのは、CにはNの発話(100行目)が聞こえていなかった、洗髪が嫌だったのでその意思表示として沈黙した、あるいは「うん」「はい」など肯定的な返答を省略した、というような可能性が考えられる。もし、Nの発話(100行目)がCに聞こえていなかったのであるなら、Nは100行目の発話をもう一度繰り返してCに返答を促しているはずだ。ここではNが100行目の発話を繰り返したような発話は見あたらないし、Cも「えっ？」など聞き返していないので、CにはNの発話(100行目)は聞こえていたことになる。次に、Cは洗髪が嫌だったためその抵抗として沈黙していた可能性についてであるが、この断片①よりあとで実際に洗髪は行われており、その際CはNによる洗髪をするかどうかの確認に同意しているので、沈黙は洗髪への抵抗ではない。以上より、後に洗髪が行われたことから、この沈黙は肯定的返答、同意の省略である可能性が最も高い。<sup>(8)</sup>

それではこのCの返答の省略は何を表しているのか。再び「ちょっと頭洗おな」(100行目)について注目してみよう。これは入浴に関わる発話であり、前後に関係なく100行目に挿入されている。「ちょっと頭洗おな」(100行目)の「ちょっと」という句は呼びかけの意味で用いられており、これから話題が変わることを表示するマークになっている。マークとは、この「ちょっと頭洗おな」(100行目)が‘前後と関係なく突然挿入された発話’として有標化されることである。「洗おな」の語尾の部分「おな」も新規の提案を表すマークになっている。このように「ちょっと頭洗おな」(100行目)はあまり強くはないが、‘前後と関係なく突然挿入された発話’としてN側からマークされている。しかしながら、C側からは‘突然挿入された発話’としてはマークされていない。マークされていないとは、Cが例えば「何？」のように聞き返したり「えっ」と驚きを示すなどのように、Nの発話が突然挿入されたものと有標化されずに、その場に適切なものとして受け

入れられているという意味である。つまり、「ちょっと頭洗おな」(100行目)は「ちょっと」と「おな」といった弱い程度のマークで、はっきりとした文脈提示なしにこの場面に適切なものとして受け入れられているということだ。前触れもなく突然挿入された発話があまり強くないマークだけで、その場に適切なものとなり得たのは、NとCの両方がこの場のどこでも入浴に関わる発話はなされてもよい、つまりこの場は入浴を課題としている場面であると認識していたからではないだろうか。それは、NとCが入浴をこの場における達成されるべき課題として志向していること、さらに‘常に’その課題について志向していることの現れなのだ。要するに、Cの返答の省略はNとCの課題への志向の現れだったのである。

この入浴という課題を課題Bとする。先程の課題Aも常にNとCにより志向されており、この場面では課題Aと課題Bという二つの課題が同時に志向されていることになる。常時その両方の課題が志向されているならば、どのようにして一つの場面の中で並行して二つの課題に関わる発話がなされているのだろうか。

102行目以降では、課題Aと課題Bに関わる発話が織り混ざっている。102行目のCの発話は、98行目でいったん終了に持ち込まれた課題Aに関連するものである。何故課題Aに関わる発話なのかというと、102、103、105、107行目を通してCの発話が次のように解釈できるからである。“医者に診てもらっているのは具合が悪いのではなく念のためであり、医者もどこも悪いというようなことは言っていなかった”というように。これらのCの発話は、足は「はれんようになりました」(97行目)というCの報告が信用できるものであることを表明するために用いられているのである。医者という自分以外の第三者を登場させることで、Cの報告の信用度を高めようとしているのだ。ここには、Cが医者に看護婦より高い医学的専門性をもっていることを期待しているから、第三者という意味ではなく特に医者が選択されて投入されたという可能性もある。

次にNの発話に注目してみよう。104行目の「ふん」はNの発話の順番をパスしCの報告を続けさせているが、それだけでなく課題Aの話題を終了させる役割も果たしていると考えられないだろうか。「ふん」(104行目)は課題Aに関わる発話全体を理解したことも表示しており、これは課題Aについてのやり取りの終了を促しているのである。104行目以降の発話を見てみると、108行目でNがCの発話に割り込んでいる。108行目のNの発話は課題Bに関わるもので、「ふん」(104行目)は課題Bについて発話するための前置きになっていたのではないだろうか。そう考えると、課題Bの発話へと切り換える準備として課題Aの話題を理解したことが表示され、終了が促されたということになる。さらに、「ふん」(104行目)の次のNの発話は笑い(106行目)であり、前後を見ても何に対する笑いなのか意味不明で不自然である。実はこの笑いも、「ふん」(104行目)と同様に108行目で課題Bについて発話するための前置きになっているのではないか。笑いが用いられることでCの報告の重要性が低いこと(真剣に耳を傾けるような内容でないこと)が表示され、話題の切り替えがスムーズに行われやすくなり、また話題が急に切り換えられることでCが不快になる危険性を避ける工夫として用いられたのである。つまり、課題Aから課題Bに関わる発話へと切り換えられる際に、「ふん」(104行目)と笑い(106行目)という二度の前置きがなされていたのだ。前置きが二度されることで、Cの方にも発話の内容が切り換えられることに対し準備ができ、それにより切り替えがスム

ーズに行われたのである。Cの準備ができていたことは、108行目でNによりCの発話が割り込まれたにもかかわらず、その割り込みに対して抵抗するなどの反応もなくNの発話を受け入れていることからわかる(109行目)。さらに割り込みに対するCの反応がないことにより、108行目は他の発話に割り込むことが許されている発話であったことも示される。つまり、この場合は課題Bに関わる発話に割り込まれてもよい状況にあると、NとCは互いに互いをモニターしあっていたのだ。モニターし合っていたからこそ、課題Aから課題Bに関わる発話への切り替えがスムーズに行われたのだとも言えるだろう。

### 3-2. まとめ

ここまで分析してきたことをまとめてみる。この訪問看護における入浴介護場面では、NとCによりCの身体状況の把握という課題と入浴介護という二つの課題が同時に並行して志向されているということをはっきりとすることができた。その証拠として、発話の省略が理解可能なものになっていること、課題に関する発話がそれほど強く「突然挿入されたもの」としてマークされずとも、その場に適切なものとして受け入れられていることが挙げられる。同時にそれは、NとCの両方が課題を常に志向していることの証拠にもなっている。もしどちらか一方だけであるなら、省略は理解可能なものとはならないし、課題に関わる発話も「突然挿入されたもの」としてCにマークされていただろう。

さらに、その課題に関する発話はその場ごとにNとCの協同でいくつかのテクニックを用いて切り換えられていることがわかった。そのテクニックは、「ふん」や笑いといった前置きを二度することで切り替えの準備をし、割り込みによる切り替えをスムーズにするというものであった。そのテクニックは一方的に行使されているのではなく、互いの反応をモニターし合うという相互行為を通してなされるものである。このようなテクニックの行使によって、発話の切り替えが行われていることも、NとCの両方が常に課題を志向していることの現れだといえよう。

### 4. 所見提示連鎖

NはCの身体状況を観察し、それを基にしてCに健康を管理するための助言を行うことがある。Cがその助言を必ずしも受容するとは限らず、抵抗を示すこともある。そのような状況で助言は訪問看護婦-患者の相互作用を通してどのようにして患者に告知され、そしてどのように受容されるのか。

そのような所見提示の仕方を考察していく際に、メイナード(Maynard 1991)が、臨床医と発達障害をもつ子どもの両親との面接において提示した有標的誘導と無標的誘導が、参考になるのではないかと思う。「専門家」が診断や所見を「素人」である患者やその家族に伝達することはあらゆる医療的場面の基本となるものであり、それ故にメイナードが提示したこの方法は在宅看護にも応用可能なものと考えられる。もちろん、臨床医の面接と在宅看護ではその場面の目的や診断対象などが異なるため、まったく同じ方法が使われているとはいえない。その違いは次のようなものであろう。

臨床医の面接は、臨床医と子どもの両親との間で行われ、そこで提示される診断や所見はその子どもに関するものであるのに対して、在宅看護ではそこでなされる助言は在宅看護の当事者である患者の身体に関わるものである。つまり、助言の対象が訪問看護婦と患

者の目の前に存在し、直接言及することができるのだ。患者は自分の身体に関して「自分のことは自分が一番よく知っている」という発言権を持っており、助言に反論することもできる。(同様に、臨床医の面接場面でも「子供のことは親が一番よく知っている」と主張される可能性もあるが、在宅看護の方がより強く主張することができる。) さらに違うのは、臨床医が面接を行う目的が診断や所見の提示であるのに対し、在宅看護では助言することは在宅看護の多々ある目的の中の一つにすぎないということだ。要するに所見提示は、臨床医の面接においては必ず達成されるべきものであるが、在宅看護では必ずしも達成されなければならないというわけではないのだ。そういったことから、臨床医の面接と在宅看護では所見や助言に質的に異なる点があり、その伝達方法にも差が生じてくるかもしれないが、「専門家」が「素人」に所見を提示するという基本的なところは共通しているため、メイナードの所見提示連鎖における有標的・無標的誘導は在宅看護にも応用可能とし、この論文の参考にすることにした。

#### 4-1. 有標的誘導と無標的誘導

まず、メイナード (Maynard 1991) が提示した所見提示連鎖の中の有標的誘導と無標的誘導がどんなものかについてメイナードの論文を以下にまとめておく。

臨床医は発達障害をもつ子どもの両親と面接し、子どもに関する所見や診断を伝える。このとき臨床医はその面接で、親に子供に対する見解を提示させ、それを診断表明に取り込むことで合意を形成し、診断や所見の表明を行う。その際の親に見解を提示させる誘導には、有標的誘導と無標的誘導という二つの主要な誘導がある。

まず、有標的誘導とは問題が子どもに所在するものとして言及するものである。子どもに問題があるということ自体が臨床医の推定的な措置であり、親は子どもにマイナス的な評価が下される誘導に反対することもある。親が子どもに問題があるということに同意する場合には、診断や所見の提示へと直接進み最も有効的な誘導となりうるが、同意しない場合は親と臨床医の間に意見の食い違いが生じることになり、それを処理しなければならない。それは、意見の食い違いがこれから臨床医が表明しようとしている診断や所見を、実際に表明する前に前もって拒絶することになるからだ。

もう一つの無標的誘導は、子どもに問題があるとは示唆せず、問題が存在するかどうか、もし存在するならどこにあるかを親に尋ねるものである。親が子供について不満を吐露するとき臨床医は問題が存在することを確信し、親の立場と同調し診断を伝える。そのため、親と意見の食い違いが生じることはない。つまり、無標的誘導自身は問題提案を示さず、誘導の受容者である親からそれを引き出すのである。しかし、親との対立を避けることができる一方、問題提案を明確に示さないために子どもの問題とは別の事柄が話題に上る機会を生み出し、問題提案への到達や診断情報の伝達が遠回りになることがある。

(Maynard 1991:166-175)<sup>(9)</sup>

以上のことを簡単にまとめたのが次の表4-1である。

表4-1 有標的誘導と無標的誘導

|       | 有標的誘導                       | 無標的誘導                               |
|-------|-----------------------------|-------------------------------------|
| 形式    | 問題が子どもに所在しているものとして言及する      | 問題が子どもに所在するとは提示せずに、親からそれを引き出す       |
| メリット  | 親の同意が得られた場合、すぐに診断・所見の提示ができる | 提示した所見に関して親と意見が食い違うことはない            |
| デメリット | 親と意見が食い違う可能性がある             | 話がそれて、問題提案への到達や診断情報の伝達が遠回りになる可能性がある |
| 具体例   | 「お子さんの問題は何だとお考えですか？」        | 「お子さんのことをどう思いますか？」                  |

#### 4-2. 在宅看護場面における有標的誘導

##### 4-2-1. 手始めとしての有標的誘導

ここでは、1節で説明した有標的誘導が在宅看護場面でも実際に使われているか、使われていたとしたらどのようにしてかを中心に、データを基に分析を進めていこうと思う。

以下のトランスクリプトは、NがCの身体に掻き傷を発見し、それについて言及している場面である。

[断片③：45~66行目]

- 45 N: ここどうしたん ここ=  
 46 C: =知らんけど掻いたんで//すわ  
 47 N: //掻いたの?=  
 48 C: =うん。  
 49 N: なんかいっぱい掻き傷みたいなんできとるわ=  
 50 C: =かいかってね  
 51 N: かいかったんか?  
 52 C: 掻いたんや  
 53 N: ふ: :ん。なんかいっぱい掻いたあとがあるよ  
 54 (3. 2秒)  
 55 N: ( ) わけないな  
 56 C: うん。  
 57 N: うん。  
 58 (19. 5秒)  
 59 N: ちょっと待って 先 ( )  
 60 (35. 0秒)  
 61 C: もうえ// ( )



- 62 N: / / こないだあの : : もう一人の ( ) デイサービスに行つて  
63 お風呂も入れてもうたん  
64 C: なんともないゆうとっちゃつたで  
65 N: ああそうか うん  
66 (11.6秒)

最初の「ここどうしたん」(45行目)は、Cの身体に問題が所在することを示しており、これは所見提示連鎖における有標的誘導になるのではないだろうか。「ここが問題だ」というはっきりした問題提示はなされていないが、Cの身体に問題があるものとして言及しており、問題提案として用いられていることは確かである。入浴介護場面であるので全身観察が可能であり、問題をその場で発見し、Cの目の前で言及することができるのだ。

しかしながら、Nがその問題について助言するためには、それが助言を必要とするほど深刻な身体的問題であるというNとC共通の理解が達成されていなければならない。共通の理解が達成されていないまま助言がなされても、Cに受け入れてもらえないであろう。そこで助言を行う準備段階として、有標的誘導がまず問題の存在を提示し両者共通の理解を達成する手始めとなっているのである。つまり、有標的誘導は在宅看護場面における助言行為開始への合図となり、これから訪問看護場面の中で助言行為が開始されるということを表示しているのだ。有標的誘導は在宅看護場面でも同じように使われており、助言開始に向けての手始めという役割を果たしていたのである。

#### 4-2-2. 問題追求打ち切りテクニック

問題をその場でモニターし合うことが可能な場面的特性から、共通の理解を達成することは容易であるように見えるが、あくまで有標的誘導はNの推定的な措置にすぎない。Nの主張が推定にすぎないことは、Cが反論していることからはっきりと現れてくる。

Nの有標的誘導に対するCの返答(46行目)は、そのNが問題とする傷は“ただ搔いてできた傷であり心配するような大した傷ではない”というNに対する反論を主張している。Cの反論により、意見が食い違っていることが明らかになってもなおNの追求は続けられている。もし、深刻な疾患が背景にある搔き傷であるならば、Nはその疾患を特定し、助言や治療を行ったり、主治医に連絡するなど何らかの対処をしなければならない。それらの対処を行うためにNはCに傷について語らせなければならないのである。47行目のNの発話によってCは傷について語るよう促されているが、それに対するCの返答「うん」(48行目)は最小限の承認を提示することで語ることをやり過ごし、“単なる搔き傷であり、深刻な疾患などは背景にない”というNに対する反論を示唆している。Nは追求をやり過ぎられ再び主張が反論されることになるが、まだ追求は続けられている。次には「質問-返答」の直接追求ではなく、傷がただあるだけでなく‘たくさんの’傷があるという主張(49行目)をすることでCの報告を誘っている。このようにCの報告を促すために誘いが用いられているのは、意見の食い違いをより明確なものとしなすための配慮ともいえよう。また、この報告の促しは、Cに傷について語らせることでC自身にその傷の背景には深刻な疾患がある可能性があることを自覚させようというテクニックにもなっている。しかし、それに対する返答「かいかつてね」(50行目)はまたもや最小限

の返答をすることで促しをやり過ぎしている。このやり過ぎは、さらに報告を促すために N によって 51 行目で利用されている。痒かったことは 50 行目の C の発話からすでに明らかになっているにもかかわらず、N の質問はあえてまた痒かったことに焦点を合わせている。それは N にとって痒みは診断の重要なポイントで、詳しい情報が必要であるからだと考えられ、N の質問が痒みに焦点が合わされたことで痒みに関連した質問や返答へと広がっていく可能性が提供されている。しかし、次の C の返答 (52 行目) は、痒かったかどうかには答えておらず、N の質問に対する返答としては少しずれている。このずれはもともと以下のようなやり取り (断片 (x)) であったものが、「質問-返答」がいくつか省略されて生じたものではないだろうか。

[断片 (x)]

- |   |               |         |      |
|---|---------------|---------|------|
| 1 | N : かいかったんか?  | (51 行目) | <質問> |
| 2 | C : かいかったんや   |         | <返答> |
| 3 | N : ほんで搔いたんか? |         | <質問> |
| 4 | C : 搔いたんや     | (52 行目) | <返答> |

この断片 (x) の 2 行目と 3 行目にあたる部分が省略され、1 → 4 という最も簡単な形の「質問-返答」になっている。次の N の発話「ふ : : ん」(53 行目) はこの省略が N にも理解可能な省略であったことを表示している。この省略によりかゆみに関連した質問や返答へ広がる可能性がパスされ、搔き傷への追求全体が打ち切れようとしてされているように見える。追求が打ち切れようとしてされたことは、次の N の発話 (53 行目) で実際に傷について追求がなされていないことによく現れている。その 53 行目の N の発話は C の反論を一応受け入れたように見えるが、深刻な疾患が背景にあるかもしれないという主張はまだ取り下げられてはおらず、C の報告をもう一度誘っている。直接 C に追求はしていないが、「なんかいっぱい搔いたあとがあるよ」(53 行目) はただの搔き傷だという C の反論に対してまだ疑いをもっていることを示している。質問の形ではなく、呼びかけあるいは独り言ともとれるような形で C に傷についての話題を振ることで、C が追求の連続から不快になる危険性が回避されていると見ることができる。この C への誘いによって、いつでも C が傷に関する報告を続けて行ってもよい状態にされたが、C はすでに 52 行目でかゆみに関連した質問や返答への広がりをパスすることでこれ以上傷について報告することがないことを表示しており、誘いに答える義務はない。そのため 54 行目の沈黙は C に属するものでもないし、相互行為上のトラブルでもないのである。逆に、この沈黙によって、C にはもう語るべき情報はないということが示唆されているともいえる。(55 行目に聞き取れない部分があるため、もしここでも傷についての追求がなされていたとしても、57 行目では追求は完全に打ち切られているので同じことである。)

この 4-2-2 でわたしが最も主張したいことは、C が N による追求を打ち切るために、「質問-返答」の省略というテクニックが行使されていたことと、その省略が N にも理解可能なものであったということである。この C のテクニックの行使は、それが N に理解可能であったことを C に示すという適切な対応があって初めて成り立つものであり、C と N の協同作業だといえる。つまり、C が一方的に追求を打ち切ったのではなく、N と C

の協同で傷への追求は終了に持ち込まれたのである。

#### 4-2-3. 第三者投入テクニック

62 行目の N の発話は聞き取れない部分があり推測になるのだが、これは前回デイサービスではお風呂に入れてもらったのかという問いかけではないかと思う。64 行目の C の発話からもそのような問いかけであったと推測される。しかし、その 62、63 行目の N の発話がデイサービスではお風呂に入れてもらったかという問いかけであるのに対して C の返答 (64 行目) は“デイサービスの人は傷は何ともないと言っていた”ことを主張しており、「質問-返答」にずれがある。これは、62、63 行目と 64 行目の間にもやり取りがいくつか省略されているために生じているのだ。省略されたやり取りは以下の断片 (y) のようなものではないだろうか。

[断片 (y)]

- 1 N: こないだあの : : もう一人の ( ) デイサービスに行つて (62 行目)
- 2 お風呂も入れてもうたん (63 行目)
- 3 C: うん 入れてもうた
- 4 N: デイサービスの人 傷のことなんかゆうとってなかったか?
- 5 C: なんともないゆうとっちゃつたで (64 行目)

実際は断片 (y) の 1、2、5 行目だけである。これを見てみると、C は聞かれてもいないことについて答えていることになるが、65 行目の N の発話から C の返答は理解可能なものであったことが確認でき、C の返答は適切なものとして扱われているといえる。(もし、C が N の質問を聞き間違えて返答していたのであれば、N はもう一度質問を繰り返していたであろう。) 何故、C のこのような返答が適切なものとなっているのか。それは、N の問いかけ (62、63 行目) がデイサービスで入浴するときにも傷が発見され、それについてデイサービスの人が何か言っていたのではないか、を問うための前置きであること、自分が傷について語るのを期待されていること、を推測した発話と理解できるような場面構成だったからではないだろうか。65 行目の N の発話から、その推測が N の期待していたものと一致していたことがわかる。さらに、この C の「質問-返答」の省略には、N の質問が再び傷へと戻ることが前もって拒否し、この話題をすぐに終了に持ち込もうとする効果がある。これは 4-2-2 で述べた C の問題追求打ち切りテクニックと同様のものであるといえよう。もちろんこのテクニックの行使も、N に理解可能であること、つまり N の適切な対応があるからこそ成り立つものである。

ここでもう一度 62 行目の N の発話に注目してみよう。この発話により、再び傷に関連した話題が C に振られることになるのだが、いままでの追求とは明らかに違う。N が C に直接傷について言及するのではなく、デイサービスの人を媒介にして間接的に追求しているのだ。これは、メイナードが「臨床医は閉じた所見提示誘導を行うときに、最初に自分自身が提案するよりもむしろ誰かの主張、両親や学校あるいはその他の要因の主張を引き出すことを促すことがある」(Maynard 1991:172) と述べているように、問題を提示させるために第三者の主張を語らせるという方法である。N によるこれ以上の直接的な追及

は、C を不快にし C との関係を悪化させる可能性があるため、このように第三者が発話の中に投入されたのであろう。この第三者投入には C の報告の幅を広げるという働きもある。ただし、第三者投入テクニックは確かに C から情報を引き出したり、C 自身に問題提案をさせるには有効的であるが、第三者も“傷は大したものではない”と言っていたと報告された場合、それ以上傷について追求することはできずその話題は必然的に終了に至る。この場面でも、C に第三者が利用されて、追求が終了に持ち込まれている。

結果的にこの断片③では、N は C との間で‘深刻な疾患を背景にもった搔き傷である’という問題の共通理解は達成されず、N は助言することにその準備段階で失敗したといえる。しかし、傷に問題があるという共通理解を達成するために、N は有標的誘導や第三者投入といったテクニックを、C は発話の省略というテクニックを行使していたことが発見できた。しかも、このテクニックの行使は一方的になされるものではなく、相手の適切な対応があってこそ成り立つという相互作用的なものであるということもわかった。テクニックの行使は、当事者たちの無意識的な協同作業でなされているのである。

#### 4-3. 在宅看護場面における無標的誘導

次は在宅看護場面における無標的誘導について分析していこうと思う。典型的な無標的誘導は発見することはできなかったが、無標的誘導と同じ役割を果たしていると考えられる発話があり、それを分析していく。次に取り上げる断片④は、先ほどの有標的誘導を分析する際に扱った断片③の少し後の場面である。

[断片④：77~93 行目]

- 77 N：ひくもん ひくもん搔いた 搔いた傷が  
78 C：そうです//か  
79 N： //へっへへへ  
80 C：ここがね  
81 N：うん  
82 C：膝が痛いな思うてね=  
83 N：=そやろ そだけ そんだけ傷ができるぐらい搔いたら痛いで  
84 C：うん。  
85 N：うん。  
86 C：お薬つけたりしとったんですわ  
87 N：お薬つけとったん？  
88 C：うん  
89 N：うん お風呂入ってからなんかこここれなに赤なってるやない  
90 ちょうどねえゴムのところかなあ 下着かなんかのあたる  
91 C：うん そうや  
92 N：うん  
93 (19.0秒)

この断片④と先ほどの断片③の間では搔き傷についてやり取りされていなかったが、N

の発話「搔いた傷が」(77行目)が再び搔き傷の話題に立ち戻している。77行目では「搔いた」は前触れなく挿入されており、しかも二回繰り返されている。この繰り返しは、一回目の「搔いた」(77行目)でCの注意を引きつけられなかったのでCの注意を「搔いた」に引きつけるために、用いられたと考えることができる。つまり、Cの関心を再び搔き傷に戻す工夫となっているのだ。その前の「ひくもん」(77行目)も二回繰り返されているが、これは何か下に敷くものを探している状態を表示していると捉えた方が自然である。80行目からCが傷に関する報告を開始していることから、この77行目の「搔いた 搔いた傷が」という発話はCの報告を誘う無標的誘導(あるいはその役割を果たしているもの)といえるのではないだろうか。これは搔き傷が助言の必要な問題であるという明白な提示をせずに、Cから傷が問題であるという主張を引き出そうとしている。また、この発話(77行目)はNの独り言のようにも見えるが、後にCによる傷に関する報告があることからやはりCの報告を誘導する働きがあるものといえる。そういったことから、77行目を無標的誘導あるいはその役割を果たすものではないかと考えられる。

メイナードは「有標的誘導が無標的誘導のあとに起こることはあるが、その反対はない」(Maynard 1991:174)としているが、先ほどの断片③の中で先に有標的誘導が行使されており、有標的誘導のあとに無標的誘導が用いられている。これはどのようにして生じたのだろうか。断片③では搔き傷が深刻な疾患を背景にもっているかもしれないという主張についてNとCの共通理解は達成されず、傷についての追求そのものが打ち切られていた。しかし、Nはまだその主張を取り下げていないことが77行目から確認できる。以前に追求がうち切れ助言に失敗した話題であるからこそ、ここで傷が助言の必要な問題であるという明白な問題提示は避けなければ、Cとの間に対立を生じさせてしまう危険性がある。明白な問題提示を避けるためには、有標的誘導ではなくC自身に問題提示をさせる無標的誘導でなければならず、そういったことから有標的誘導のあとに無標的誘導が用いられるようなことが起こり得たのであろう。また、搔き傷の話題は以前にふれた話題であるから、前触れなく突然会話の中に投入されても‘突然挿入された発話’としてマークされずにCに理解可能なものとなっているのである。その無標的誘導を受けてCはどのようにして傷に関する報告を開始していったのだろうか。

まず、77行目の無標的誘導に対するCの返答「そうですか」(78行目)は傷について話題が振られたことには答えないでやり過ごしている。そのやり過ごしを受けたNの発話(79行目)の笑いは前後を見ると意味不明なものである。この笑い(79行目)には発話の順番をパスし、もう一度Cに報告を促すという効果がある。Cは再び報告を促され、いままでは追求をうち切ってきたが、一転して80行目から傷に関する報告を開始する。Cがこれ以上Nの追求を退け続けることもまた、Nとの関係を危うくするような対立を生じさせるかもしれない状況にあったからだろう。82行目の傷が痛いという報告はNへの寄り添いを示唆しており、それを受けてNはすぐに83行目でその寄り添いを確認している。その確認がCの発話(82行目)のあと間をおかずにすぐになされていることから、Cの発話はNの期待に応えるものであったことがわかる。つまり、Cによって傷に関する報告がなされたことで、断片③で生じたNとCの傷に関する認識の食い違いが、“傷は痛みを伴っており、取り上げられるべき問題であった”段階で修復され、Nの傷への指摘が適切な行為と位置づけられたのである。また、その傷が痛みを伴うほど搔かれてい

たことと、それに薬が付けられていたという情報が提供されたことにもなり、身体状況の把握という課題は成し遂げられたといえよう。

この節におけるポイントは、無標的誘導が有標的誘導のあとに行使されていたことと、NとCの協同で主張の食い違いが修復されたこと、の二つである。どちらも、NとCの関係が悪化するようなことになると訪問看護の存続自体が危ぶまれてしまうため、それを避けるためになされたことだといえる。つまり、訪問看護場面はその場その場ごとに危険を回避するなどして、当事者であるNとCによって作り上げられているのである。

#### 4-4. まとめ

この第4章では在宅看護場面でもメイナードの有標的誘導と無標的誘導が使われていることをデータを基に実証した。

有標的誘導は、助言の準備段階としてNとCの共通理解を達成する手始めとなっており、在宅看護場面における助言行為開始の合図になっていた。しかも有標的誘導がNの推定的な措置であることも、Cの反論があることから実際に確認することができた。ここではCの反論によってNとCの意見の食い違いが表示されてもなお、Nによる追求は続けられており、そこでは「質問-返答」の省略という問題追求打ち切りテクニックが行使されていた。このテクニックの行使もまた、Nが理解可能であることを表示しなければ成り立たないため、追求はNとCの協同で終了に持ち込まれたといえる。さらにいったん終了に持ち込まれた話題について再び語らせるためテクニックとして、第三者が発話の中に投入され、これはNとCの関係悪化を防ぐための配慮という役割も果たしていた。これらのテクニックはNとCの相互行為を通してその場その場で行使されるもので、そのようなテクニックの行使によって在宅看護場面はその場ごとに達成されていたのである。

メイナードは無標的誘導は有標的誘導のあとには起こらないとしていたが、ここではそれが生じることで明白な問題提示が避けられ、NとCの対立の表面化が回避されたのである。問題提示をCから引き出すために無標的誘導は用いられたのだ。結果的には助言までたどり着かなかったのだが、無標的誘導は傷が痛いことと薬を付けていたことを傷に関する情報としてCから引き出しており、それによって有標的誘導の際に生じた食い違いの修復が達成されていた。つまり、無標的誘導によって食い違いが修復されたのである。

#### 5. 助言行為に関わるテクニック

訪問看護婦は患者の健康を管理するために、患者の生活や身体について助言をしなければならないことがあるが、必ずしも助言することに成功するわけではない。助言行為に至るまでの前置き、準備段階で訪問看護婦と患者の間に意見の食い違いが生じたり、患者が訪問看護婦の認識に反論を示すような場合は、訪問看護婦と患者の関係を悪化させるような対立が生じる可能性があるため、そのまま助言へと進むことはできないだろう。5章では、助言する(される)際のテクニックだけではなく、食い違いが生じ助言まで至らなかった準備段階で行使されているテクニックについても言及していく。

「専門家」が「素人」に在宅で助言を行うという点で、訪問看護婦が患者宅を訪問し助言を行うことと、医者や巡回保健員が赤ん坊を産んだばかりの女性宅に訪問することはよく似ている。どれも助言の対象に直接言及できることが前提として成り立っている。

そういったことから、ヘリテージ (Heritage 1992) が提示した、巡回保健員が母親に助言を行う際の助言開始への段階が、訪問看護の分析にも参考になるのではないかと思うので先に簡単にまとめておくことにする。

巡回保健員は疑いようもないような専門技術を示すようなやり方で、助言を権威をもって述べる。それは①明白な勧告の言葉で、②命令的な雰囲気、③義務を表す動詞を使って、述べられる。その助言には母親が開始する助言と巡回保健員が開始する助言がある。

〈母親が開始する助言〉

- ・母親が直接助言を要請する
- ・不適切な状態について詳しく述べることによって助言する場を提供する

〈巡回保健員が開始する助言〉

- ・助言への適切な段階 (HV : 巡回保健員 M : 母親)

- 1 段階 : HV : 最初の質問
- 2 段階 : M : 問題を暗示する返答
- 3 段階 : HV : 問題に質問の焦点を合わせる
- 4 段階 : M : 返答しさらに詳しく述べる
- 5 段階 : HV : 助言をする

この段階はいくつか省略されることもあり、【変化1】<sup>(10)</sup> から【変化4】のタイプがある。

助言の大多数が巡回保健員によって開始されている。これは、母親が助言を要請することは、母親の子どもに関する知識や能力が欠如していることを表すことになるからである。助言は巡回保健員にとって、母親の自宅へ入るチケットのようなものであり、そのため巡回保健員は助言の要請や必要性が不確かな文脈においても助言を開始する傾向がある。

(Heritage 1992:368-389)

訪問看護においては、助言は患者の自宅へ入る主要なチケットにはなり得ない。それは助言は患者の健康管理という課題を実践するための手段の一つにすぎず、健康管理の他に入浴介護といった患者に直接関わる行為も訪問の目的として認識されるような場面構成になっているからだろう。しかし、在宅の患者に対して助言を行うという点ではやはり共通するものと考えられるので、以下のデータ分析の中で参考にしていきたい。

#### 5-1. 助言要求打ち切りテクニック

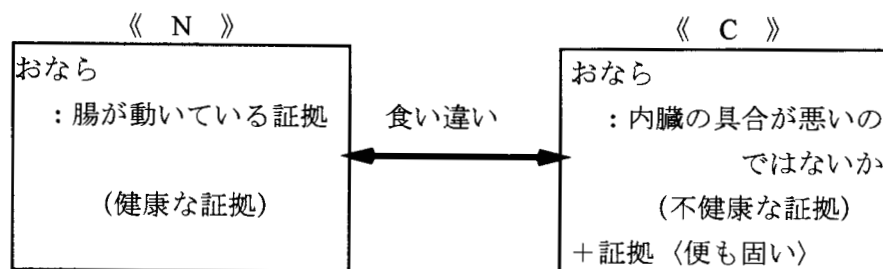
与えられた助言が必ずしも期待した助言と一致するとは限らない。要請した助言と異なる助言がなされる可能性もある。そのようなとき C が助言に反論を示し、N と C の間に関係を悪化させるような対立が起こる危険性がある。この危険を避けるために、食い違いはどのようなテクニックによって修復され、助言は終了されるのか。以上のことを断片⑤をもとに分析していく。断片⑤は、入浴が始まってすぐの会話である。

[断片⑤：01~06 行目]

- 01 C：おならがもうちょっとひよっと出るんやけどねえ  
02 N：うん。 おならが出たらおなか 腸が動いとる証拠やで  
03 C：ほんでなおならが出るん こないだは固かったですけどねえ  
04 N：便がか？  
05 C：うん。便が固かって もうそれは治りますわ  
06 (6. 2秒)

まず最初に1行目で、Nに対しておならがよく出るという身体的不安の訴え、助言の要請が表示されている。これは、Cが開始する助言といえる。ヘリテージのいう「母親が開始する助言」(Heritage 1992:373)と同様のもので、Cは自分の身体の不適当な状態を述べることによって、助言を要請しているのだ。この要請に対して、Nの助言(2行目)は“Cの不安の訴えは健康な証拠である”ことを主張している。しかし、3行目のCの発話が再び身体の不安な状態(便が固いこと)の報告になっていることから、それがCの期待に応える助言ではないことが示唆される。つまり、3行目のCの発話は、おならが出るのは本当に腸が動いている証拠なのかという疑問をNに投げかけ、その疑問の根拠として“便も固かった”ことを挙げているのだ。「こないだは固かったですけどねえ」(3行目)の「けど」にはNの助言に対する強い反論が現れており、Nへの助言撤回要求と捉えることができる。Cの反論によって、NとCの間に認識の食い違いが生じていることがはっきりと表面化される。認識の食い違いとは、図5-1のようなものである。

図5-1 NとCの認識の食い違い



NとCの間に深刻な対立が生じかねないため、食い違いは修復されなければならない。4~5行目にその修復が見られる。NはCの反論(助言撤回の要求)(3行目)に対して、声の調子を少し強めて「便がか？」(4行目)と聞き返している。この「便がか？」(4行目)はCの反論に答えなければならない立場をごまかして反論をやり過ごし、Cの報告を促すという働きをしている。5行目にはCによる助言撤回要求が見られないことから、この「便がか？」(4行目)はCの意見が切り換えられるきっかけになっているといえる。5行目のCの発話は、最初の「便が固かって」はまだ助言に納得していないことを表示しているが、その続き「もうそれは治りますわ」は将来的には現在の身体状況は治るだろうと主張することで、NとCの認識は現状では食い違っていても将来的には一致することを提案し、食い違いが修復されている。“おならがよく出るのは健康な証拠”というNの助言に対して“いまも便は固いが、それは将来的に治りそうだ”というように意見の将来



的一致が C によって提示され、食い違いの修復が達成されたのだ。つまり、C は現在の状況では N の助言に納得していないが、将来的には治るからと言うことで N への寄り添いが示され、対立が回避されたのである。この将来的に認識は一致すると主張することで助言を終了に持ち込むというのが、助言要求打ち切りテクニックである。

## 5-2. 部分的一致確認テクニック

助言を行うにはその準備段階として、N と C の間で、あることが助言の必要な問題であるという共通理解が達成されていなければならない。しかし、この準備段階で N と C の間に理解の食い違いが生じることもあり、そのときは助言へは進まずにその食い違いを修復することが優先される。その食い違いを修復するテクニックには様々なものがあるが、ここでは部分的一致確認テクニックについて言及する。分析する断片⑥は、N が C に“デイサービスに行くとは疲れる”ことを語らせようとしている場面である。

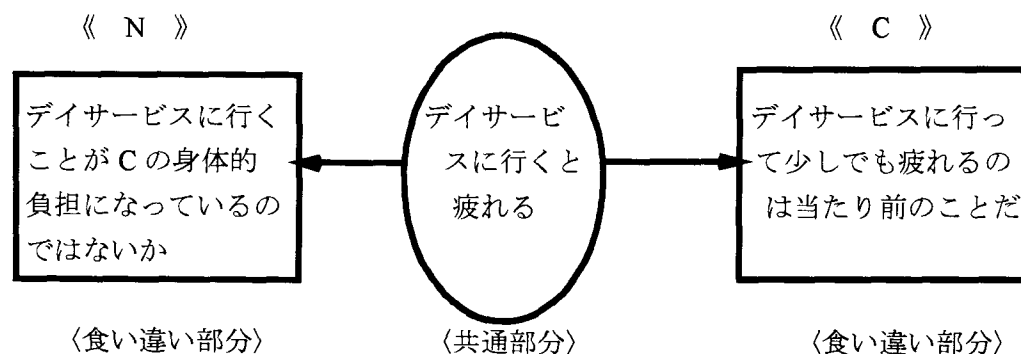
[断片⑥：140~161 行目]

- 140 N：＝デイサービス行って疲れへんか？だいじょうぶか？  
141 C：こないだは 疲れます そりゃ疲れますやろけえど  
142 N：うん 家におったら一日寝とれるけど C さんのことやで朝はよから気いもん  
143 で起きるし  
144 C：うん起きます＝  
145 N：＝な：あ うん だから疲れるやろ ちょっとは＝  
146 C：＝ちょっとは疲れる＝  
147 N：＝家やったらめったにないけど 向こうでお昼もひどうよこになったり寝るゆ  
148 うこともないやろし  
149 C：そうそう うん あの目はあきます  
150 N：うん  
151 C：横になるとなあ あのちょっとしたら三時になったらまたテレビ付けよ 出歩  
152 いたりどうこう（ ）どこやかい行きますけえど  
153 N：うんうん 横になったってお昼寝 さっきもゆうた 横にならしてもうてもそ  
154 んな寝込むことないやろ：  
155 C：あの A 苑では  
156 N：うん  
157 C：ないです  
158 N：A 苑ではお昼寝 横にはならしてもうても  
159 C：うんそうで／／すんや  
160 N： ／／な：：あ  
161 (23. 0秒)

最初の N の発話 (140 行目) は、助言を開始するために準備された前置きの言葉だと考えよう。140 行目以降の N の発話から、“デイサービスに行くとは疲れる”ことを C に語らせ、疲れるようであればデイサービスには行かなくてもよいという助言へ持ち込もうとし

ているのがわかる。しかし、この前置きに対する C の返答「こないだは疲れます」(141 行目)は、限定的に“こないだだけ疲れた”ことを主張しており、部分的な同意しか提示していない。さらにその続きの「そりゃ疲れますやろけえど」(141 行目)の「そりゃ」と「やろけえど」には、デイサービスに限らず外出して疲れるのは当たり前だという N の発話の否定が現れているように見える。逆にこの否定は、デイサービスに行くと確かに疲れることはあるという部分的同意ともいえるだろう。しかしながら、ここで N と C の間に理解の食い違い(図 5-2)があることは確かであり、このまま助言へと進むわけにはいかない。そこで 142 行目では、“デイサービスの日は朝早く起きる”という具体的なレベルから“デイサービスに行くと疲れる”ことを C に語らせようとしている。これは後の 145 行目で、「だから疲れるやろ」というように“デイサービスに行くと疲れる”ことの同意を求めていることから確認できる。

図 5-2 N と C の理解の食い違い



これに対して 144 行目は、N の発話への同意を示している。C の同意が表示されると、間をおかずにすぐに N によって「な：あ」(145 行目)と“デイサービスの日は朝早く起きる”という具体的レベルの同意の確認がなされ、これに続いて本来の“デイサービスに行くと疲れる”レベルの同意要求に立ち戻っている。間をおかずに発話された「な：あ」(145 行目)から、144 行目の C の返答が N が期待していた返答と一致するものであったことがわかる。また「だから疲れるやろ」(145 行目)の「だから」という句は 144 行目の C の返答と“疲れる”ことを結びつけ、さらに「やろ」は C にその同意を求めている。そのあとに付け加えられている「ちょっとは」(145 行目)は、“ちょっとは疲れる”段階まで C の同意の幅を広げる働きをしており、同意を誘っているように見える。これは 141 行目で明らかになった理解の食い違いの表面化を避けようとしているのだ。それに対する C の返答「ちょっとは疲れる」(146 行目)では、N の発話(145 行目)の「ちょっと」が繰り返されており、広げられた範囲内での同意のみを提示している。この部分的な同意の提示から、まだ N と C の間には理解の食い違いがあることが示唆される。

そこで、147 行目の N の発話は、再び“デイサービスではゆっくり寝られない”という具体的レベルの同意要求に切り換えられている。本来の“デイサービスに行くと疲れる”レベルでは食い違いが示唆されているので、再び“寝られない”という具体的レベルに戻り、そこから同意を得ようとしているのだ。これに対して、C の「目は開きます」(149 行目)は“確かに目は開いていることはあるが、寝るという行為自体は行っている”とい

う部分的な同意と解釈でき、理解の食い違いが繰り返し示されることになる。Cの同意は、ここでもNによって広げられた幅の中でしかなされておらず、共通理解は達成されていないままなのだ。このように繰り返し食い違いが表示されることは、これからされるであろう“疲れるのであれば、デイサービスには行かなくてもよい”というNの助言が前もって否定されることになる。

このように繰り返し食い違いが表示され、150行目は同意の要求ではなく、Nの発話の順番がパスされCの報告を促している。151行目のCの報告は、Nの助言の準備へ寄り添うことを提示しており、いままで表示されてきた食い違いの修復を開始している。修復に向かっていることは、150行目でNの同意の要求がなくなっていることと、151行目でNへの寄り添いが示されていることから確認できる。つまり、NとCが協同で食い違いの修復を達成しようとしているのだ。

次の153行目を見てみると、147行目の発話が繰り返されている。この繰り返しは、CのNへの寄り添いが表示され、完全に同意されなかった状態が“デイサービスに行くところでは疲れる”段階で修復されようとしていることを確認するために用いられたと考えられる。つまり、理解の食い違い全体の修復がなされているのだ。それ以降157行目にかけて、“デイサービスに行くところでは疲れる”段階での共通理解が達成され、理解の食い違いが修復されている。そして、さらに最後の158行目から160行目は、食い違いの修復が完了したことの確認になっている。

この場面では、助言の準備段階で食い違いが生じ助言にまでは至らなかったが、同意の幅を広げ、その広げられた範囲内での同意を示すという部分的な一致確認テクニックが行使されることで、その食い違いが修復されていた。それらのテクニックが行使されているということは、NとCの両方が修復を志向しているということであり、この訪問看護場面はNとCの協同で構成されているということだ。このテクニックは、我々が日常生活で理解の食い違いの可能性を明確に表面化させないようにするときを使うものと同じもので、日常会話のテクニックが訪問看護で助言を行う際にも使われていたということである。

全体の流れを通してみると、ここで開始されようとしていた助言は、ヘリテージ(Heritage 1992:377)が提示した「巡回保健員が開始する助言」に相当するNが開始する助言であったといえる。結局助言まではたどり着けなかったのだが、5章の初めに示した助言への適切な段階が踏まれようとしていたように見える。140行目のNの前置きが1段階の最初の質問に、141行目のCの返答が2段階の問題を暗示する返答にあたるのではないかと思う。Cの返答は問題を暗示するどころか問題の存在そのものを否定しており、助言への段階【変化3】のように見えるが、Nが引き続きCから問題を暗示する返答を引き出そうとしていることや、可能性のある問題についての助言もなされなかったことから基本形の2段階にあたると思われる。基本形(5段階)で助言がなされようとしたが、2段階で問題を暗示する返答を得ようとするところで失敗しこの場面は終了してしまったのである。Nが可能性のある問題について助言しなかったのは、そうするとCの同意が得られないまま助言することになり、助言を押しつけるような形になってしまうからである。2章で述べたように、Nは巡回保健員と違って権威的な態度はとってはならないため2段階までしか進まなかったが、巡回保健員の場合と同様に助言への適切な段階が踏まれようとしていたのは確かである。ただ、訪問看護の場合はCの同意が必要不可欠であるため、

適切な段階を順に進めていくには困難な場合があるということなのだ。

### 5-3. 躊躇による助言提案テクニック

NはCの健康管理をする医療の専門家として、ときとしてCにとって喜ばしくないような助言を行わなければならないことがある。ただし、Nは2-1で述べた訪問看護の態度にあるように、助言を押しつけたり、強要するようなことはしてはならない。それではCにとって好ましくない助言を行うとき、Cに不快な思いをさせないためにどのようなテクニック<sup>(11)</sup>が行使されているのだろうか。ここでは、そのテクニックを断片⑦から明らかにしていく。断片⑦は、有標的誘導が行使されていた断片③のすぐあとの場面である。

[断片⑦：67~76行目]

- 67 N：まあ暑いときはかなんでなかったら お風呂入りたいわな  
68 C：へへへへへへ うん  
69 N：ほんでもえらかったら：：もうなあ：もう拭くだけでも=  
70 C：=汗でもうぬちゃぬちゃゆうて わたしがからだ拭いたぐらいではねえ  
71 N：うん。  
72 C：ぬちゃくちやしますわいな  
73 N：うん。  
74 C：あろてもろうてこそ さらっとしますけえどな  
75 N：うん。  
76 (21.0秒)

Nの67行目の発話は、夏の暑さで入浴がCの身体的負担になるかもしれないという問題を示唆している。69行目で助言が開始されていることから、この67行目の発話はその助言を行うために準備された前置きの言葉だといえる。「お風呂入りたいわな」(67行目)は、NはCの入浴したい気持ちをちゃんと理解していることをCに対して表示する一方で、これからCの気持ちに反することが述べられるという予告にもなり、C側に準備ができる。それに対するCの返答の笑いと「うん」(68行目)はその予告を受け流し、たとえ身体的負担になろうとも入浴を行う可能性があることもNに表示している。つまり、これからされるであろう助言を受け入れないかもしれないことをNに示唆しているのだ。

そして、次にNによる“入浴が身体的負担になるようであれば、清拭だけの方がよい”という助言(69行目)が開始される。“入浴しない方がよい”という助言は、Cにとっては喜ばしいものではなく、Nもそれを十分に理解していることがNの発話の中に言いにくさとして現れている。また、その助言(69行目)の反論を導く接続詞「ほんでも」は、Cのたとえ身体的負担になろうとも入浴するという可能性の提示に対して、その反論となることがこれから述べられることを予測可能なものになっている。それに続く「えらかったら：：」と「もうなあ：」(69行目)は語尾がのぼされており、これは助言の言いにくさを表し、Nが発話するのに躊躇していることをCに対して表示している。この躊躇の表示は、助言を一方的であったり、押しつけるようなものにしないためのN側の配慮といえよう。また、語尾がのぼされているのは、NがCの反応を見ながら発話している

証拠だともいえる。反応を見ながら発話しているということは、C が N の発話に割り込むことが許されるような状態にされているということである。つまり、N の助言は C に反論されてもよいような形でなされているのだ。語尾がのばされ躊躇が表示されることで、C 側にこれから好ましくない助言がされるという準備ができ、実際に「もう拭くだけでも」(69 行目) と助言の内容がはっきりすると、C は待ちかまえていたようにすぐに発話している。(70 行目) この 70 行目で C が N の発話に続いて間をおかずに発話していることから、助言がすぐに反論すべきもの、つまり C にとって好ましくないものであったことが確認できる。また 70 行目そのものが助言に対する反論を主張している。

助言が反論されると、N はすぐに発話の順番をパスし、C の報告を促している (71 行目)。71、73、75 行目で繰り返し「うん」と N の発話の順番をパスし、N の助言は 71 行目ですぐに取り下げられている。これも助言を C に押しつけないためのテクニックである。このようなテクニックが行使されていることもまた、助言が C にとって好ましくないものと理解されていることを表している。一方、C によって 72、74 行目で助言を受け入れない理由が繰り返し述べられているのは、助言は受け入れられないことに対する申し訳なさを表す C の配慮だといえよう。互いに、好ましくない助言を行う躊躇とそれを受け入れない申し訳なさを表示し合うという配慮をしていたのだ。

この場面では、C にとって好ましくない助言を行う際のテクニックがいくつか行使されていた。一つ目は、実際に助言を行う前に、準備段階として前置きの発話をするテクニックである。これによりこれから好ましくない助言がなされることが予測可能となり、C 側に準備ができる。二つ目は、助言をする際に語尾をのばすことで躊躇を表示し、C の割り込みを誘うテクニックである。躊躇の表示は N の言いにくさを表し、助言が C にとって好ましくないものであることは N も十分理解していることも C に対して示す。ここで最も注目したかったテクニックは以上の二つのものである。この二つのテクニックはどちらも助言を権威的な押しつけるようなものとしないうちに行使されていた。どちらも N 側のテクニックであるが、C の反応に応じて行使されるもので、N と C の相互作用で成り立っている。ただし、ここで取り上げたテクニックは訪問看護場面に限られたものではなく、我々が日常生活の中で言いにくいことを相手に伝えるときにも使うものである。つまり、日常会話で使われているテクニックが、入浴介護という制度的場面においても同じように使われていたということである。

#### 5-4. まとめ

5 章では訪問看護場面における助言行為に注目し、助言の準備段階や助言を行う際にどのようなテクニックが行使されているのかについて分析してきた。

まず、N によって与えられた助言が C が期待していたものと一致しなかった場合 (断片⑤) には、将来的に一致すると主張することで N と C の認識の違いを修復し助言を終了させるという助言要求打ち切りテクニックが行使されていた。つまり、この場面における助言は C 側のテクニックによって開始され、終了に持ち込まれたのである。このことから次のようなことがいえるだろう。助言行為は一見 N が開始し、N によって終了に持ち込まれるように見えるが、実際は C もテクニックを行使しており、助言は N と C の協同で達成されているのだ、と。

助言の準備段階でNとCの間に理解の食い違いが生じ、助言まで至らなかった場合(断片⑥)では、この食い違いは同意の幅を広げ、その広げられた幅の中で同意を示すという部分的な一致確認テクニックによって修復されていた。“デイサービスに行くとは疲れる”段階の共通理解は達成されなかったが、同意の幅が広げられたことで食い違いが修復され“デイサービスに行くとはちょっと疲れる”段階での共通理解が達成された。この達成された共通理解は助言の前置きではなく、NとCの対立回避、つまりは訪問看護場面の構成に関わるものである。またテクニックの行使は、その場ごとにNとCが互いに互いの行為に適切に対応して初めて成り立つものである。Nが同意の幅を広げたら、Cの方はその広げられた幅の中でのみ同意を示すというように、その場その場に応じてテクニックは行使されているのだ。

最後の、Cにとっては好ましくない助言をNが行うとき(断片⑦)には、語尾をのぼすことで躊躇を表示し、助言の言いくさを示すという助言提案テクニックが行使されていた。躊躇の表示は、助言がCにとっては好ましいものではないことをNは理解していることを示す。この躊躇の表示がなされることで、助言が押しつけられたり強要されたりすることが避けられている。Cにとってたとえ好ましくないものであっても健康管理のために助言を行う一方で、Cの意見を尊重しなければならないジレンマが躊躇の表示となって現れており、躊躇が表示されるからこそCとの関係が悪化せずに済んでいるのだ。これは在宅看護らしさをよく表していると思う。

助言行為に関して以上のようなテクニックが行使されていることを明らかにすることができた。すべてのテクニックを網羅しているわけではないが、助言のような一見Nの一方的な行為に見えるものも、実際にはCによるテクニックも行使されて成り立っているということを明らかにできたのは発見であったと思う。NとCの協同でテクニックは行使されており、それはつまり在宅看護場面はNとCの協同で作られているということである。また、ここで述べたテクニックによって、助言という医療的視点の行為もいつつ、Cの意見を尊重しなければならないという在宅看護らしさが、NとCの相互行為の中でどのようにして達成されていくのかを具体的に示すことが出来たと思う。

## 6. 結論

この論文で明らかにしたかったことは、現実には秩序だったものとしてある在宅看護場面の中で、訪問看護婦と患者がどのようにテクニックを行使しているのか、そのテクニックは具体的にどのようなものか、である。当事者たちはマニュアルとは別の次元で、無意識のうちに互いに互いの行為をモニターしあいながら、様々なテクニックを行使していることをデータの中から提示してきた。そのテクニックの中には、躊躇の表示など我々が日常会話の中で用いているものもあり、日常会話テクニックが在宅看護という制度的場面でも同じように用いられていたということである。課題達成に関わるテクニックは2-2で述べたように、在宅介護場面でも見いだされるのではないかと思う。データ不足で断言できないが、在宅介護においても複数の課題が職業的介護従事者と患者によって同時に並行して志向され、それに関わる発話は秩序だって切り換えられていると言えるだろう。

データから具体的なテクニックを分析していく上で明らかになったのは、テクニックは訪問看護婦あるいは患者のどちらかによって一方的に行使されるものではなくその両方が

ら行使されているということと、そのテクニックは訪問看護婦と患者ではまったく異なるものだという事である。決して、訪問看護婦のテクニックが「専門家」の権威で患者に行使されているわけではなく、それぞれのテクニックが存在し相互行為的に行使されているのである。一方的なテクニックの行使は、訪問看護婦と患者の間に対立を生じさせ、在宅看護場面そのものを危うくしてしまう可能性がある。テクニックは相手を利用して用いられ、相手の対応があつてこそ成り立つものであり、在宅看護場面や当事者たちから独立して存在しているのではない。テクニックの行使は訪問看護婦、患者といった当事者たちの相互行為を通して、協同的に達成されているのだ。それはつまり、在宅看護そのものが訪問看護婦、患者の協同でその場その場ごとに達成されているということだ。具体的なテクニックの提示によって、訪問看護婦と患者の両方が常に在宅看護を志向し、その場面をその都度協同で構成していることを示すことができたのである。

在宅看護場面は訪問看護婦と患者の協同で達成されており、そのことをこの論文では訪問看護婦と患者それぞれが無意識のうちに行使しているテクニックを通して実証したのである。助言などの訪問看護婦の課題に関わる行為も、訪問看護婦が一方的に助言を開始するのではなくときには患者側から開始されることもあるなど、その場に応じて訪問看護婦と患者との相互行為の中で達成されていたのだ。

#### 注

- (1) 貴重なデータ収集に協力して下さった訪問看護ステーション H 関係者の方々には心よりお礼を申し上げたい。
- (2) ここでいうテクニックはマニュアルにあるような意識的なものではなく、本人が自覚していないうちに行使している無意識的なものことである。
- (3) 野川とも江… 1970年 関東通信病院附属高等看護学院卒業  
1974年 埼玉県立厚生専門学院保健婦科卒業  
1978年 法政大学文学部史学科卒業  
関東通信病院、埼玉県立草加保健所を経て、76年埼玉県立衛生短期大学助手、86年同講師。現在、埼玉県立大学短期大学部教授。
- (4) この訪問看護の活動内容は、『在宅看護論』と『訪問看護研修テキスト』の共通する部分をわたしがまとめたものである。
- (5) 訪問看護 13のポイントは次のようなもので、本文で取り上げのは①と②である。
  - ①看護婦としての姿勢
  - ②相手を丸ごと受け止めること
  - ③介護力をきちんと理解する
  - ④「寝かせきり」を作らない
  - ⑤感染予防のプロ!
  - ⑥生きいきと活気があり、快適な生活の保障を
  - ⑦在宅ターミナルケアに挑戦
  - ⑧自己決定権の尊重
  - ⑨積極的にケアを行う
  - ⑩看護チームとしての力量アップのために(同行訪問・カンファレンス・事例検討会・他職種、他のサービスとの連携、討論)
  - ⑪地域でのネットワークづくり
  - ⑫医師との協力・共働
  - ⑬医療全体や社会問題に興味を持って
- (6) 看護婦の資格を得るには、高校卒業後、指定規則による三年課程の看護婦学校養成所を終了し、看護婦国家試験に合格しなければならない。そういった資格上の

問題については、差があることは確かである。

(7) この論文で使用するトランスクリプト記号は以下に示すとおりである。

／／ 複数行の同じ列に置かれた二重スラッシュ：参加者たちの言葉の重なりが始まる箇所を示す。

= 言葉と言葉の間、もしくは行末と行頭に置かれた記号：とぎれなく言葉がつながっていることを示す。

( ) 丸括弧：何か言葉は発せられているが、聞き取り不可能であることを示す。また聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。

(数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙があることを示す。

:: コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。

? 疑問符：語尾の音が上がっていることを示す。

。 句点：語尾の音が下がって区切りがついたことを示す。

(8) データが音声のみであるため、ここで C が動作においてうなづくなどの応答をしている可能性もあるが、うなづくという動作も肯定的返答や同意を表すものであるから、同意の省略と同じことで以下の論旨に反することはない。

首を横に振っている可能性については、これも後に洗髪が行われていることから、首を横に振るという行為は行われていないと思われる。

(9) これはわたしが翻訳したメイナードの論文 P166 から P175 をまとめたものであるが、翻訳の際には北澤と小松が翻訳した『会話分析の手法』を参考にした。

(10) 【変化1】

1 段階：HV：最初の質問

2 段階：M：問題を暗示する返答

+

4 段階：M：さらに詳しく述べる

5 段階：HV：助言をする

【変化2】

1 段階：HV：最初の質問

2 段階：M：問題を暗示する返答

3 段階：HV：助言をする

【変化3】 1 段階：HV：最初の質問

2 段階：M：問題を暗示しない返答

3 段階：HV：可能性のある問題について助言をする

【変化4】 HV の質問もそれに対する M の返答も明白に問題を志向していないまま、助言が述べられる。

これもわたしが翻訳したヘリテージの論文 P368 から P389 をまとめた。

(11) このときのテクニック（この場合は意識的なテクニック）として、患者の血圧や体温を測り、医学的根拠を提示することによって患者に助言を納得させるというテクニックもあるということを、ご自身も訪問看護婦である徳島大学院生阿部智恵子さんからご助言いただいた。

#### 参考文献

赤土正幸、1999、『在宅でのケア』インターメディカ。

Heritage, John and Sefi, Sue, 1992, "Dilemmas of advice: aspects of the delivery and



- reception of advice in interactions between health visitor and first-time mothers,” Paul Drew and John Heritage eds., *Talk at work: interaction in institutional settings*, Great Britain: Cambridge University Press, 359-417.
- 日浦美智江・井上千津子・一番ヶ瀬康子・鎌田ケイ子編、1991、『介護概論』ミネルヴァ書房。
- 福祉士養成講座編集委員会編、1999、『介護概論』中央法規。
- 井上千津子、1990、『この家で死にたいーホームヘルパーとして』ユリシス出版部。
- 神奈川県衛生部健康普及課、1988、『訪問看護マニュアル』中央法規。
- 今久仁子・宮崎和加子・龍良子、1993、『訪問看護ステーション』医学書院。
- Maynard, Douglas W, 1991, “The Perspective-Display Series and the Delivery and Receipt of Diagnostic News”, Deirdre Boden and Don H. Zimmerman eds., *Talk and Social Structure*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 164-192.
- 皆川満寿美、1993、「『無関与』の協同的達成」西原和久他編『現代社会理論研究』3:47-67。
- 宮崎和加子・龍良子、1996、『訪問看護を始めるナースへ』医学書院。
- 西阪仰、1988、「行為出来事の相互行為的構成」『社会学評論』154 : 2-18。
- 西阪仰、1990、「心理療法の社会秩序 I」『明治学院大学社会学部附属研究所年報別刷』20 : 1-24。
- 西阪仰、1992、「参与フレームの身体的組織化」『社会学評論』169 : 58-67。
- 西阪仰、1997a、『相互行為分析という視点』金子書房。
- 西阪仰、1997b、「会話分析に何ができるかー社会秩序の問題をめぐって」奥村隆編『社会学になにができるか』八千代出版、115-154。
- 西阪仰・山崎敬一編、1997、『語る身体・見る身体』ハーベスト社。
- 野川とも江、1997→1998、『在宅看護論』メヂカルフレンド社。
- 沖藤典子、1994、『老いてなお我が家で暮らすーホームヘルパー最新事情』新潮社。
- Psathas, George, 1995, *Conversation Analysis The Study of Talk-in-Interaction Copyright*, California: Tuttle-Mori Agency. (=1998、北澤裕・小松栄一訳『会話分析の手法』マルジュ社。)
- 老人訪問看護研修事業等検討会編著、1995、『訪問看護研修テキストー老人、難病、重度障害児・障害者編』日本看護協会出版会。
- Sacks, Harvey, 1972, *An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology*, In D. Sudnow (ed.) *Studies in Social Interaction*. New York: Free Press (=1989、北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法」『日常性の解剖学』マルジュ社、93-174。)
- Schrgloff, E.A. and H. Sacks 1973 *Opening up closing*. *Semotica* 7:289-327 (= 1989、北澤裕・西阪仰訳「会話はいかにして終了されるか」『日常性の解剖学』マルジュ社、175-241。)
- 進藤雄三、1990、「医療専門職：医師」『医療の社会学』世界思想社、134-155。
- 山崎摩耶、1998、『いやしはげまし在宅ケア』中央法規。
- 好井裕明、1999、「制度的状況の会話分析」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社、36-70。

# 介護の世界における性の位置

## —老人福祉施設における男女の性別・その取り扱われ方—

阿波 三奈加

### 0. はじめに

私たちが生活している社会はますます高齢化が進んでいる。そして、高齢化が進むとともに、介護を必要とする人たちも増えてくる。このような中、新ゴールドプランや介護保険の導入によって、「介護」を社会が支えている。介護を受ける場合、在宅で受けるか、施設で受けるかということが考えられるが、この論文では施設に注目して、その施設の中で性がどのように扱われているかを明らかにしていきたい。

老人福祉施設において、性というものはどのように扱われているのであろうか。老人福祉施設での性について介護職員側（介護者）の性別だけではなく、施設の入所者（要介護者）の性別にも注目し、介護職員と入所者の性を対比させながら研究を進めていきたい。また、ある要介護者の症状（障害）が重い場合、その要介護者の性は老人福祉施設ではどのように扱われているのであろうか。介護における性別について山田昌弘は以下のように述べている。「男性も女性とともに、女性に介護してほしいと望み、男性から介護されることに抵抗感を示す傾向がある。これは介護という行為が体を拭いたり下の世話をしたりという身体接触を含むために、介護者の『性別』が重要な意味を持つてしまうことに関係があるだろう。」（山田 1999:159）。山田が述べているように、男性が女性を介護する場合、本当にこのようなことが起こっているのであろうか。また、女性に介護されることを男女共に本当に望んでいるのであろうか。このことを実際の介護現場を調査対象とし、実際の介護現場での男女の性別のあり方、また男女の性別がどのように扱われているかを相互行為分析を通して、この論文で明らかにしていきたい。

### 1. 調査概要

調査は四国東部のT施設（老人福祉施設）を対象に行った。調査方法としては、参与観察、インタビューなども考えられるが、ビデオ分析が最も適していると考え、ビデオ撮影を中心として調査を行った。調査日時は1999年10月22日と1999年12月17日である。大まかな1日のスケジュールや介護内容が分かるように、午前10時から午後7時までビデオ撮影を行った。

T施設は老人福祉施設の中の特別養護老人ホームである。特別養護老人ホームとは、「老人福祉法（1963）にもとづく高齢者のための入所施設であり、その措置・運営は、地方公共団体または社会福祉法人により行われている。65歳以上の高齢者で身体上もしくは精神上の障害のため、常時介護を必要とし、居宅での生活が困難と認められる場合に入所することができる」（村川 1999:751）施設である。また、特別養護老人ホームは老人たちの生活の場である。施設でスケジュールが決められており、それに沿った生活を行っている。職員はチーム体制でグループ（老人の）を世話をしていく。サービスは基本的に集団を対象として行い、老人は「世話をされる側」になる。

このT施設は痴呆性老人のための特別養護老人ホームとして創設された。T施設の入所定員は50名であり、男性17名、女性33名である。男女の比率はおよそ、男性：女性＝

4 : 6である。1990年の厚生省による「社会福祉施設等報告」では特別養護老人ホームの性別構成割合は男性が26.4%、女性は73.6%であり、このT施設はやや男性の割合が高いが、ほぼ平均的な男女の比率であると言えよう。入所者の平均年齢は男性が83.2歳、女性が82.4歳である。入所者の病状であるが、このT施設には重度の高齢者が多く入所しており、ほぼ全員が痴呆性の病気と身体に何らかの障害を抱えている。痴呆の度合いは、HDS-R状況(HDS-Rとは、長谷川式簡易知能評価スケールのこと。痴呆の度合いを測るテストである。長谷川テストでは、20点以下で「痴呆症」とされる。)によると、20点以下の人が全体の72%を占め、「非常に高度の痴呆」、「やや高度の痴呆」が全体の56%を占めている。このことから分かるように、痴呆の度合いが高い老人が多くここで生活している。職員(介護従事者)の人数はおよそ女性10数名、男性1名であり、圧倒的に女性の比率が高い。勤務体制であるが、これは他の施設と同様に、職員は交代制で働いている。

## 2. 性について

### 2-1. セックス、ジェンダー、セクシュアリティ

私たちの社会には男/女を分ける、「性別」というものが存在する。その「性別」のなかには、セックス、ジェンダー、セクシュアリティという分類がなされている。それは、生物学的な違いだけで、男女の区別をつけることが不可能になったからである。

以下で、セックス、ジェンダー、セクシュアリティについて詳しく見ていく。

#### ○セックス

セックスは生物学的な遺伝子の違いによる男女の性別の違いである。遺伝子上の違いは、男性がXY性染色体を持ち、女性がXX性染色体を持つということである。セックスは自然によって産み出されたものであり、本質主義的概念<sup>(1)</sup>に基づくものとされている。

しかし、性染色体だけに基づいてすべてを分類することができない。例えば、XXY型やOX型という特殊ケースがあり、これらは外性器や体型は男性だが睾丸が発達しないクライン・フェルター症候群や外性器や体型は女性的で性腺の構造は不明であるターナー症候群など性別が一貫しないケースもある。よって、セックス、ジェンダー、セクシュアリティという性の区分が必要となってくる。

#### ○ジェンダー

セックスが本質主義であるのに対して、ジェンダーは社会構築主義<sup>(2)</sup>に基づくものである。ジェンダーとは、男らしさや女らしさといった社会的性別であり、このジェンダーの概念はフェミニズムによって作りだされたものである。伊藤公雄は、ジェンダーについて次のように述べている。ジェンダーとは、人間の社会や文化によって構成された性であり、「女らしさ」や「男らしさ」、女性の役割、男性の役割は、文化や社会によって作られたものである。つまり「女/男らしさ」、女性/男性の役割は文化や社会の産物であり、文化や社会によって変動するのである(cf.伊藤1998:8)<sup>(3)</sup>

このようにジェンダーとは社会や文化が作りだした性であり、歴史的・社会的・文化的に構成されたものである。そうであるなら、介護施設という一つの社会の中でも、ジェンダー的編成が起こっているのではないであろうか。ジェンダーとは男らしさ/女らしさであることと同時に、ジェンダー的特徴、つまり男らしさ/女らしさがあることも、また逆でないこともジェンダーの特性である。ジェンダーとは性染色体の区分に置き戻すことの

できない区分が社会的にあることを示しており、ジェンダーはセックスとは別に独立、自立した価値を持つ。

#### ○セクシュアリティ

まず、1964年にカーケンダールはセクシュアリティについて以下のように定義した。彼によれば「セックスとは、両肢の間にあり、セクシュアリティとは、両耳の間にある」(カーケンダール『愛の理解』波多野義郎訳,ぎょうせい)。「両肢の間」は解剖学的器官としての性器(生殖器)を意味し、「両耳の間」は脳の働きを意味している。つまり心理・社会的な現象であり、文化によって学習されるものである。(cf.赤川 1999:628-629)。

また、天野正子はセクシュアリティについて次のように定義している。セクシュアリティとは「男女の別のあることから生じるさまざまな現象、異性に対する行動、傾向、心理、性的魅力など、性的なことを意味する」(天野 1993:824)としている。上野千鶴子は天野が定義したセクシュアリティについて二つの問題点を挙げている。一つ目は「セクシュアリティ」を記述するのに、「性的なこと」というのは単なる同義反復にすぎない、ということである。二つ目は「男女の別から生じる」、「異性に対する」という記述は、今日のセクシュアリティ研究の水準からは問題があるということである。それは「男女の別」、「異性に対する」というこれだけで、セクシュアリティが異性愛(heterosexuality)として定義されており、異性愛が自動的にセクシュアリティの「標準」だとみなされているということが疑問である(cf.上野 1995:2-5)と上野は指摘している。

このようにセクシュアリティを定義する際に様々な問題が生じるのは、セクシュアリティが無定義概念であり、性現象の総体を示しているためである。なぜなら、セクシュアリティは近代の産物であるため、セクシュアリティを単独の概念として説明することはできないのである。よって次の2-2. セクシュアリティの近代でセクシュアリティについて考えていきたい。

#### 2-2. セクシュアリティの近代

上野(1996)は、セクシュアリティの近代について以下のように述べている。セクシュアリティの近代とは「セクシュアリティ」の発明と、それによって憑かれた時代を意味する。セクシュアリティ研究とは、すぐれて「いま・ここ」そして「われわれ」をめぐる探究である。なぜなら、「セクシュアリティ」は近代のものであり、「古代のセクシュアリティ」など存在しないからだ。セクシュアリティとは無定義概念であり、人々が「セクシュアリティ」と見なしているものである。近代、セクシュアリティという概念が誕生し、それが性について語ることと「内面」や「人格」を結び付けていることを可能にし、性行為が人格を定義する、という公準を成立させた。(cf.上野 1996:6)

また加藤秀一(1998a)によれば、セクシュアリティについて、『セクシュアリティ』という概念は、特定の実体のようなものではなく、われわれが性とか性欲とか呼んでいる諸要素の集合をあらゆる便宜的な名称にすぎないものと定義した(cf.加藤 1998a:42)。また、セクシュアリティは、他者と身体接触に関わる快楽や欲望を軸として、社会的に編成された一群の観念や行動様式であるとしている(cf.加藤 1998a:35)。

赤川はセクシュアリティについて以下のように述べている。

「性的欲望への欲望」は、自己の性的唯一性に関わる真理＝知と結びつく。ポルノグラフィ空間では「自分がどのような性的志向や欲望を持った人間なのか」というアイデンティティへの問いが不断に反復される。そして受け手は自己の欲望を発見し、分析する。そのことを通して「他ならぬ私」、唯一的な存在として認知し、ポルノグラフィを享受する行為そのものを、自己に帰属するセクシュアリティの真理を知るための契機とする、性的欲望への欲望が自己同一性の中核としてインプットされること、ここに私たちが今日理解する「セクシュアリティ」という概念の根幹がある。(赤川 1996:140)

つまり、人の性的欲望を知るということは、その人が何者であるかという自己の中核を知ることにつながる。男性という性、女性という性の性的欲望を認知し、理解することは、その人のアイデンティティ、その人自身を認知し、理解することに結びつくことなのではないだろうか。性的欲望の面で「他ならぬ私」であることを確認することは、ひいては人間一般として「他ならぬ私」であることを確認するための一つの手段となっている。

このようにセクシュアリティの近代とは性と自己、アイデンティティが離れているものではなく、それら（性と自己、アイデンティティ）が結びついているものであり、性がアイデンティティを決定し、性的存在がアイデンティティの核になっているということなのである。そして、セクシュアリティの近代の徹底とは、一般の大人に認められている性的な人権を老人や子どもといった最も変化の大きいところにも認めようとするものなのである。例えば、施設における同性介護が望ましいという主張がそれである。施設における同性介護について以下のような新聞記事があった。

特別養護老人ホームで働く女性から、「女性のお年寄りの入浴を男性ヘルパーが介助することがあるが、胸が痛む。特養全体ではどうなっているのか」との電話が寄せられた。人手不足で、「同性介護」がなかなか実現できていないのが現状だ。しかし、介護保険が始まれば、尊厳に配慮したケアを行っているかどうかは施設を選ぶ際の重要な判断基準になる。利用者の立場になって、同性介護に積極的に取り組む施設も増えている。(中略) A子さんも同性介護にしてもらっている一人。3年前、複数の職員が複数のお年寄りを見る一般浴から、職員が1対1で付き添う機械浴に移った際、申し出た。「男性に体を見られたり洗われたりするの嫌」だからだ。(中略)

10年前から特養を調査している「特養ホームを良くする市民の会」(東京)代表の本間郁子さんによると、同性介護に配慮する施設が全国的に増えつつあり、「全体の3割がそうではないか」と言う。

兵庫県尼崎市の特養「K」でも、女性のお風呂介助は必ず女性職員があたり、トイレ介助もなるべく同性が行う。このため、採用する男女比率を入所者の比率に合わせている。(『読売新聞』1999.11.7 朝刊)

このように、施設での同性介護については利用者のニーズに応える形で増えてきている。ここでは、同性介護を行うことは、施設入所者の尊厳を守ることにもなっている。誰に介護をされるかということ、誰の性的対象になるかということに結びつくのではな

いだろうか。つまり、女性が男性でなく、女性（同性）を介護者として選択することは、要介護者である女性（つまり、ここでは高齢者）が性的主体であるということを表している。よって、老人も性的主体であると主張されているためにこの同性介護が叫ばれている。

なぜ、ここでこういったセクシュアリティの近代についての話をしたかという、人格と結びついたものとして老人の性を議論する必要があったからなのである。今まで老人の性は「枯れたもの、枯れるもの」として受け入れられてきたが、現代ではそのようにはいなくなり、老人を欲望の主体として尊重することが必要となった。それは、老人のアイデンティティを尊重することに結びつく。なぜなら、私たちは自己が身体と性に還元され、自己と他者との関係のなかでセクシュアリティが特権化されている社会の仕組みの中で私たちは生活しているからである。また、セクシュアリティはそれぞれの歴史・文化の中に存在している。ということは、老人福祉施設での介護の世界においても各々のセクシュアリティは存在していると考えてもよいであろう。よって、老人福祉施設の中での性、セクシュアリティがテーマになり得るのである。

### 3. 介護について

#### 3-1. 福祉施設での介護

まず、介護についての定義を述べたい。介護とは、「身体的または心理的な原因で、自分自身では、日常生活行動が十分に営めない状態にある人に対し、直接的にその身体や心に働きかけて、必要な生活行動をうながし、あるいは補完して世話（ケア）を行ない、人間として生活を可能にすることをいう。」（木下 1999:101）

次に施設での介護の特徴を述べたい。施設での介護は在宅介護と違い、チームでのケアが基本となっている。特別養護老人ホームの職員は施設長をはじめ、医師、看護婦、生活指導員、寮母、寮父、栄養士、調理員、事務職、パート職員も含めて、すべての職員が施設入所者と関わりをもついわば施設入所者と生活を共にする一つのコミュニティである。そのコミュニティは、地域と深いつながりをもっている。各専門職のよりよい連帯で支えられ、チームでのケアが重要視される。施設内では年間事業計画から月間計画、週間計画を得て1日のスケジュールが組まれている。介護サービスは、個別的に施設入所者・家族の意に添ったケアプランによって施行される。集団生活であるため、各々の施設入所者が食事や入浴など、ばらばらに行動することは不可能であり、個別処遇を重視しながら、ADL (=Activities of Daily Living: 日常生活動作)<sup>(4)</sup>の段階において、最も適切な介護が施行できるように分類されている。

施設生活の最大の利点は、高齢者が生活していくことを支える専門家が常にいることである。また、集団の持つ力を利用して、健康で生きがいのある生活づくりも可能である。また高齢者が孤立せずすむ。しかし、欠点もある。それは施設入所者が依存する場合が多くなるということである。施設入所者が生活者として、暮らすことが必要となってくる。

(cf. 福祉士養成講座編集委員会 1997→1998:162)

在宅介護では介護を要する高齢者一人に対して少人数で家族などが介護を行うが、以上のように施設の介護では、施設は入所者のための集団生活の場であるため、生活全てにわたる「面」の介護が必要となってくる。そしてその介護は組織的なチームでのケアがなされている。

### 3-2. 介護での身体接触

2-2. セクシュアリティの近代では老人も性的主体として扱わざるを得なくなったということを述べてきた。そのように考えると、老人福祉施設に入所している老人に対する介護においても、老人を性的主体として扱う必要があるのである。そうすると、かつてならば必要のなかったあるテクニックやメカニズムが必要になってきた。そこで介護での身体接触におけるテクニックがどのようなものであるのかをここで見ていく。

介護では身体接触が重要なポイントとなる。この身体接触は、介護を必要としない人には日常の生活の中では、不必要なものである。が、しかし入浴や排泄、服を着せる・脱がすなどの介護場面では必ず身体を触って介護を行わなければならないため、この身体接触が介護の特性の一つとなり得る。

介護での身体接触はどのようなものであるのか。また、身体接触は「性別」とどのように関わり合っているのか。山田(1992)は、介護は「介護が対人的活動であること、身体接触を介護場面では伴った活動であること」のこの2つの理由で『性別』関与的になりやすい(山田 1992:6)としている。また、身体接触から性的意味を剥奪するには、①身体接触から人格性を剥奪する、②副関与を別の意味に置き換える、というこの二つの方法が考えられるとしている。介護の場面でその身体に対して、「儀礼的無関心」を装うことによって、性的意味が剥奪される。また、相手を子どもとみなすテクニックを行使することで、介護に「母性的意味」を付与することによって、身体接触から性的意味を剥奪している。(cf. 山田 1992:10-11)。

介護における身体接触について考える前に、まず医療場面における身体接触について考えたいと思う。医療場面でも診察などの場面で患者との身体接触を伴う。医療場面での身体接触を参考にしながら、介護における身体接触、性の取り扱われ方について考察していきたい。医者は患者に対して、身体を扱う場面でどのようなテクニックを駆使しているのだろうか。

C. Heath (1986)<sup>(5)</sup>は医療という場では、その場面の課題(患者の身体を診察し、治療する)に関連して、身体は焦点化されやすいとしており、彼は医療における診察という場面で身体を持って参与することが、相互行為とその場面の組織化にどのように関連しているかということに注目して、医療相互行為研究を行っている。このHeathの研究の主要な論点は①受け手性の表示の問題、②当惑の問題、③道具(診察記録とコンピューター)使用の問題、の3つである。ここでは②の当惑の問題について考えていきたい。

当惑の問題とは診察場面で自らの身体を表示するときに生じる問題である。私たちが他人の身体を見たり触ったりすることは、通常親しい間柄にもなかなか認められないことである。しかし、医者が他人の身体を見たり、触ったりすることは認められており、診察の相互行為においては、患者に対して、しばしば行われている。

しかし、このような身体の診察において、当惑を引き起こす可能性がある。その当惑の可能性を解消するために、医者は患者が服を脱ぎ着するところを見ないように努力し、患者は、服を脱ぎ着するときに医者を見ないように努力する。このように医者と患者の双方が努力するのは、他人の身体を単に見ることによってではなく、他人が見ているのを見ってしまうことによって生じるものであるからである。

また、身体を診察されるときに、患者は自らの身体を物体のように提示することもこの

当惑を解消するための手段の一つである。患者が自らの身体を物体のように提示する手段は、視線を宙に向けるのである。何か別のものに視線を向けるということは、向けられた対象や活動への関与が焦点化することを避け、極力、明らかな視線を向けないように努力する。そして、そうすることによって視線を宙に向け、自らの身体を「モノ」のように提示するのである。視線を宙に向けることによって、自分の身体になされていることに関して無関心であるということを表示すると同時に身体に診察が行われているということが焦点化されずにすむのである。この自らの身体を「モノ」のように提示することが、患者側のみならず、医者側にとっても診察がスムーズに行われることの要素となり、診察をスムーズに行われることが達成されるのである。(cf. 高山 1997:109)。

このように、医療場面においては患者を「人」ではなく、「モノ」とみなすことで、診察をスムーズに進めることができる。身体接触では性的に扱わないということも場面においてあり得るのだ。

しかし、患者を性的な存在として扱っている場合もある。それは、成人雑誌における包茎治療の広告があった。雑誌『プレイクラブ』(加藤健次 1998:23)の中の1ページに、クリニックの包茎治療の宣伝である。そのキャッチコピーの一部は以下の通りである。「『男の一生』を決める手術だから、安心と信頼の〇〇クリニックで」、「男性カウンセラーによる24時間無料相談電話」、「オール男性スタッフによる無料診察と包茎判定」というものである。この3つのキャッチコピーの文句に「男性」という語が入っている。

ここでは特に「オール男性スタッフによる無料診察と包茎判定」というキャッチコピーに注目したい。ここでの「オール男性スタッフ」は、包茎治療を実際に行う医者だけが男性ではなく、看護師や受付の人も男性であるということを示しているのではないだろうか。医者は男性が多いが、一方、看護師や受付はまだ女性の方が多い。しかし、このクリニックでは、看護師や受付の人を女性ではなく、男性スタッフを揃えることによって、患者に一種の「安心感」のようなものを与え、そして患者は異性間の関係を気にしなくてよくなっている。医療場面においては人を「モノ」として扱うことで診察がスムーズに行うことができるが、一方、同じ医療場面においても人を「モノ」としてではなく、「人」として「性的人間」として扱っている場合があり、包茎治療はその一例ではないだろうか。包茎治療という医療の一場面において、「同じ性を持ったもの=男性」という性別カテゴリーを利用してここでの医療が行われていると解釈することもできるのではないだろうか。これによって、患者側と医者側の双方が診察をスムーズに行えるのである。

この「オール男性スタッフ」という医療テクニックは、Heathの主張と対立しているように見えるが、そうだとは言いきれない。

先に述べたように、「オール男性スタッフ」をこのクリニックで揃えることは、患者にとって気まずいことが起きる可能性をなくそうとしているのである。包茎治療という男性の性器を診察・治療する場合にはこのように「オール男性スタッフ」を揃えることで、患者にとっても医者にとっても診察がスムーズに行える。これは、C.Heathが主張しているように、身体接触を伴う診療場面では患者が視線を宙に向けたりすることで、自らの身体を「モノ」のように提示し、患者側も医者側も診察がスムーズに行えるようにすることなのである。

医療場面において自らの身体を「モノ」化することは診療をスムーズに行う有効な手段



の一つであるが、男性性器という性的な意味が大きい部位においては「モノ」化することは有効な手段とはならなかった、つまり、性的な意味をなくすことが不可能であった。例えば、眼科や耳鼻科では「全て男性スタッフ」「全て女性スタッフ」を揃える必要がないように、体全体の器官について同じような水準で「モノ」化が行えるのではない。つまり、器官や部位によって水準が違うため、この包茎治療という性的意味合いを強く持った治療では、身体の「モノ」化を行うのではなく、患者側の性を配慮することで、診察がスムーズに行える。人を「モノ」としてみることは、性的存在であるということを理解しているがために起こった行為であるが、それと同様に「オール男性スタッフ」というのも患者が性的存在であるということを理解しているために起こる医療場面でのテクニックの一つである。すべての医療場面において患者が自らの身体を「モノ」として提示するのではなく、この事例のように「モノ」として提示せず、性的人間であるということを周囲が配慮している場面もあるということがここから言えよう。

身体接触という共通点を持つ介護場面においても以上のような医療的なテクニックが駆使されているのではないだろうか。このテクニックは老人が性的主体であると扱わざるを得ないようになったため、必要になった。なぜならば、今までは老人を性的主体として扱わなくても何も問題は起こらなかったが、2-2. セクシュアリティの近代で述べたように、老人も性的主体として扱わなければならなくなったからである。よって、今まで通りのやり方ではなく、老人に対する介護場面でも上で述べたような医療場面で用いられているテクニックが必要となった。そして、このテクニックを用いることで介護者側と要介護者側の双方がスムーズに介護を行えるようになる。この「モノ」として提示するというテクニック、「モノ」として見るというテクニックは決して施設入所者の人格を無視しているのではなく、性的に扱わないことが人格尊重になる場合もあることを示している。つまり、性的に扱わないということが人格尊重・人権尊重になるという場面もあり得るのだ。これを4章で実際に見ていく。

### 3-3. 介護現場での福祉労働における性別役割分業

現在の福祉労働は圧倒的に女性の占める割合が高い。平成5年の社会福祉事業従事者は88万2000人であり、そのうち社会福祉施設で働く職員は71万人（全体の81%）に達している。男女別割合でみると、女性が80%強であり男性に比して圧倒的に多い（cf.福祉士養成講座編集委員会1997:187）。このT施設においても介護従事者の男女割合は圧倒的に女性が多い。このように女性が多い介護現場ではどのようなことが起こっているのだろうか。それを性役割という視点から見ていく。

性別役割分業とは、「男は仕事、女は家事・育児」といったことを指す。山田は性役割について次のように述べている。「性役割は、単なる個々人が意識する規範や環境条件だけで決まるものではない。日常的な相互行為の中で、行為者が、規範、環境条件に『意味付与』し、その結果として生じてくる。」（山田1992:4）と述べている。このように男らしさ/女らしさというものを社会や私たちの生活の中で役割付けられたものを性役割という。女性が圧倒的に多い介護の世界においても男女性別役割分業は存在するのであろうか。介護現場においてもこのような「男だから」「女だから」といった性別役割が存在するのであろうか。それとも私たちの社会とは違った、独自の性別役割が存在するのであろうか。このこ

とをこの節で考察していく。

山田は「ケアの受け手は『無性』、与え手が『女性』であることが暗黙の了解の内に前提されていた。」(山田 1992:2)と述べている。「福祉とジェンダー(社会的性別)」との関連を考える場合、福祉サービスの、①受け手、②与え手(家族)、③与え手(家族外)の3つに領域される。ここでは、③の与え手(家族外)について考えてみる。福祉サービスの与え手が家族以外の場合、サービスの与え手(公的・私的なサービスの担い手)に男女差がある。家族を離れた「他人」によるケアは、家族内以上に性差が強く観察される。公的サービスなどのケアの担い手は、ほとんど女性で、男性の「進出」は量的に極めて少ない(cf. 山田 1992)とされている。なぜ介護の現場では女性の占める割合が高くなっているのだろうか。

介護は対人的労働と身体接触という特徴を持っている。この2つの特性は性に対して有効的である。介護は身体を参与するものである。この介護での身体参与は「性的なもの」に関与されやすいために男性が介護するか、女性が介護をするかということがより重要な意味を持つようになってくる。男性が介護する、女性が介護をするという行為は機能の点から見れば、同じであるが、その持つ意味合いは異なってくる。それは例えば、女性が家事をするか、男性が家事をするか、では社会的な意味が異なってくることと同様である。つまり、女性が家事をするのは当然だとされても、男性が家事をすると世間では「大変ですな」「すごいことをやっていますね」といったニュアンスで解釈されるといった具合に男女で違った解釈が行われる。これと同様に男性が体に触れるのと、女性が体に触れるのとでは、身体感覚や感情の面で性的により異なった効果を持つ。女性が男性・女性の双方に身体接触を行うときには何の問題も生じない可能性が高いが、男性が女性に身体接触を行う場合問題が生じる場合が多い。それは、福祉ケアは、人格的な意味付与がされやすいために、「よいケアとは、愛情こもったケアであり、それは愛情あふれた性格を持った人によって供給される。」というようなこのような思いこみが存在するためでもある。

また、女性は見られる性であり、性的欲望の対象とされるため、女性が異性である男性を介護しても何の問題も生じていないのではないだろうか。もし、見る性、性的欲望の主体とされている男性が女性を介護したなら、拒否を示すといったように何らかの問題が生じる可能性が生じてくるが、介護場面において女性は性的存在として見られていない場合が多いとされ、それは、女性は性的主体ではないとされているから、異性である男性を介護する場合にも何の問題も生じないのである。

2-2. での同性介護について書かれた新聞記事の事例について、ここでもう一度考えてみたい。

この新聞記事では男性入所者に対して男性介護職員が介護をする、同様に女性入所者に対して女性介護職員が介護を行うということが同性介護であるとされているが、この新聞記事の事例はすべて男性に介護されることを嫌がる、拒否する女性の例であった。一般的に同性介護とは、男性が女性に介護されるのを拒否するのではなく、女性が男性に介護されることを拒否し、女性が同性である女性に介護される場合のことを意味している場合が多い。そこには男性が女性に介護されるのを拒否し、男性が同性である男性に介護を望むという意味合いは薄い。それは女性が性的欲望の対象であるとされ、男性が性的欲望の主体であるとされるということに関係するのではないだろうか。それは、女性が「見られる

性」とされ、男性が「見る性」であるとされていることを意味している。

このように、介護の場面において介護従事者としての女性は性的存在として見られていない場合が多い。つまり、女性は性的主体ではないとされるため、異性である男性を介護する場合にも問題が生じない場合が多いのである。男性の場合は介護をする際に性的なものに結びつく可能性が女性より大きいため、「同性介護」が叫ばれるのであり、女性の場合は女性が性的なものと同視されることが少ないために、「同性介護」が叫ばれていないと考えることはできないだろうか。それはつまり、女性が性的介護従事者として周囲や社会に認知されていないということの意味するのである。よって、福祉労働という身体接触や人に対する労働（金銭的意味ではなく、一つの行動として）である介護場面において女性介護職員は、無性的・中性的な存在となっているのではないだろうか。そして、その介護従事者である女性の無性性・中性性が介護者として女性がより好まれる一因となっているのではないだろうか。

#### 4. 老人福祉施設における性

この章ではT施設での調査で得たデータをもとに、分析を行う。

この章での断片はすべて入浴の介護場面である。だが、直接入所者の体を洗ったり、風呂に入れたりする介護ではなく、入浴準備（入浴するために服を脱がせる）や、入浴後の介護（体を拭き、服を着せる）という間接的な介護を行っている。入浴に関して直接的な介護は行わないが、間接的な介護でも身体接触が常にある場面である。

この章では職員間の性と施設入所者の性がどのように関わり合っているか、どのように扱われているかということを見ていく。その上で、性別カテゴリーについての議論が必要となってくる。ここで少しふれてみる。

カテゴリーとは、「主にある社会の社会成員が自分や他の社会成員に対して与える分類あるいは範疇分けのためのことば（成員カテゴリー）である。」（山崎 1994 : 13）。そのカテゴリー研究を行うには次のようなことを考えなければならない。それは、「カテゴリーを研究する研究者に対して、一つの研究戦略を与える。その戦略とは、カテゴリーがある場面において局域的にいかして構成されるかを探ることである。また相互行為場面とカテゴリーが、いかにして結びついているのかを探ることである。あるいは、より正確に言えば、相互行為による場面の組織化と、成員カテゴリーを用いた記述の組織化がどのように結びついているのかを探ること」（山崎 1994:20）である。その上で重要になってくるのは、「参与者たちの性別カテゴリーへの本当の志向を明らかにすることではなく、私たちの社会における性別カテゴリー等の成員カテゴリーの使用について、研究者がいかにして根拠ある仕方で答えることができるか」（山崎 1994:24）である。このことに細心の注意を払い、ふまえた上で、分析を進めていきたいと思う。

##### 4-1. 男性介護職員（寮父）<sup>(6)</sup> 施設入所者の性

【断片1】（1999年12月17日PM2:00:42～2:01:52）<sup>(7)</sup>

F1 : ようぬくもったで、みきさん (1. 2) なあ

F2 :

FC : (1. 0) もう今度から風呂入らへん

---

F1 : 【他のFCを  
//はい、は

F2 : =うん やめるで= //ほんま:

FC : けん (.) やめるけんのう= =もう入らへんけん=

---

介護】 【 他 の F C を 介 護 】

F1 : い。 (0. 8) 今度またな、よう湯加減みとくけんな (.) うん=

F2 : はい =風呂に

【 椅子に座っている 】

FC : =いや

---

F1 : また今度に

【 他 の F C を 介 護 す る 】

F2 : 入らなんだっていけるわ (.) だいじょうぶ//

FC : //もういやや風呂入るん

---

F1 : しようかな : : //

F2 :

【自分で身体を拭く】

FC : //うん (8. 0) 今日やってぬくもつ、ぬくもつ

---

【 他 の F C を 介 護 す る 】

F 1 : //う：んぬくもった、ぬくもった (.) 私が一緒に入ってあげたで：

F 2 :

(8)  
F C : とれへんのじょ//

---

nod

F 1 : な： ぬくもったんじょ (.) な (.) よう寝れるけんな (.) みきさん (.) な

F 2 :

nod

nod

F C :

---

F 1 : ようぬくもったんじょ

F 2 :

nod

F C :

---

○考察

これは女性入所者が入浴を終え、風呂場から出て、脱衣所で施設職員が衣服を着せる介護場面である。まず最初に寮母が入浴を終えた女性入所者のタオルを持ち、迎えに行った。入浴を終えた女性入所者は「風呂にはもう入りたくない」という主旨のことを女性職員に対して言っている。この「風呂に入りたくない」という不満を声を上げて女性職員に対して発言している。この女性入所者の発言に対して、女性職員は女性入所者の不満をやわらげるように「今度は湯加減をみておく」<sup>(9)</sup>という改善策や、とりあえず女性入所者の怒りを抑えるために「これからは風呂に入らなくてもかまわない」という妥協策を女性職員は女性入所者に対して提案している。女性入所者が入浴に対する不満を一通り女性職員に述べた後、女性入所者のもとに男性職員がやってきた。断片1-aでその続きを見ていく。

【断片1-a】(1999年12月17日PM2:00:42~2:01:52)

場面1.





う発話は単に介護者から要介護者へと向けられたものであるだけでなく、「人」である介護者から「人」である要介護者へと向けられた発話であると考えられるのではないだろうか。そしてこの「人」は性的な人格を持った「人」として解釈することはできないであろうか。よってこの「はずかしいなあ、ごめんよ」という発話は性的に適切なものであるのではないだろうか。

介護場面での身体接触について山田昌弘(1992)は身体性の性別規範について次のように主張している。われわれの社会には、身体接触に関する性別規範が存在する。ケアには身体を見る、直接・間接に体に触る(服を脱がせる・着せる、体を拭く、入浴、排泄など)などが含まれている。しかし、ケアに身体接触が含まれると、性役割が際立ってくる。身体接触についての性別規範は、ケアの与え手から受け手に対して、女性→女性への身体接触は許容、女性→男性への身体接触も許容、男性→男性への身体接触も原則的に許容、しかし、男性→女性への身体接触は非許容とされる(しかし、夫から妻への身体接触、父から未成熟な娘への身体接触は許容とされる)(cf.山田 1992:7-8)。「男性→女性への身体接触は非許容を示す」と述べているが、ここでは男性→女性への身体接触は非許容というよりも許容を示していた。しかし、「はずかしいなあ、ごめんよ」という発話は、「見られてはずかしいのに、見てごめんよ」ということを意味しており、これは男性が女性を介護するときに「非許容」を示すということを男性職員は理解して、認知しているために発せられたものである。つまり、ここでは女性が男性の介護を許容しているけれども、それは男性が女性を介護する場合に起こる問題を男性職員が理解している、ということがここでは見受けられる。男性だから女性の身体に接触するということが受け入れられないということを男性職員は分かっている。つまり、この「はずかしいなあ、ごめんよ」は、山田昌弘の男性から女性の介護が「非許容」を示すということの際だった事例である。

また、この断片は、ジェンダー的要素があるだけでなく、性愛の要素も含まれている。それは、女性入所者の笑い(はにかみ)に見られる。この笑い(はにかみ)は男性職員に対する照れ(うれしさ)を意味している。これは後の「夜勤とき一緒に寝るっちゅうたら入ってき:って」という発言からもわかるように女性入所者と男性職員の間に関わり合いがあったためではないだろうか。親密さの尺度がここでは有意味になっているためにこのようなことが起こったのである。お気に入りである職員のなかの一人である男性職員に介護されることに照れを感じたため、このような笑いが起こったのではないだろうか。そしてこの笑いの対として男性職員の「はずかしいなあ、ごめんよ」という発言がなされたのである。

つまり、この「はずかしいなあ、ごめんよ」という発話は男性が女性を介護する場合の問題と、女性入所者の性愛との二つの文脈が混合して存在しているものである。

次に「夜勤とき一緒に寝るっちゅうたら入ってき:って」という発言、及びその後続く発言に注目したい。これは男性職員が夜勤のとき女性入所者に「一緒に寝ますか」という提案を冗談を交えて言ったら、女性入所者がこの提案を受け入れ、「ベッドに入って一緒に寝ましょう(これは「入ってき:」の部分である)」ということを言われたことを女性職員に向かって男性職員が報告している。夜勤では定期的にそれぞれの部屋を巡回しており、もちろんそれは職員の仕事、介護の一部である。この発言は女性入所者がこの職員を気に入っているということを男性職員が知っているがために生じた発話であると考えることが





【薬を取りに行く】【FCのもとに帰ってくる】【薬を胸に塗る】【背中に塗る】  
 FFFF FC体FC体FC体FC体FC体  
 M: h h h これちゃうやん  
 【FCの手を握る】  
 FC体FC体FC体FC体FC体  
 F: ( ) これ  
 FMFM中中中中MMMMMMMMMM 下下下下下下中中中中中  
 FC:

次に介護における身体接触についてみていく。介護という身体を伴う特殊な場面ではこれがあり得るのである。視線を宙に向かせる（下を向いたりすること）という手段を用いて、自らの身体を「モノ」化することで介護場面においても介護者側・要介護者側双方が介護をやりやすくしているということをこの事例が表しているだろう。女性入所者の視線は下を向いたり、中を向いた。ここでお互いの顔を見ないという行為は、お互いを「気にしていない」というように捉えることもできるのではないだろうか。この「気にしていない」、無関与であるということについて、皆川は以下のように述べている。「人々が、なんらかのふるまいによって、その人が無関与の行動をしているということを表示してはじめて、部外者の『無関与』は成立する。その意味では、『無関与』は、部外者一人にとっての事態ではなく、その人と人々の間に成立している、相互行為的に組織化された事態だということができる。」（皆川 1993:62）このように「気にしない」、「無関与」であることも相互行為的に達成されるのである。つまり、女性入所者は男性職員が自分の身体を見ていないことを知っており、また男性職員は女性職員が自分の顔を見ない、視線を合わせないということを知っているため、自分の身体を「モノ」のように提示することで、身体接触が不自然なく行われていると解釈することはできないであろうか。

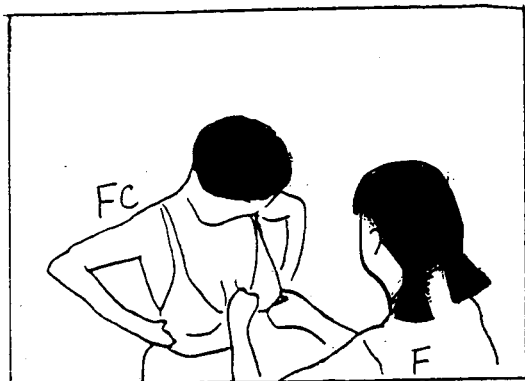
それはこれが介護を行うという制度的場面であるということに関係するのではないだろうか。この場面では傷をそのままに放置しておくのではなく、「薬を塗る」という介護を行うために女性入所者の身体に接触するということを行っている。つまり、この場面では男性職員は男性—女性という性別カテゴリーに属しているより、介護者—要介護者のカテゴリーに属しているためにこれらのことが行えた。それは、男性職員がジャージという介護をする上での制服を着用しているために、女性の胸に触るという行為が自然に行えたのである。これは、男性職員がジャージという介護をする上での制服を着用していることが大いに関連しているであろう。このジャージという介護職員の制服は機能という点から見れば、男女とも同じである。が、しかし外見的、特に視覚的に見れば、男女の間に差異が生じている。それは介護職員の制服であるジャージの色が、男性はブルー、女性はピンクと分けられていることである。この色の違いは私たちの生活に幼い頃から影響を与えているものである。しかし、ここでは、男性職員はブルーの色をしたジャージを着用することで「男である」ということを示しているが、介護場面ではそれが有効的に作用していないように見受けられた。要するに、ここではジャージの色はあまり重要な意味を持っているの

ではなく、ジャージという介護従事者が着る服装、それ自体が重要な意味を持っているように見受けられた。つまり、性別が有意味に働いてなかったということではないだろうか。

#### 4-2. 女性職員と施設入所者の性

【断片3】(1999年12月17日 PM2:06:45~2:07:16)

場面3



【FCの体を拭く】【タオルをおき、ブラを付け直しに行く】

【ブラ

F:

FC:【ブラを付けようとする】

ここ( ) 前やった

を付け直す】

【nod】

【

前のホックをと

F:

よせて、よせてな。

FC:

わけがわからん h h h h

める】

【ブラの中に手を入れ形を整える】【ブラの外側から中に胸をおさめる】

F:よせてよせてな よせてよせてな

FC:

#### ○考察

これは入浴を終えた女性入所者が下着を着けている場面である。その介護に女性職員があたっている。ここでは女性入所者がブラジャーを着けようとしているのだが、自分の力でブラジャーをつけようとしたが上手くいかず、それを見ていた女性職員が女性入所者に代わって女性入所者のブラジャーを着けている。女性入所者の「前やった」という発言はブラジャーのホックが後ろにあるのではなく、前にホックがあったことを意味している。

つまり、女性入所者はブラジャーを着けるのに失敗し、それを女性職員が認知し、正しく付け直すために、ブラジャーをつける介護援助を行った。そしてブラジャーを着け始めた女性職員に対して、女性入所者の「わけがわからん」、「h h h (笑い)」という発言・行為は、女性職員に対する言い訳ととれる。女性職員がブラジャーのホックを留め、胸を整える行為をした。女性職員は胸を整える際に「よせてよせて」という言葉を3回発しながら、この介護を行った。この「よせてよせて」という発言に注目したい。

この胸を整えながらの「よせて、よせてな」「よせてよせてな」「よせてよせてな」という一連の発話は何を意味するのであろうか。この発言はブラジャーのホックを取り付けた後に、女性職員によって発せられたものであるから、よって、この発言は「よせないとブラジャーが着けられない、よせないとブラジャーから肉がはみ出てしまう」という意味のものではないだろうかと考えられる。この「よせてよせて」という発言は女性職員がブラジャーを着ける行為をより完全に行うための手助け、介助をしたという可能性が十分にある。

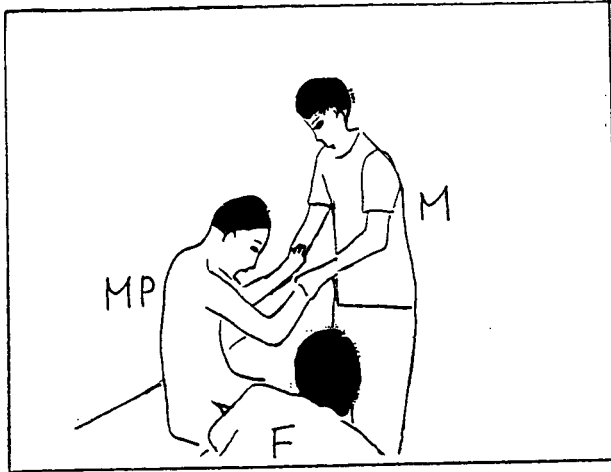
しかし、それに加えて次のように解釈することも可能なのではないだろうか。女性職員は「よせてよせて」と発言しながら、女性入所者のブラジャーの中に手を入れ、形を整えていた。これは「胸の形を整える」ことを行っている。そしてブラジャーがきちんと胸に納まっているかどうか、フィットしているかどうかを確認するために、ブラジャーの上から胸を触っている。この確認作業はデータから観察可能な作業であった。それは女性の身体的特徴の一つである胸の形を整えるということと解釈できるのではないだろうか。多くの成人した女性は下着としてブラジャーを装着する。そして、ブラジャーは体温を調節したり、汗を吸収したりといった下着本来の役目を果たすと同時に、女性の身体的特徴である胸をきれいに見せたり、大きく見せたりする役割も持っている。よってブラジャーには女性的意味も含まれていると考えることができるのではないか。ブラジャーの中にはその製品のキャッチコピーとして「胸を大きく見せる」というニュアンスを含んだCMもある。つまり、ブラジャーを着けることは、女性の身体的特徴を強調したり、着飾ったりすることで「女性である」ことを示す一つの方法であるのではないだろうか。

ここで女性職員が行った「形を整える」という行動は「女性ならではのもの」と言い切れることは困難であるが、しかし全くそれを否定することはできないと考える。よってここでは「女性」である介護者が、「女性」である要介護者のブラジャーを着ける、胸の形を整えるという一連の行為を性別とは全く離れたものとすることはできないであろう。この場面では性別を適切に扱っている可能性が少しはある場面として捉えることができると思われる。

以上のように、この【断片3】では、女性職員が女性入所者の胸の形を整える行為が、単にブラジャーを着けるという行為をより完全に行うための助力をした可能性は十分あるが、しかしそれだけではなく、「女性」介護者が「女性」要介護者に対して性的カテゴリーを利用して、「女性」として介護を行ったということも否定できないであろう。このように、介護のある場面において、性的に無意味なもの、有意味なもの両方解釈できる事例も存在する。

【断片4】(1999年10月22日 PM 2:48:03~2:48:21)

場面4



【MCの手を握る】【ズボンを脱がそうとする】

M: ちょっと立ちりよ、 //ほっ //h h h h ちょっとこれ、ち

【MCの手を握る】【ズボンを脱がそうとする】

F: 立ちるんじよ、立ちるんじよ //ほっ //h h h h

【抵抗する】 【椅子に座る】

MC:

---

M: 【MCの手を握る】

よつとこれ もつてもつて、 はいはい ちょちょちょ、ちょっと待ってよ

F: 【MCのズボンを脱がす】

MC:

---

#### ○考察

この場面は、男性入所者のズボンを脱がすという行為を男性職員と女性職員との二人で行っている。ズボンを脱ぐのを嫌がる男性入所者の手を男性職員が持ち、女性職員がズボンを脱がした。ここでズボンを脱ぐのは入浴をするために必要な行為である。裸にならないと入浴はできないからだ。入所者の性別に関係なく、この場面で重要なのは男性入居者の「ズボンを脱がす」という行為である。その介護をここでは女性職員が行っている。

ここで女性職員は「女性だから男性の介護をしない」ということはなかった。少なくとも女性だから男性への身体接触を拒否していないことがここから見受けられる。ここで介護者、要介護者の性が意味を持っていないというような強い主張はできない。

男性は力仕事、女性は身の回りのこと、つまり家事や育児などを行うなうという性別役割分業が存在し、ズボンを脱がすという介護を女性が行う。女性職員は無性的に扱われている可能性がここから十分読みとれる。女性が男性のズボンを脱がすという介護は、性別

役割分業の観点から見ると、結局「女性だからズボンを脱がす」ということができる。これは3-3. で述べた介護現場での男女性別役割分業の現れである。つまり、介護現場ではこのように女性職員の性は無性化された上で、介護が行われている。

## 5. まとめ

この論文で私が明らかにしたかったことは、老人会福祉施設で性がどのように扱われているかである。そのことを要介護者側の性に注目するだけでなく、介護者側の性にも注目して、介護という現場で何が起きているかを見てきた。

結論として、私が調査を行ったこのT施設では介護職員・施設入所者の双方は性にこだわらずに生活しているように見受けられた。この施設では男性が男性を介護する、女性が女性を介護するといったように、それらの性を配慮した介護は行われていなかった。が、性を配慮していないということは、「モノ」化することにつながり、それは裏返して、性を尊重することにつながるのではないだろうか。

この施設ではある種の「性の解放」が実践されていた。ここでの「性の解放」は性からの解放を意味する。通常、性の解放は例えば、妻が妻という役割を捨て、好きな人と一緒になるというように、自らの性的欲望に基づいて行動するということであるが、ここで私が用いた「性の解放」はこれを意味しない。「性からの解放」をこの空間では性への解放、性へのこだわりからの解放がなされているのではないか、ということである。「セクシュアリティの近代からの解放」がこの施設では起こっていたように思える。つまり、性的な人格、性的志向がその人の全てを決定し、その人が何者であるかというアイデンティティに結びつけられるのではなく、そこからの「解放」というものが私が調査を行った施設では見られた。性的に配慮していないということが人格を無視しているということは、人格尊重を行っていないということではないことを、強く述べたいと思う。

最後になったが、この論文を書くにあたり、ビデオ調査に協力していただいたT施設の方々から心から感謝の意を表したい。また、別の施設では1日ボランティアを体験させてもらい、その経験がこの論文に生かされたように思う。その施設の方々にも心から感謝したい。

## 注

- (1) 本質主義的概念とは、あるものが生得的・遺伝的に決定されたとする考え、立場である。
- (2) 社会構築主義とは、あるものが獲得的・社会的に学習されたとする考え、立場のことである。本質主義と社会構築主義は19世紀の「nature of nature」(氏か育ちか)の議論に基づくものである。
- (3) ここでのジェンダーの定義は、伊藤公雄の議論を私がまとめたものである。
- (4) ADLとは日常生活動作のことである。日常生活動作とは、自立して人が生活するために必要な日常の基本的動作のことである。ADL構成要素には、身の回りの動作(食事、排泄、整容、更衣、入浴など)、移動動作(寝返り、起き上がり、歩行、車いすなど)、生活関連動作(掃除、洗濯などの家事動作、交通機関の利用など)がある。

- (5) ここでの C.Heath の議論は高山 (1997) の主張をもとに展開したものである。
- (6) ここで「寮父」「寮母」と記しているのは、調査対象である T 施設で実際に使われているので、ここでも用いることとする。
- (7) トランスクリプトの記号説明  
 データトランスクリプトの一行目は、撮影年月日、時間である。  
 視線や動作を含めた会話記録。この論文で使用するトランスクリプト記号は以下に示すとおりである。
- <トランスクリプト記号>  
 参与者・事物に関する記号  
 M : 男性介護職員  
 F : 女性介護職員  
 MC : 男性施設入所者  
 FC : 女性施設入所者  
 (女性施設職員の場合、必要に応じて、F 1, F 2 と表記する)
- <会話・行動に関する記号>  
 // 複数行の同じ列におかれた二重スラッシュ : 参与者たちの言葉の重なりが始まる箇所を示す。  
 = 言葉と言葉の間、もしくは行末と行頭におかれた等号 : 途切れなく言葉がつながっていることを示す。  
 ( ) 丸括弧 : 何か言葉が発せられているが、聞き取り不可能であることを示すまた聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。  
 (数字) 丸括弧で括られた数字 : その数字の秒数だけ沈黙があることを示す。また、0.2 秒以下の短い間合いは「(.)」という記号で示される。  
 : : コロンの列 : 直前の音が延ばされていることを示す。  
 【 】 すみつきの括弧 : 参与者の発話以外の諸行動の一部を示す。  
 h h h h の列 : 呼気音を示す。  
 MMM 各発話の上に置かれた同一文字の列 : その文字 (M) で示された特定の事物もしくは、人物に視線をもしくは顔が向けられていることを示す。  
 nod : うなずきを示す。
- (8) 「じょ」はこの地域の方言である。「じょ」はだいたい語尾に付けられる言葉であり、その意味は、標準語でいう「ね」や「なあ」と同じ意味で用いられる。「ほな」も方言の一つであり、これは「そうしたら」という意味を表す。この方言の多さは老人福祉施設における特徴の一つであるように思われる。
- (10) この「湯加減をみておく」(トランスクリプトでは、「今度またな、よう湯加減みておくな」) は、女性介護職員が女性入所者に対しての発話である。この湯加減を見ておくという発話は、1. 今度はもう少し冷たくしておく、2. 今度はもう少し温かくしておく、3. 1, 2 のどちらでもなく、関係なくなぐさめるという 3 つの解釈ができるのではないか。ここでは最後の 3 が適切であると思われる。女性入所者の風呂に対する不満を処理するために、風呂と結びついているカテゴリとして湯加減をみるという処理を行うことは、その不満を解消するために適

切な発話であった。ここでは不満をカテゴリーに結びつけて解消するというテクニックを利用、駆使している。

〈参考文献〉

- 赤川 学、1996、『性への自由／性からの自由』青弓社。
- 赤川 学、1999、「セクシュアリティ」庄司 洋子・木下 康仁・武川 正吾・藤村 正之編『福祉社会事典』弘文堂:628
- Bronstein, Phyllis, 1988, "Father-Child Interaction: Implications for Gender-Role Socialization," Bronstein Phyllis, Carolyn Pape Cowan eds., *Fatherhood today: men's changing role in the family*, New York: J. Wiley, 107-124
- 江原 由美子・山田 昌弘編、1999、『ジェンダーの社会学』、放送大学教育振興会。
- 福祉士養成講座編集委員会、1997、『三訂介護福祉士養成講座⑫ 介護概論』中央法規出版。
- 福祉士養成講座編集委員会、1997、『三訂介護福祉士養成講座⑫ 老人福祉論』中央法規出版。
- Heath, Christian, 1986, *Body Movement and Speech in Medical Interaction*, Cambridge University Press.
- 井上 輝子・上野 千鶴子・江原 由美子編、1994、『セクシュアリティ 日本のフェミニズム6』岩波書店。
- 井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編、1995、『岩波講座 現代社会学14 ジェンダーの社会学』岩波書店。
- 石川 奈津子、1997、『こんな特養ホームだったら入りたい——日本全国特養ホームめぐり——』築地書館。
- 伊藤 公雄、1996、『男性学入門』作品社。
- 梶 博久・吉沢 勲・小室 豊充編、1988、『老人の性』中央法規出版。
- 春日 キスヨ、1997、「介護——愛の労働——」井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編 1997 『岩波講座13 成熟と老いの社会学』岩波書店、179-196。
- 加藤 秀一、1998a、「性現象論に何ができるか」『性現象論』勁草書房、3-50。
- 加藤 秀一、1998b、「ジェンダーとセクシュアリティ」『性現象論』勁草書房、103-128。
- 厚生省、1996、『厚生白書（平成8年版）家族と社会保障—家族の社会的支援のために—』ぎょうせい。
- 厚生省、1999、『厚生白書（平成11年版）社会保障と国民生活』ぎょうせい。
- 皆川 満寿美、1993、「『無関与』の協同的達成」『現代社会理論研究』3:47-97。
- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平編 1993 『新社会学辞典』有斐閣。
- NHK 福祉番組取材班編、1997、『すこやかシルバー介護2 痴呆性老人の介護』労働旬報社。
- 西阪 仰、1992、「参与フレームの身体的組織化」『社会学評論』169:58-67。
- 西阪 仰、1996、「エスノメソドロジーという技法」栗田 宣義編『メソッド／社会学』川島書店、61-77



- 西阪 仰、1997、『相互行為分析という視点—文化と心の社会的記述—』金子書房。
- 岡原 正幸、1990、「コンフリクトへの自由——介助関係の模索——」安積 純子・岡原 正幸・尾中 文哉・立岩 真也『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学——』藤原書店、121-146。
- 尾中 文哉、1990、「施設の外で生きる——福祉の空間からの脱出——」安積 純子・岡原 正幸・尾中 文哉・立岩 真也『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学——』藤原書店、101-120。
- 小山内 美智子、1997、『あなたは私の手になれますか』中央法規。
- Psathas, George, 1995, *Conversation Analysis: The Study of Talk-in-Interaction*, California: Tuttle-Mori Agency (=1998、北澤 裕・小松 栄一訳、『会話分析の手法』マルジュ社。
- 清家 篤、1998、『生涯現役社会の条件』中央公論社。
- 庄司 洋子・木下 康仁・武川 正吾・藤村 正之編『福祉社会事典』弘文堂。
- 田崎 英明、1998、「行為する——行為とジェンダー——」、伊藤 公雄・牟田 和恵編『ジェンダーで学ぶ社会学』世界思想社、60-73。
- 上野 千鶴子、1996、「セクシュアリティの社会学・序説」井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編『岩波講座 現代社会学 10 セクシュアリティの社会学』岩波書店、1-24。
- 山田 昌弘、1992、「福祉とジェンダー——その構造と意味——」『家族研究年報』:17:2-14。
- 山田 昌弘、1999、『家族のリストラクチュアリング』新曜社。
- 山田 富秋・好井 裕明、1991、『排除と差別のエスノメソドロジー——〈いま—ここ〉の権力作用を解読する——』新曜社。
- 山田 富秋、1996、「会話分析の手法」、井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編『岩波講座 現代社会学 3 他者・関係・コミュニケーション』岩波書店、121-136。
- 山崎 敬一、1994、「エスノメソドロジーと性別カテゴリーの問題」『美貌の陥穽——セクシュアリティのエスノメソドロジー——』ハーベスト社、5-30。
- 山崎 敬一・西阪 仰編、1997、『語る身体・見る身体』ハーベスト社。
- 山崎 敬一・上野 直樹・山崎 晶子・高山 啓子・上谷 香陽・浦野 茂・中村 和生・岡田 光弘、1995、「CSCW と相互行為分析——テクノロジーとエスノメソドロジー——」『現代社会理論研究』5:93-126。
- 吉沢 夏子、1997、『女であることの希望——ラディカル・フェミニズムの向こう側——』勁草書房。

〈参考資料〉

- 加藤 健次編、1998、『プレイクラブ VOL. 3』黒田出版興文社。  
『読売新聞』1999.11.7 朝刊

## 同性愛者のカテゴリー化実践

早崎 一修

### 序章

「彼は同性愛者だ」という会話を聞くと、彼らがまるで「私は同性愛者です」と書かれた名札を胸にでもぶら下げて、いつでもどこでも常に彼らが同性愛者であるかのように聞こえる。つまり、私たちは〈同性愛者〉などといったカテゴリーをあたかも確定された所与のものとして、普段考えている。そして、今日の多くの社会学的研究<sup>(1)</sup>がこの視点から進められているように思える。この種の研究のひとつとして〔中央大学文学部社会学科・矢島ゼミナール同性愛調査研究会 1996〕の研究があげられる。この研究は、同性愛者に対しての性的意識が成長過程の中で、いつ、どのように出現し、どのように変化していったのか、そして今どうなったのか、ということに留意して、同性愛者にインタビューを行い、そしてその録音データに基づいて〈Q and A〉方式でライフヒストリーにまとめたものである。このような研究は数多く存在している。しかし、社会生活を営む上で、彼らにとって〈同性愛者〉であることが常に有意味になっているというわけではない。彼らは（そして私たちも）、さまざまなカテゴリーの担い手でありうるのだ。たとえば、勤め先ではショップの店員であったり、病院に行けば患者であったり、さらには日本人であったりもする。上のような研究において研究対象者ははじめから〈同性愛者〉カテゴリーに属する者とみなされている。しかし、注意しなければならないのは、そうみなしているのは、あくまで研究者であって、参与者自身ではないという点である。そこに登場する研究対象者ははじめから〈同性者〉であるという想定によって説明されている。しかし、カテゴリーというものは相互行為に先立って存在するものではなく、相互行為のなかで参与者たちに顕在化するものなのだ。

そこで本論文では、会話の参与者が同性愛者のどのような振る舞いを〈同性愛者〉として認識しているのか、また逆に、〈同性愛者〉であると参与者に認識されるために、彼らはどのように振る舞っているのか、ということ、つまり〈同性愛者〉カテゴリーが、当の参与者たちにとって、また彼らのやりとりの中で、どのようにして有意味（レリヴァント）となっているのか、このことを実際の現象を通して示していきたい。それと同時に、カテゴリー化活動がどのような振る舞いと関連しているのか、また人々がどのようにして知識や態度の期待を承認し合っているのか、という期待の構造も見えていく。その際、私はサックスたちの提案した会話分析（あるいは相互行為分析）という手法を取ろうと思う。

「会話分析は、サックスたちがはっきり言うように、言語そのものの研究ではない。それはあくまでも、会話をフィールドとした、社会的行為の組織に関する研究である。この基本的な構えには、すでにひとつの強い主張が含まれている。会話において起こることは、しばしば、当の会話に参加している当人たちにより行われることである。しかも、それは協同で（相互行為的に）行われるのだ。」〔西阪、1995a : 101〕

それ故に、本論文は、同性愛者のネットワーク調査、アンケートによる同性愛者の意識調査、あるいは調査者がフィールドワークに出て感じて来たことを書き綴ったエスノグラフィなどといった、同性愛者に関する実態調査ではない。だがしかし、本論文は「実態」

調査である。それは、経験的な一般化を求めたり、あるいは検証可能な仮説の構築をめざすための材料の獲得を目的とするという意味で、「実態」調査なのではなく、私たちが日常生活において実際に何をどうやっているのかを、すなわち社会の「実際の現象」の中の社会秩序を解明しようとする調査であるという意味で、「実態」調査であるのだ。

本論文は、成員自身によって社会秩序がそのつどその場その場で編み出されていく様子を、とりわけカテゴリーに着目して実際に示して見せようとする試みである。

## 1章 調査概要

今回、会話データを入手するにあたって、東京都新宿区二丁目で録音を行った。フィールドとして新宿区二丁目という場所を選んだのは、そこに同性愛者が経営し、かつ彼らによって利用されている飲食店が多く集まり、ひとつのコミュニティーを形成しているが故に、同性愛者の方と出会いやすく、調査の了解も得やすいのではないかと、という期待から便宜上その地を選んだ。そして、今回の調査で、以下の3氏に調査に協力していただくことができた。

D氏・・・医師（大学病院勤務）

M氏・・・ショットバーYのマスター

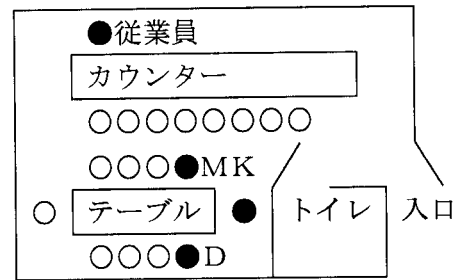
S氏・・・某宗教団体内で同性愛者の権利獲得運動に参加している方

そして、以下の3つのタイプの会話データを入手することができた（ただし、本論文では、相互行為の組織化の特徴をより多く確認することのできた、タイプ2の会話データのみを扱った）。

- タイプ1：D氏へのインタビュー・・・1h  
場所：新宿2丁目のショットバーX  
（男性のみが入店可能）  
日時：1999年8月上旬
- これは、ショットバーXでD氏に調査に協力してくれるようお願いし、その時のインタビューを録音したものである。
- タイプ2：D氏、M氏、私の三人・・・2h  
による会話  
場所：新宿2丁目のショットバーY  
（男女とも入店可能）  
日時：1999年8月上旬
- これは、D氏の紹介でM氏が経営するショットバーYを訪れた時に、私を含めた三人の会話を録音したものである。
- タイプ3：S氏へのインタビュー・・・2h  
場所：吉祥寺の喫茶店Z  
日時：1999年8月上旬
- これは、M氏に紹介してもらったS氏へのインタビューを録音したものである。

ショットバーYで録音した、タイプ2の会話場面における、席の配置は下図の通りである。

図1 ショットバーY  
における席の配置



2章 サックスのカテゴリー論とレイベリング論に関する若干の考察

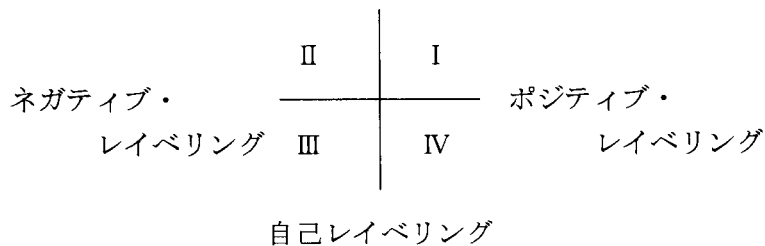
従来のレイベリング論は、そのレイベリング・プロセスを、まず「自己の先行行為」が現れ、次にその行為に対して「他我の裁定」が行われ、そして「自己の後続行為」がそれに続く、といった相互作用過程として把握し、研究を進めてきた。そして、なかでもとりわけ逸脱、犯罪、非行、などのレイベリング現象を扱ってきた [cf.大村、宝月 1979 : 33]。

だが、[佐藤恵 1996 : 115-127] は次のことを主張している。従来のレイベリング論は、否定的<sup>(2)</sup>なサンクションを伴うレイベリング現象ばかりを扱い、肯定的なサンクションを伴うレイベリング現象を主題的には扱ってこなかった。そこで、佐藤は肯定的なサンクションを伴うレイベリング現象をポジティブ・レイベリングとして概念化し、それを社会的価値規準に照らしてポジティブとされる価値評価を随伴する社会的カテゴリーを特定の行為とその行為者に対して付与し、それに基づく待遇を行う相互作用上の一連のプロセスと定義している。また、従来のレイベリング理論が、社会的ポジティブ・レイベリング(図2のI)に、被レイベリング者の自己定義を無効化する抑圧性が存在すること、そして社会的ポジティブ・レイベリングが自己ポジティブレイベリング(図2のIV)へと深化し、他者や社会に対するクレーム申し立てではその抑圧が解消しえぬ事態となること、の二点を看過してきたことを指摘し、この二点を包含したレイベリング理論の概念枠組みを構築することの必要性があると唱えている。

図2 ポジティブ-ネガティブ・レイベリングと社会的-自己レイベリングとの関係

社会的レイベリング

[佐藤、1996 : 119]



さらに、佐藤はどのような点においてポジティブ・レイベリングがことさら問題にならないか、ということについて次の三点をあげている。第一に、ポジティブ・レイベリングをネガティブ・レイベリングと同型の相互作用過程と理解することができるという点(社会学的分析対象としてのポジティブ・レイベリング)。第二に、ポジティ

ブ・レイベリングがレイベリングであることに由来する、被レイベリング者のアイデンティティに対する抑圧性に関する社会学的研究があまり蓄積されていないという点（抑圧的相互作用関係としてのポジティブ・レイベリング）。そして、第三に、ポジティブ・レイベリングによる自己抑圧が、他者に対するクレーム申し立てでは解決できない不可視的問題経験として把握される、という点である（不可視的問題経験としてのポジティブ・レイベリング）。

次に、佐藤が主張するポジティブ・レイベリングというものが具体的にどのようなものか、を見ていこうと思う。まず、自己の先行行為に対して、他者がポジティブ・サンクションを行う。その際に付与されたカテゴリーに随伴するポジティブな人格評価をそのまま受容すると、それを支持する後続パフォーマンスを遂行し続けなければならないという苦痛が生じることとなる。これを、佐藤は「期待が重荷」型のポジティブ・レイベリング、あるいは社会的（＝自己－他者関係における）ポジティブ・レイベリングと呼んでいる。そして、この種のポジティブ・レイベリングが経験的に反復されると、レイベリングが自己過程内部に食い込み、自己自身が抑圧主体となり、それ故に、他者に対するクレーム申し立てという手段で抑圧を解消することが困難になっている。これを、佐藤は「良い子がやめられない」型のポジティブ・レイベリング、あるいは自己（＝自己－自己関係における）ポジティブ・レイベリングと呼んでいる。このようにポジティブ・レイベリングプロセスにおいて、はじめは他律的規範として受容していた、時間的に先行する自己外部の抑圧的視点が、自律的規範として自己内部に取り込まれることで、クレーム申し立てが不可能になり、行為と人格との相互参照関係を増幅させる駆動力となっていく。すると、行為者にとっては、自己の行為によって絶えざる価値証明を行い続けるエスカレーションに投げ込まれたこととなり、それが逆に、価値証明を行わなければ自己は無価値であるという自己定義を強化することとなっていく。佐藤が主張するポジティブ・レイベリングとは、このようなものであった [cf. 佐藤、1996 : 120-125]。以上のことをまとめると、図3の様になる。

以上のことを要約すると、それがポジティブであろうがネガティブであろうが、レイベリングには、他者によるサンクションが期待を織り込んだ後続行為を行為者に遂行せしめるという意味で、抑圧性というものが伴い、そしてとりわけ自己ポジティブレイベリングにおいてはクレーム申し立てではその抑圧性が解消しえぬため厄介である、ということである。

この佐藤の考察は、カテゴリーに付随する人格評価が肯定的／否定的であるということとは独立に、それを支持する後続パフォーマンスを遂行することが期待されている、つまりそれがどんな種類のものであってもカテゴリーには一定の活動が結びついていることを発見しているという点で、大変重要であり、評価に値する。

しかし、佐藤の議論には、次のような二つの矛盾が存在する。第一に、レイベリング（あるいはカテゴリー化）の際に、被レイベリング者のアイデンティティに対して抑圧性が伴うという主張は、当然のことを言っているにすぎない。というのも、そもそもカテゴリーの性質上、カテゴリーを付与されたものは必ずある一定のかかわり方をすることが期待されているからだ。サックスは、特定のカテゴリーに一定の活動が結びついていることを、観察している（このことについては、4章で詳述する）。それ故に、レイベリングには抑

圧性を伴う、などと言うことは、ほとんど無内容なトートロジー（同語反復）でしかない。つまり、行為を拘束するカテゴリー化によって、後続行為が拘束される、と言っているにすぎない。私たちが問わなければならないことは、そのようなレイベリングによる抑圧がアイデンティティを「抑圧」するものであると、どのようにして人々に認識されているのか、ということだ。つまり、そもそも「抑圧」がなされたという決定はどのようにして下されるのか。あることがらを「抑圧」だと言うことができるためには、その事柄はどのように捉えられなければならないのか。これらのことが解明されなければならないのだ。サックスは遺された講義録の随所で次のように嘆いている、と〔cf.西阪、1997a：30〕は述べている。社会学者は、自ら作り上げた「仮説」しか相手にしておらず、社会の「実際の現象」を扱っていない、と。第二に、佐藤は社会的—自己ポジティブ・レイベリングの違いについて、他律的規範と自律的規範との観点から説明している。すなわち、他者によって規範が導入されるものを社会的ポジティブ・レイベリングとし、自己によって規範が導入されるものを自己ポジティブ・レイベリングとしている。ここに行行為者の意図を前提として話が進められていることは見やすい。しかし、〔西阪 1998：210-211〕も言うように、「活動・行為に先立っていつも『意図』なるものがなければならない、と仮定することは、たちどころに背理を帰結する。わたしの活動の意味は、わたしがその活動とは別にその時何を意図していたかによって与えられるとしよう。こう仮定するとき、わたしの活動が有意味であるためには、その意味を与えている意図も有意味でなければなるまい。暗雲に何でも意図してよいのであれば、その活動の『意味』は出鱈目となり、結局その活動は意味不明なものとならざるをえない。もし意図することが有意味なものでなければならぬとするならば、その意図の意味は何によって与えられるのか。それは、その意図に先立って、第二の意図（その意図はどのような意図でなされたか）がなければならないことになる。ここから、意図の無限背進が生じることは見やすい。つまり、結局、いつまでも意図し続けるだけで、実際の活動・行為がなされることはなくなってしまふ。」このように、レイベリングあるいはカテゴリー化は必ずしも人々の意図によって行われているのではない。

以上のことから、つぎのように言ってよいと思う。すなわち、佐藤の議論及びレイベリング論は背理である。では、人々はどのようにしてレイベリングあるいはカテゴリー化というものを行っているのだろうか。

今まで私は「レイベリング」と「カテゴリー化」というものを便宜上、同義語のようなものと扱って話を進めてきた。だが、本来はレイベリングとカテゴリー化（ただしサックスのカテゴリー論に基づくもの）とでは、まったくその性質を異にするものである。レイベリングは“レイベルを張りつける”という意味で、先に述べたことと同じように、活動や行為が人々の意図から成り立っていること、を前提としていることは見やすい。しかし、サックスのカテゴリー論に基づくカテゴリー化は、そのカテゴリーに付随する一般的期待<sup>(3)</sup>というものをベースにしている。カテゴリーの担い手は、カテゴリーの担い手間の関係に関する一般的期待に従って、一定の知識・経験を優先的に報告する権利を互いに配分し合うことにより、その担い手であることを協同的に成し遂げているのである。つまり、カテゴリーの担い手であることは、担い手が相互行為を通して実際にやっていることなのだ。そして、そのときに問題となるのは、カテゴリー適用の「正しさ」と「適切さ」に関

する議論である。サックスはこのカテゴリー適用の「正しさ」と「適切さ」との違いについて、まじめに注目した。たとえば、私が日本人であることは、いつも正しい。しかし、私が日本人であることが、いつも適切であるとはかぎらない。たとえば、私が「同性愛者」について語るとき、私が日本人であるかどうかは、どうでもよい、というわけだ。

このようにいきなり言われても、すぐにはピンとこないかもしれない。しかし、私がこの論文を通して示していきたいことはまさしくこのことだ。3章では、カテゴリー適用の「適切さ」と「正しさ」との違いについて述べ、今回の調査が同性愛者を対象としたものであるからといって、そこでの参加者たちのやり取りの中で、必ずしも「同性愛者」カテゴリーが適切になっているというわけではないことを示す。4章では、「同性愛者」カテゴリーがどのようにして適切になっているのかについて、またカテゴリーが適切であるということはどういうことなのかについて示したいと思う。

図3 社会的—自己ポジティブ・レイベリング・プロセス

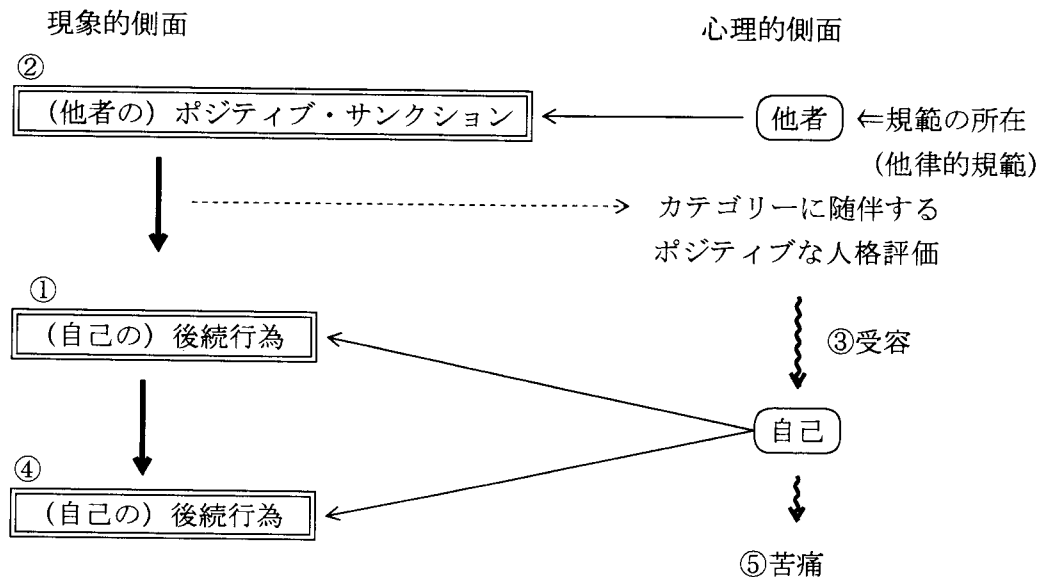
○図の見方

○内の数字：レイベリング・プロセスの順序を示す

□ : 現象としての行為を示す

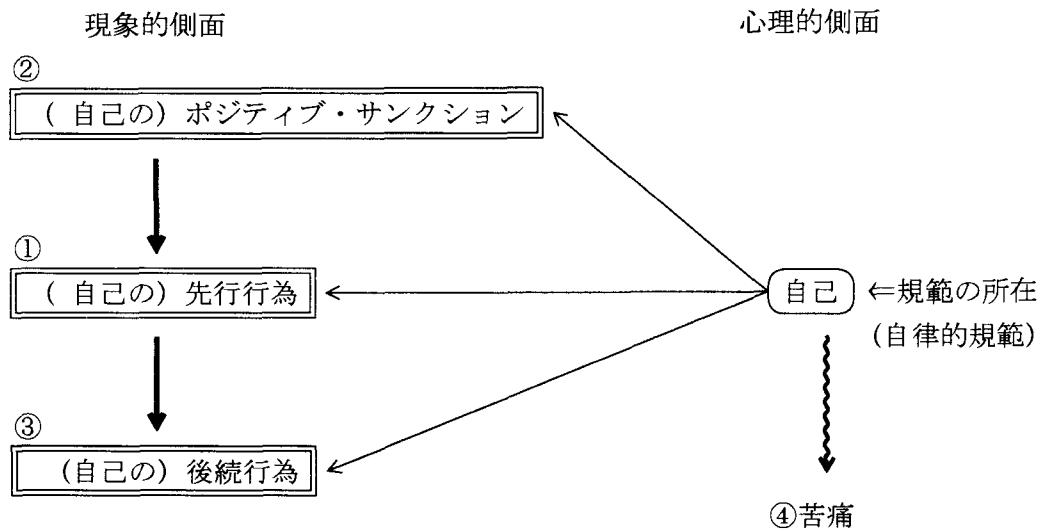
○ : 行為主体を示す

○社会的ポジティブ・レイベリング・プロセス



以上のような社会的ポジティブ・レイベリングが経験的に反復されると、以下のような自己ポジティブ・レイベリングに深化する。

○自己ポジティブ・レイベリング・プロセス



3章 カテゴリー適用の「適切さ」と「正しさ」

この章では、サックスがカテゴリーに関する議論 [cf. Sacks, 1972] の中で注目したカテゴリー適用の「適切さ」と「正しさ」との違いについて一段掘り下げて考察してみたい。

データ1は、同性愛者Mが開いているショットバーYに、K（調査者）が以前知り会った同性愛者Dと訪れたときのものであり、Dの紹介で調査の了解をえ、Mに「調査依頼書」を読んでもらった次の場面の会話を、トランスクリプト<sup>(4)</sup>にしたものである。

データ1 (タイプ2-8/8 ②B面)

- |       |  |
|-------|--|
| 1     | D: <span style="float: right;">=それで、その趣旨を</span>         |
|       | M: で、う (.) う::ん何を聞きたいの? =                                |
|       | K: <span style="float: right;">あの:: (3) まっその::</span>    |
| <hr/> |  |
| 2     | D: <span style="float: right;">(略)</span>                |
|       | M: <span style="float: right;">(略)</span>                |
|       | K: 何て言えばいいんだろ (.) その同性愛者、同性愛者って                          |
| <hr/> |  |
| 3     | D: <span style="float: right;">えっ (.) でもさっき</span>       |
|       | M: うん (.) これはまだあなたが何が聞きたいっていうのが自分の中でまだ決めて                |
|       | K: <span style="float: right;">うん</span>                 |
| <hr/> |  |
| 4     | D: <span style="float: right;">えっ (.) でもさっき</span>       |
|       | M: ない (1) う::ん (1) <span style="float: right;">うん</span> |
|       | K: <span style="float: right;">言ってること ( )</span>         |



- 5 D : 言ってたじゃ::んなんかあの:: (.) ぼくもちょっとこれ分かんなくて::で::具体的  
M :  
K :
- 
- 6 D : にたとえば何が::とりあえず何が聞きたいかって言うのを聞いたら::どういうふ  
M : うん うん  
K :
- 
- 7 D : うに何だっけどういうふうに (1) どういうふうに分けてるかっていうの  
M : どうい  
K :
- 
- 8 D :  
M : うふうに分け//て  
K : //実際 (.) 実際そ::当事者がどういうふうにその:: (.) なんていう
- 
- 9 D : のかな::  
M :  
K :

データ1は、Mに「で、う (.) う::ん何を聞きたいの?」(1段落目M行)と問われたKが、その質問に上手く答えられないでいると、「これ(調査依頼書)はまだあなたが何が聞きたいっていうのが自分の中でまだ決めてない」(3段落目M行)とKがこれから行おうとしている調査に対して批判され、なんとかMに調査の内容を理解してもらおうとしている場面である。

まず、1段落目でDは、Mの行った会話の参与の枠組み<sup>(5)</sup>から外される可能性を持つカテゴリー化を、MやKと協同で修正し、会話の参与者であることを維持している。このように言えるのは、次のような点を観察することによってである。

1段落目M行で、Mは「で、う (.) う::ん何を聞きたいの?」とKに質問している。ここで隣接ペア<sup>(6)</sup>の規則に従うならば、順番としてMの「質問」のあとにKの「返答」が来るはずである。しかし、ここでは通常Kの「返答」が入る順番に(つまり、Mの「質問」のすぐあとに)「それで、その趣旨を」とMの質問に答えるようKを促す、Dの「指示」がきている。そして、そのあとにKの「返答」が位置している。これはどういうことなのか。

まず、ここでMはこの調査において自分に具体的に何を聞きたいのかをKに尋ねることで、自分自身を調査の「被依頼者」として、そしてKをその対概念にあたる調査の「依頼者」としてカテゴリー化し、自分の「質問」に対するKの「返答」を期待している。つまり、Mの発話(「質問」)の段階では、対照的なカテゴリー対<sup>(7)</sup>(調査の「依頼者/被依頼者」)が有意味(レリヴァント)になっているのである。しかし、次の発話の順番にきて

いるのはKの「返答」ではなく、Dの「指示」である。DはKを「指示」することで次の発話の順番がKにあることを指示しているが、KはDに「指示」されなくともそもそも発話の順番が自分にあることぐらいすでに分かっている。このことは、順番取りシステムの運用規則 (turn-taking system) <sup>(7)</sup> と関係がある。Dの「指示」の直前に、Mは「質問」をしている。「質問」をするという行為はそれだけで単独に成り立っているのではなく、必ず「返答」という行為を伴う。それが「質問／返答」という隣接ペアである。そして、一旦この隣接ペア（「質問／返答」）が適用されると、同時に順番取りシステム規則1 (a)（他者選択）が適用される。つまり、「質問」をするという行為は「返答」を求める行為であるだけでなく、一旦自分の発言をやめ、次の話し手を選択し、発言の順番を交替するという行為でもあるのだ。それゆえ、(Dの「指示」の直前に発話された) Mの「質問」は、次の順番を取って発言する権利をえ、かつその義務を負う者、つまり、次の話し手としてすでにKを選択しているのである。

それでは、ここでのDの「指示」は単なるお節介なのだろうか。すでに述べたように、この1段落目で、MがKに調査において具体的に何を聞きたいのかを「質問」することで、MとKの間に、調査の「依頼者／被依頼者」というカテゴリー対がレリヴァントになっている。しかし、逆に言えば、このカテゴリー対はDに対してはレリヴァントになっていない。つまり、会話の参与の枠組みから除外されてしまっているのだ。そこで、Dは参与の枠組みの中に留まるために、調査の趣旨を説明するようにKを「指示」し、次の発話の順番がKにあることを明示することで、自分を、MとKを「仲介した者」として、そしてMとKを、Dによって「仲介された者」としてカテゴリー化している。そうすることで、この場に居合わせている3人全てにレリヴァントになる「仲介者／被仲介者」というカテゴリー対を適用し、会話の参与者であることを維持しているのである。それゆえ、Dの「指示」はお節介なのではなく、「仲介した者」ならば「仲介された者」達の会話の進行を司る資格を持っているであろう、期待にそって発話されたものなのである。そしてさらに、KはDの「指示」に対し、Mの質問に「返答」するという形をとって、「従事」することで、またMはDの順番取りシステムの規則を無視した発話に何の反応も示さないことで、Dのこのカテゴリー対（「仲介した者／被仲介された者」）の適用を承認している。実は、この〈「質問」→「指示」→「返答／従事」〉といった発話のシーケンスが、今見てきた「仲介者／被仲介者」カテゴリー対を観察可能なものにしてしているのだ。以上のことをまとめると、図4、5の様になる。

このように、Dは自ら「仲介者」というカテゴリーをもちいることで、そしてMとKは「仲介者／被仲介者」というこの見方を承認することで、このカテゴリー対の担い手間の関係に関する一般的期待（「仲介した者」ならば「仲介された者」達の会話の進行を司る資格を持っているであろう期待）に従って、会話の参与の枠組みから外されないよう会話の参与者であることを、MやKと協同的に維持していたのである。

次に、3、4段落目を見てほしい。ここではMによって批判され、その答えに窮しているKに、Dが「助け船」を出しなるとか「調査」を続行可能なものにしようとしている様子がうかがえる。このように言えるのは、次のような点を観察することによってである。

まず、Mは「これはまだあなたが何が聞きたいっていうのが自分の中でまだ決めてない」（3段落目M行）と、調査の内容に関して、Kを「非難」している。そして、いくらかの

沈黙のあと、KはMの「非難」にうまく対応できず、「言っていること（ ）」（4段落目K行）と言い淀んでいる。ここで、もしKがMの「非難」をそのまま覆せず受け入れてしまえば、何を聞きたいのかがまだ明白でないため調査はここで終了、そして出直し、ということになってしまいかねない。そこで、Kの「言い淀み」に対して、Dは「えっ（.）でもさっき言ったじゃ::ん」（4段落目D行）と自ら発話の順番を獲得（順番取りシステム規則1（b）-自己選択）し「非難」することで、「助け船」を出し、なんとか調査を継続させようとしているのである。これらのことから、ここではDの「助け船」は、同カテゴリーに属するものであるならば語られている知識について修正できる資格を持つであろう、期待にそって発話されたものである、とすることができる。Dが本当に調査内容について理解しているかは疑わしい。実際、7段落目D行で調査内容の「説明」に行き詰まっている。しかし、ここで重要なのは、「えっ（.）でもさっき言ったじゃ::ん」（4段落目D行）と言うことで何をやったかである。Dは、Kを「非難」することで、なんとか調査を継続させようとしているのだ。それ故、この場面において調査内容を「知る者／知らない者」カテゴリー対がレリヴァントになっている、と言える。以上のことをまとめると、図6の様になる。

最後に、5～8行目を見てもらいたい。ここでは、突然「調査者／被調査者」カテゴリー対がレリヴァントになっている、とすることができる。まず、Dは「ぼくも・・分かんなくて・・で・・何を聞きたいかっていうのを聞いたら」（5～6段落目D行）と、ショットバーYに来る前にKから聞いた調査内容についてMに「説明」している。そして、Mはその「説明」に何度か「うん」（6段落目M行）と相槌をうち、話を先に進めるようDを促している。しかし、Dは途中で「説明」に行き詰まり、「何だっけ」（7行目D行）と言って、その行き詰まってしまったことをこの場の参加者たち（M, K）に提示している。そして、その後Mは「どういうふうに分け//て」（7～8段落目M行）と、発話の中に出てきた（Kから聞いた調査内容に関する事柄）を繰り返している。そして、KはそのMの発話に割り込むかたちで、自分が同性愛者の何を聞きたいのか、をDに代わって「説明」し始めている。

先に述べたように、「えっ（.）でもさっき言ったじゃ::ん」（4段落目D行）と発話した際には、Dは調査内容を「知る者」カテゴリーの担い手であった。しかし、このDの発話の後半部分（Mを志向して発話された部分）「ぼくもちょっとこれ分かんなくて・・・」では明らかにDは自分のカテゴリーを「被調査者」カテゴリーに切り替えている。というのも、Dの言及した「ぼくも・・分かんなくて・・で・・何を聞きたいかっていうのを聞いたら」という発話において、自分もMと同じくKに何かを聞かれる対象者である、ということが示されているからだ。このことは、「知る者」というカテゴリーには結びつかない。上記のような表現によってレリヴァントになるのは、「知る者／知らない者」ではなく、むしろ、「調査者／被調査者」というカテゴリー対である。Dによるこのようなカテゴリーの切り替えは、「被調査者」である自分が理解できたのだから同カテゴリーに属するMも理解できるであろう、期待にしたがったものであると考えることができる。Dはカテゴリーを切り替えることで、調査内容に関する「説明」をMになんとか理解してもらおうとしたのである。そして、Dの「説明」の行き詰まりの際、そのDのカテゴリー化に接続すべく、Mはその行き詰まってしまっているDの「説明」がまだ終了しないうちに、

自ら発話の順番を取得（順番取りシステム規則1（b）－自己選択）し、「説明」の要点を繰り返すことで、Dの「説明」をなんとか理解しようとしていることを提示している。これは、行き詰まりによって終了しそうな「説明」を、途中で「打ち切ら」ずに続けるようDを促すものになっている。しかし、その後KはそのMの発話に「割り込」んでいる。これは、「被調査者」よりも「調査者」のほうが、その調査内容についての知識を主張する優先的資格がある、という期待にそって行われたものである、と思われる。Kはこの期待に従って、「被調査者」カテゴリーの対概念にあたる「調査者」カテゴリーの担い手として、DとMの間に割って入り、行き詰まったやり取りに終止符を打ったのである。じつは、このKの「割り込み」こそが、D、Mが「被調査者」でありKが「調査者」である、というこの見方を決定的に裏付けるものとなっているのである。このようにして、「調査者／被調査者」カテゴリー対が協同的に達成されていた。それ故に、この場において「調査者／被調査者」カテゴリー対がレリヴァントになっている、とすることができる。これららのことをまとめると、図7の様になる

以上、三つの例を見てきた。一つ目の例は、Dが「仲介者／被仲介者」というカテゴリー対を用いることで、会話の参与の枠組みから外されないよう会話の参与者であることを、MやKと協同的に維持していた、というものであった。二つ目は、Kの「言い淀み」に対して、Dは「非難」することで「助け船」を出し、調査を継続させようとしていたものであり、そしてその場面において調査内容を「知る者／知らない者」カテゴリー対がレリヴァントになっていた例であった。三つ目は、Dが持ち込んだ「調査者／被調査者」カテゴリー対に結びつく期待に従うことで、Kがレリヴァントなしかたで「割り込み」を可能にした例であった。

今まで見てきたように、今回の調査が同性愛者を対象としたものであるからといって、必ずしも相互行為上「同性愛者」というカテゴリーが適切になっている、というわけではなない。どのようなカテゴリーが適切になるかは、その都度その都度の相互行為の具体的展開におけるさまざまな偶然的条件に依存しているのだ。さらに、あるカテゴリーがそこで適切になっていると言えるのは、そこが病院であるから「医者／患者」といったカテゴリーが、そこが学校であるから「教師／生徒」といったカテゴリーが、適切になっている、などといった単純なものではない。「医者／患者」というカテゴリーは病院の外においても適切になる場合もありうるし、「医者／患者」カテゴリー以外のカテゴリーが病院内で適切になりうる場合もありうる。では、相互行為内において何をもって（あるいは、何をコンテキストとして）あるカテゴリーがそこで適切になっている、と言えるのはいかにか。この問題については、カテゴリー適用の「適切さ」と「正しさ」との違いに関する、サックスの議論の中では、何も述べられていない。このことは、カテゴリー化の問題には一般的な解答が存在しないということを示している。つまり、シェグロフも「相互行為組織の様式それ自身をコンテキストとして扱ってみてはどうだろうか」[Schegloff, 1987]と提案しているように、カテゴリーの適切さというものは、会話という相互行為の中で、参与者があるカテゴリーを適切なものとするのに無限に存在するコンテキストのどれをその瞬間に適切としあるいは利用しているのかを、その活動の中で協同で表示し合っているのかということ、一つ一つ丹念に調べていくことで初めて言えることなのであると思う。

図4 Mの発話（「質問」）の段階でレリヴァントなカテゴリー対

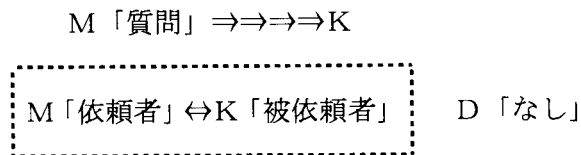
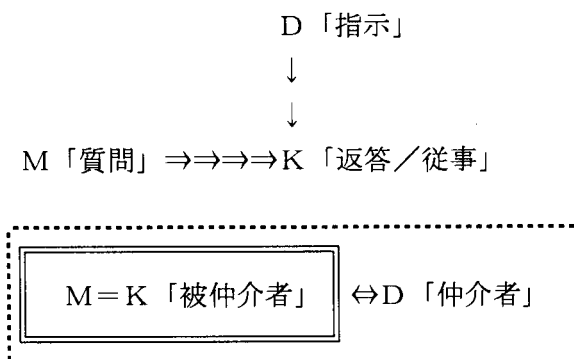


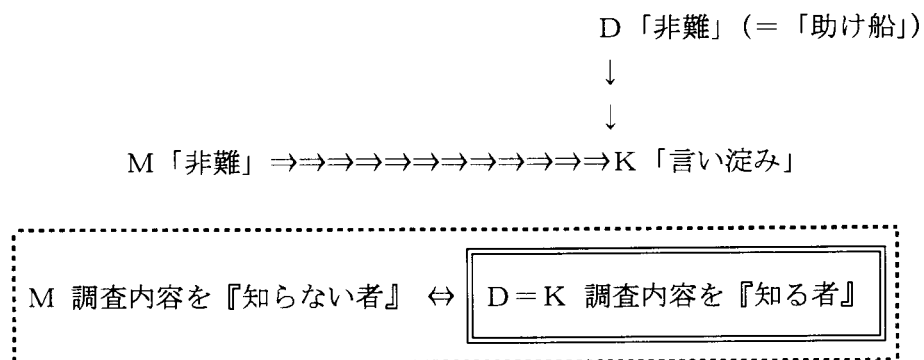
図5 Dによる修正によってレリヴァントになったカテゴリー対



○図の見方

- ..... : 相互行為上、有意味（レリヴァント）になっているもの
- : 相互行為上、同じカテゴリーに属するもの
- ⇔ : カテゴリー対
- ⇒ : 矢印先の人物への志向
- : 矢印先の人物への、時間的に「⇒」よりもあとの、志向

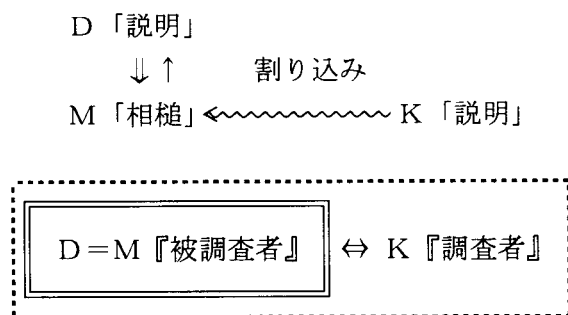
図6 Dの「助け船」によってレリヴァントになっているカテゴリー対



○図の見方

図5に同じ

図7 Kの「割り込み」によってレリヴァントになっているカテゴリー対



○図の見方

~~~~~> : 矢印先の人物への、時間的に「→」よりもあとの、志向  
 以下、図5に同じ

4章 「同性愛者であること」を行うこと

3章では、カテゴリー適用の「適切さ」と「正しさ」との違いについて述べ、今回の調査が同性愛者を対象としたものであるからといって、そこでの参与者たちのやり取りの中で、必ずしも「同性愛者」カテゴリーが適切になっているというわけではないことを示した。そこでこの章では、それでは「同性愛者」カテゴリーがどのようにして適切になっているのかを示し、カテゴリーが適切であるということはどういうことなのかを示したいと思う。

以下のトランスクリプトは、D氏の紹介でM氏が経営するショットバーYを訪れたときに、私を含めた三人の会話を録音したものの会話データであり、MがKに、〈ゲイの時代背景〉について説明している場面である。

データ2 (タイプ2-8/8 ③B面)

- 
- 1 D :  
 M : このゲイのことに関してもさ: (.) 時代背景とかさやっぱりいろんなことがあ  
 K :
- 
- 2 D :  
 M : って昔からそういうのってあれでしょ? それこそ昔は寺子屋に入って修行した  
 K :
- 
- 3 D : 〃お小姓さんとかね↑  
 M : りとかさ::勉強したりとかしてたじゃないよく:: う:ん  
 K : あ::
- 
- 4 D : //みんなやってたじゃない↑  
 M : (.) そ//ん時は そんな時はあれよ (.) とりあえずお尻  
 K : うん
-

- 5 D : あっそうなんだ:: へ::  
M : の穴にちっちゃい木型入れられるのよ:: そうだよ:: だっ  
K : へ::
- 6 D :  
M : て女は ( ) ばかりって言うからエッチしちゃいけないんだよね↑今は違う  
K :
- 7 D :  
M : けど (1) でそれをどんどんデカイのにしていくの::hh うん: (1) う:んで  
K : へ::
- 8 D :  
M : もそのホモでもないけど男性とセックスしてたりする人もいるんじゃないの?  
K :
- 9 D :  
M : それは昔はセックスとはもちろん呼ばないだろうし::そんなの逆に当たり前 hh  
K :
- 10 D :  
M : だったんじゃないの (中略) それはやらしいものであるとか汚れたも  
K :
- 11 D : え:://ぼくそれ初めて聞きました:: じゃ何 (.) お小姓さ  
M : のではないから //うん うん  
K : あ::
- 12 D : なんかそういうのやってたんですか? =いるじゃないお小姓さんてあ  
M : うん::=  
K :
- 13 D : の::何だっけあのね:徳川//家康なり豊臣//秀吉なりなんかあの//武将とかが::横  
M : //うん //うん //うん  
K :
- 14 D : に男の子がこんな槍持ったり//とかして= あれはみんな戦争  
M : //う::ん  
K : =あっはいはいはい

---

1 5 D : とかあの.: (. ) ねっ戦場とかに行ってお殿様とかがねっその性処理を それ  
M : うん  
K :

---

1 6 D : はもう当たり前のように:  
M :  
K :

---

昔、寺子屋で修行したり勉強したりしていた子供達は、お尻にちっちゃい木型を入れられていたという例をあげて、昔は同性愛ということとは無関係に、男性同士で性行為を行うことはやらしいものであるとか汚れたものではなかったのだ、ということMは語って聞かせている。このことを知らなかったDは、武将の性処理役であった小姓もお尻の穴に木型を入れられていたのか、ということについてMに尋ね、その後でKに小姓についての詳細を説明している。これがデータ2のあらすじである。

この一連の会話の中でMとDは、まさしく「同性愛者」として同性愛にまつわる「知識」をKに語る事が期待されている。つまり、彼らは同性愛者に関する「知識」を所有している者として振る舞わなければならない。このように言えるのは次のことからである。このことを説明する際に、私は〔西阪、1997a : 80-87〕の議論を参考にしようと思う。

今回の調査の中で、実はDとM自身が「同性愛者」であることは、はっきり語られることはない。しかし、本当に彼らが「同性愛者」であるかどうかとは別に、DとMは有意味な仕方で「同性愛者」である。つまり、「大人」「日本人」などである以上に、この調査にとって有意味（レリヴァント）なしかたで「同性愛者」である。実際、私がこのトランスクリプトの録音データを聞くと、彼らが同性愛者であることを疑わないだけでなく、彼らが「同性愛者」であることは、この録音データを聞くという私の活動にとって重要な資源となっている。つまり、「同性愛者」なるDとMが「非同性愛者」なるKに「同性愛（者）」について聞く」という事態は、この相互行為（録音データ）に外在的な基準（戸籍、出生など）とは無関係である。むしろ、その事態は、その相互行為そのものの具体的な展開の中で、それを通して組織されるのである。DとMが「同性愛者である」ことは、相互行為的に達成されるのだ。

DとMは、確かに、しばしば「ゲイ」「ホモ」といった「同性愛者」と同じカテゴリー集合に属するカテゴリーをもちいる。しかし、彼らは自分自身を「同性愛者」というカテゴリーで指すことはない。彼らは一般的に、同性愛と同性愛者について語るだけである。にもかかわらず、このトランスクリプト内において、DとMが有意味なしかたで「同性愛者である」のはいかにしてか。

サックスは、カテゴリーに関する議論〔cf. Sacks, 1972〕の中で「カテゴリーに結びついた活動（category-bounded-activity）」ということ述べている。その「カテゴリーに結びついた活動」とは、カテゴリー（の担い手）は、とりわけ同じ集合のカテゴリー（の担い手）に対し特定のかかわり方をすることが、一般的に、もしくは規範的に期待されている、というものである。つまり、特定のカテゴリーには一定の活動が結びついているのだ。例



例えば、「赤ちゃん」は「泣く」、「日本の学生」は「勉強しない」などである。さらに、その活動の結びついている当の категорияが所属するのと同じ category 集合の、他の category に向けられることが期待されているものもある。例えば、「親」は「子供」の「世話をする」ように期待されているなど [cf. 西阪 1997a : 82 参照]。

では、同性愛者と非同性愛者との間に、どのような関係(活動)が一般的に期待されているのだろうか。それは、同性愛者は同性愛者と同性愛にまつわる知識(現状、意識、ネットワーク、歴史)について、非同性愛者よりも優先的に報告する資格を持つという期待である。これは category 対ということに由来する。もちろん、このことは、同性愛者のほうが実際に非同性愛者よりも同性愛のことや同性愛者、そして同性愛者であるがゆえに遭遇するトラブルについて、よく知っている、ということの意味しない。これはあくまでも期待である。しかも規範的な、すなわち事実と無関係に維持される期待である。実際、Dは同性愛者の権利獲得運動に関する事柄についてほとんど知らなかった。しかし、重要なのは、同性愛者は同性愛者であるがゆえに、知識の量や語る内容の真偽とは独立に、そのことを語る優先的資格を持つことがある、ということだ。つまり、D、MとKがそれぞれレリヴァントな仕方、「同性愛者」であり「非同性愛者」であるのは、D、MとKが同性愛者と非同性愛者の(上記のような)期待される関係のうちに自分達を(相互行為の具体的展開を通して)位置づけていくことによって達成されるのだ。逆に言えば、D、MとKが同性愛者と非同性愛者の期待される関係のうちに自分達を位置づけていくことで、この場の「同性愛者」「非同性愛者」という category を有意味なものにしているのだ。それ故に、この一連の会話の中でMとDは、まさしく「同性愛者」として同性愛にまつわる「知識」をKに語ることを期待されており、同性愛者に関する「知識」を所有している者として振る舞わなければならない、とすることができるのだ。そして、このことは相互行為の具体的進行の上に、観察可能なかたちで実現している。

まず、Dは「お小姓さんとかね」(3段目D行)「みんなやってたじゃない」(4段目D行)とKに向けて発話している。これは「お小姓さん」という「寺子屋の子供」に話題上繋がりのあるものを、Mの説明の補足として、提示することで、同性愛者ならば(ゲイの時代背景)を語れるであろう期待にMだけでなく自分も答えられるのだ、ということを表示し、「同性愛者である」ことを維持している。

だが、その信頼が5段目D行で危ういものになってしまう。「あっそうなんだ!!」というDの発話がそれだ。この発話によって、Dの同性愛者に関する「知識」の欠如が露見してしまう。だが、それでも「あっ」という驚きの表示をすることで、Mの発話を驚きに値するもの、知らなくても仕方がないものとして扱い、この危機をうまく回避している、またそれだけでなく、そのあとに「そうだよ!!」とDの「知識」の欠如を批判することで、Mもその回避に協力している。だが、このように「同性愛者」間における「知識」の非対称性が有標化 (marked) されてしまうと、Mが語ったゲイの時代背景に関する事実の真実性が疑わしいものになってしまう。というのも、同 category 間には、同性愛(者)のことを語る優先的資格が期待されてないため、事実の真偽を判断するための基準が存在しないからだ。そのため、その後理由を表す接続詞「だって」を用いて理由を述べることで、自分自身の発言に正当性を持たせているのである。

1 1段目D行の「え!!ぼくそれ初めて聞きました!!」についても5段目D行と同じこと

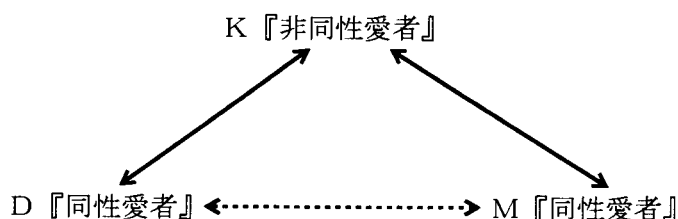
が言えるであろう。そしてそれに続く「じゃ何（.）あのお小姓さんとかもそういうのやっていたんですか？」（11段目D行）というDの発話は、〈ゲイの時代背景〉について説明するための発話（「いるじゃない・・・」（12段目D行））の権利を獲得するために、行われたものであると考えられる。同性愛者ならば持っているであろう「知識」の共有者としてMを取り込むことで発話権を獲得し、〈ゲイの時代背景〉の話題を続けることで、まともな「同性愛者」たろうとしているのである。以上のことをまとめると図8のようになる。

この一連の会話では、Mが持っている同性愛者に関する「知識」をたまたま共有していなかったDが、Mと協同でなんとかその場を切り抜けることで「同性愛者」であることを維持しようとしている様子が確認された。

そして、このことから2章で述べた、カテゴリー化は必ずしも人々の意図によって行われているのではない、ということが分かっていただけだと思う。つまり、ここでのDがレリヴァントなしかたで「同性愛者」であるのは、MやKがどう応答してくるかに、どこまでも依存するからだ。

このように、そのつどそのつどの振る舞いの中で、カテゴリーの担い手間の関係に関する一般的期待に従うことで、彼らは「同性愛者である」ことを協同で成し遂げているのである。つまり、「同性愛者である」ことは彼らがこの場で実際にやっていることなのだ。

図8 『同性愛者』－『非同性愛者』カテゴリーの協同的達成



○図の見方

- 『 』 : この場でレリヴァントになっているカテゴリー
- ↔ : カテゴリーの担い手間の中に、同性愛にまつわる知識について優先的に報告する資格を持つという期待、があることを示す
- ←-----→ : カテゴリーの担い手間の中に、上記のような期待がないことを示す

5章 結語

以上、私はサックスの提案した会話分析（あるいは相互行為分析）という手法から、〈同性愛者〉カテゴリー、すなわち同性愛者が〈同性愛者〉であることが、当の参与者たちにとって、また彼らのやりとりの中で、どのようにして有意味（レリヴァント）となっているのか、を実際の現象を通して示してきた。3章では、佐藤の議論及びレイベリング論が背理であることについて述べた。4章では、どのようなカテゴリーが適切になるかは、その都度その都度の相互行為の具体的展開におけるさまざまな偶然的条件に依存していること、そしてカテゴリーの適切さというものは、会話という相互行為の中で、参与者がある

カテゴリーを適切なものとするのに無限に存在するコンテキストのどれをその瞬間に適切としあるいは利用しているのかを、その活動の中で協同で表示し合っているのかということ、一つ一つ丹念に調べていくことで初めて言えることである、ということについて述べた。5章では、「同性愛者」カテゴリーの担い手は、カテゴリーの担い手間の関係に関する一般的期待に従って、一定の知識・経験を優先的に報告する権利を互いに配分し合うことにより、「同性愛者」であることを協同的に成し遂げていること、そして「同性愛者である」ことは彼らがこの場で実際にやっていることである、ということについて述べた。

私はこの論文の中で、同性愛者の持つ一般的性格や同性愛の本質などには一切触れなかった。それは触れそびれたのではなく、恣意的に触れなかったのだ。というのは、カテゴリーの一般的性格をもれなく厳密に書く尽くすなどといったことは不可能であるからだ。そのようなことは原理的に無理なのだ。たとえば、あるカテゴリーの一般的性格を記述したとする。しかし、その記述が、まさにそのカテゴリーの一般的性格の記述であること、このことが証明（これを証明1とする）されなければならない。すると今度は、その証明1が、まさにその記述がそのカテゴリーの一般的性格の記述であることの証明であること、このことが証明（これを証明2とする）されなければならない。そして、今度はその証明2が、その証明3が、その証明4が、その証明5が……。これでは、いくら説明しても被説明項目が増えるばかりで、いつまで経っても当の一般的性格には到達しない。このように、あるカテゴリーの一般的性格を記述することは、かの無限後退を産み出してしまう。[cf. 浜、1995: 69] も言うように、実は、日常生活の秩序には根拠なるものは存在しない。すなわち、日常生活の秩序は底が抜けているのだ。つまり、こう言うことだ。相互行為は（あるいは、社会秩序は、と換言してもよいだろう）、“私はあなたが意図していることを知っている”という期待、それもその下が無底の深淵になっている期待にもとづいて進行しているのだ。それ故に、カテゴリーの一般的性格を書き出し、カテゴリーの一般的性格を要因としてカテゴリーの担い手のとった行動を説明する（例えば、同性愛者は・・・であるから・・・のような行動をとった、外国人は・・・であるから・・・のような行動をとった、などというもの）などといったことは、極めてナンセンスなことであるのだ。カテゴリーの一般的性格などに訴えることはおよそ無知の表明でしかない。それ故、カテゴリーの持つ一般的性格や本質などといったことには、これっぽっちも関心がないのだ。

このように考えるとき、何故同性愛者を扱ったのか、カテゴリー論を述べる上で同性愛者を対象として扱う必要があったのか、対象は何でもよかったのではないのか、と思われるかもしれない。しかし、そうではない。私は、相互行為の中に埋め込まれているカテゴリーが、そのつどその場その場で編み出されていく様子を示す試みにおいて、〈同性愛者〉カテゴリーのその様子を示したこと、このことが重要なのだ。

同性愛者を対象とした従来の社会学（社会運動論、セクシュアリティ論等）では、あたかも物理的に存在するかのように同性愛者を扱ってきた。というのは、従来の社会学が言語的転回<sup>(8)</sup>以前の近代哲学に基づくものであるからだ。しかし、言語論的転回が見せたように、社会というものが人々の意識からは成り立っていない以上、もう私たちは人々の意識を社会を知るための前提条件にしてはならない。したがって、私の研究の特色は、

人々の意識を前提とせずに社会秩序を記述したことにあると言える。

注

- (1) このような研究は同性愛者を対象としたものに限らず、ホームレスや移民などを対象としたものにも多く見受けられる。
- (2) ポジティブ（肯定的）／ネガティブ（否定的）とは、[佐藤恵 1996]によると、付与されるカテゴリーに随伴する人格評価が、社会的価値規準に照らして肯定的／否定的の評価であると、被付与者（被レイベリング者）が感受すること、である。
- (3) ここで言う「期待」とは、人々に利用可能な「知識」のことであり、経験的事実とは無関係に維持される可能性を持つ [西阪、1997a : 83]。
- (4) トランスクリプトは、一つの選択的な代表にすぎない。どの音声まで文字に写し取るか（背景の声はどうするか、そもそも何を「背景」とみなすか）、テキストの中にトランスクリプトを提示するとき、どの範囲を切り取るか、ということになれば、なおさらである。しかし、トランスクリプトが選択的であることは、会話分析の目的にとって、なんの障害でもない。成員自身によって社会秩序がそのつどその場その場で（「局所的に」）編み出されていく様子を、実際に示して見せようとしているだけである。このことで、何か仮説を「実証」しようとしているのではない。むしろ、成員自身にとっての社会秩序について一定の感覚（センス）を得ることが目指されているのだ。トランスクリプトは、そのための、あくまでも補助的な、しかし必要な手段である [西阪、1997a : 37]。

○トランスクリプトで用いられている記号の説明

／／ 連続のスラッシュ :

参加者たちのことばが重なっていることを示す（重なるの終わる箇所は示されないこともある）。

= ことばとことばのあいだ、もしくは行末と行頭におかれた等号 :

途切れなくことばもしくは発話がつながっていることを示す。

( ) 丸括弧 :

何かことばが発せられているが、聞き取り不可能であることを示す。また聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。

(数字) 丸括弧で括られた数字 :

その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。また、ごく短い間合い

は「(.)」という記号で示される。

：： コロンの列：

直前の音が延ばされていることを示す。

? 疑問符：

語尾の発音が上がっていることを示す。

(↑) 上向き矢印：

音調が極端に上がっていることを示す。

hhh h の列：

吸気音を示す

- (5) やり取りの中で逐次変化していく、現在語られていることに対して、語り手及び聞き手の関係 [西阪、1998 : 223]。
- (6) シェグロフとサックスの有名な定式によれば、隣接ペアは次の5つの特徴を持つ。  
①二つの発話(順番)からなる。②この二つの発話(順番)は隣接している。③この二つの発話はそれぞれ別の話し手によって産出される。④二つの発話はそれぞれ第一成分と第二成分として順序が決まっている。⑤ペアとして類型化されている。つまり一定の発話があれば、次に来るべき発話タイプが限定される。例えば、質問と返答、依頼と受諾もしくは拒否、非難と言い訳もしくは謝罪などが、隣接ペアである [西阪、1995 : 7 - 136]。
- (7) サックスらは、発言順番の交替の仕方を次のようなルールセットとして定式化している。

規則1 ; 現在の順番における発言が最初の区切りに至ったとき、

(a) - 他者選択

もしそれまでに、現在の話し手自身が次の話し手を選択したならば(呼びかけ+質問等により)、その選択されたものは、次に順番をとって発言する権利をえ、かつその義務を負う、そして順番は替わる。

(b) - 自己選択

もしそれまでに、現在の話し手が次の話し手を選択しなかったならば、現在の話し手以外の者が自分で自分を次の話し手として選択してよい。そのとき最初に話し始めた者が、次の順番をとる権利をえる。そして順番は替わる。

(c) - 自己継続

もしそれまでに、現在の話し手が次の話し手を選択することなく、かつ現

在の話し手以外の者で、自分で、自分を次の話し手として選択する者もないならば、現在の話し手が話し続けてよい。

規則2：もしその最初の区切りにおいて、規則1 (a) も規則1 (b) も起こらず、結局規則1 (c) に従って現在の話し手が話し続けることになるならば、規則1の (a) ~ (c) が次の区切りで再び適用される。そして最終的に順番が達成されるまで、同じことが繰り返される。

私たちは、この順番取りシステムのように定式化されたルール群を、発言の交替のたびに参照しているわけではない。このルール群は、あくまでも、私たちが日常において実際にやっていること(実践)を記述したものなのだ、と考えるのがよい [cf. 西阪 1995 : 7 - 102-103] [cf. 山田 1999 : 5-6]。

- (8) 近代哲学と現代哲学とを画する分水嶺をとなる動向を表す概念。デカルトの〈コギト〉の自覚に始まる近代哲学は、〈意識〉を確実な認識の最終的な基盤として中心にすえ、反省的方法によって、意識が世界を意味づけ、構成する過程を解明することに努めてきた。しかし、この意識中心の哲学は、意識の私秘性という壁に阻まれて、〈不可知論〉あるいは〈独我論〉というアポリアに陥らざるをえなかった。それに対して、19世紀末から20世紀初頭にかけて現れた一群の哲学者達は、〈意識〉という自己完結した世界からの脱出路を公共的な〈言語〉のなかに求めた。いわば、哲学的議論の土俵を〈意識〉ではなく〈言語〉という場面に転換したのである。[木田 他編、1997 : 319]

#### 参考文献

- 阿部耕也 1999 「〈子供〉の見つけ方」, 好井・山田編『会話分析への招待』: 101-123, 世界思想社。
- 現代思想臨時増刊号 1997 『レズビアン／ゲイ・スタディーズ』25-6, 青土社。
- 浜日出夫 1995 「ガーフィンケル信頼論再考」, 『年報筑波社会学』7 : 55-74。
- 木田元 他編 1997 『コンサイス 20世紀思想事典 第2版』, 三省堂。
- 串田秀也 1999 「助け船とお節介」, 好井・山田編『会話分析への招待』: 124-147, 世界思想社。
- 宮内洋 1998 「外国籍園児のカテゴリー化実践」, 山田・好井編『エスノメソドロロジーの想像力』: 187-202, せりか書房。
- 中河伸俊 1998 「レイベリングからトラブルの自然史へ—逸脱と社会問題の研究へのエスノメソドロロジーの影響」, 山田・好井編『エスノメソドロロジーの想像力』: 105-120, せりか書房。
- 中野卓・桜井厚 1995 『ライフヒストリーの社会学』, 弘文堂。
- 西阪仰 1995a「連載・〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」, 『月刊言語』24-7。
- 西阪仰 1995b「連載・〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」, 『月刊言語』24-8。
- 西阪仰 1995c「連載・〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」, 『月刊言語』24-9。
- 西阪仰 1995d「連載・〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」, 『月刊言語』

24-10。

西阪仰 1995e 「連載・〈会話をフィールドにした男〉 サックスのアイデア」, 『月刊言語』

24-11。

西阪仰 1996 「差別の語法」, 栗原彬編『講座 差別の社会学 第1巻』: 61-76, 弘文堂。

西阪仰 1997a 『相互行為分析という視点』, 金子書房。

西阪仰 1997b 「3章 会話分析になにができるか」, 奥村隆編『社会学になにができるか』  
: 115-154, 八千代出版。

西阪仰 1998 「概念分析とエスノメソドロジー」, 山田・好井編『エスノメソドロジーの想像力』: 187-202, せりか書房。

大村英昭・宝月誠 1979 『逸脱の社会学』, 新曜社。

Sacks, Harvey 1972 “An initial investigation of the usability of conversational data for doing sociology” ,in Sudnow, David. (ed.) *Studies in Social Interaction*, The Free Press : 31-73 (= 1995 北澤・西阪訳 「会話データの利用法—会話分析事始め」, 『日常性の解剖学』: 93-173, マルジュ社)。

佐藤恵 1996 「ポジティブ・レイベリング」, 『ソシオロギス』 20 : 115-127。

Schegloff, Emanuel A 1987 “Between Micro and Macro: Contexts and Other Connections” in Jeffrey C. Alexander, Bernhard Giesen, Richard Munch, Niel J. Smelser (ed.) *The Micro-Macro Link*, University of California Press (= 1998 石井幸夫訳 「マイクロとマクロの間—コンテキスト概念による接続策とその他の接続策」, 『マイクロ・マクロ・リンクの社会理論』: 139-178, 新泉社)。

Shrock, W.W 1974 “On Owning Knowledge” ,in Turner, Roy. (ed.) *Ethnomethodology*, Penguin Books : 45-53 (= 1995 岡田光弘訳 「知識を所有することについて」, 『年報筑波社会学』 7 : 91-107)。

中央大学文学部社会学科・矢島ゼミナール同性愛調査研究会 1996 『同性愛者のライフヒストリーⅢ』。

Watson, Rod “Some General Reflections on ‘Categorization’ and ‘Sequense’ in the Analysis of Conversation” in Hester, S., P. Eglin. (ed.) *Culture in action: studies in membership categorization analysis*, Washington, D.C.: University Press of America : 49-75。

山田富秋 1999 「会話分析を始めよう」, 好井・山田編『会話分析への招待』: 1-35, 世界思想社。

山崎敬一 1994 「エスノメソドロジーと性別カテゴリーの問題」, 山崎敬一・山崎晶子『美貌の陥穽』: 5-30, ハーベスト社。

好井裕明 1999 「制度的状況の会話分析」, 好井・山田編『会話分析への招待』: 36-70, 世界思想社。

#### 謝辞

D氏、M氏、S氏には、お忙しい中調査に協力して下さったことに、心より感謝したい。浅智恵の私に、熱心に大変勉強になるお話をして下さいにもかかわらず、その会話データを持ちいなかったS氏に対しては深く謝意を表したい。

## 「おかまバー」<sup>(1)</sup>における相互行為分析

根矢 三千代

### 0. はじめに

「おかまバー」という空間を考えると、そこに存在するものとしてまず思い浮かぶのは〈おかま〉であり、それに類似する名称の店を含め、店内に〈おかま〉が存在すればそこはおかまバーになると考えがちである。つまり、〈おかま〉と称する人々が存在すること<sup>(1)</sup>で、「おかまバー」という空間構成に関して絶対的な位置をもつかのように考えられる。

私たちが他人の性別を判断する際、それを行う為に判断材料として用いるいくつかの事柄がある。それについて山崎敬一らは次のように言っている。

私たちの文化は、お互いに、自分が男であるかあるいは女であるかを外見的に表示するためのさまざまな道具立て（例えば、衣装、髪型、化粧、声の調子、しゃべり方等等）を備えている。私たちは、そうした道具立ての中で、その道具立てを用いて特に意識することなく、自分が男である、あるいは女であるということを、お互いに表示しあっている。（山崎 1994:94-5）

〈おかま〉という存在について言うならば、山崎らが例示している道具立てである、衣装や髪型、化粧、声の調子、しゃべり方等に関して、おそらく普段街角ですれ違ってもそれとは分からないほどに、いわゆる女性らしさを身につけている人は多い。実際私が調査を行った時にお目にかかった人たちは、私たちが日常生活で用いる尺度だけを使うならば、セックスが男性の人達だと気づかないであろうほどの、いい女ぶりであった。

しかし、「おかまバー」という空間において、私たちは確かに、彼女らを〈おかま〉として理解することができる。それは、「おかまバー」には〈おかま〉がいるということだけが、関係しているのであろうか。

「おかまバー」という空間であることを理解し、〈おかま〉という存在であることを理解するために一体そこで何が行われているのか、またそこでは何が楽しまれているのかということについて見ていくことによって、「おかまバーらしさ」とはどういうところに見られるのかということをも明らかにしていき、その場がその場らしく作り上げられていく要素を解明していこうと思う。

アンソニー・ギデンスは、「われわれは、他者との日常の社会的相互行為の中で、(略)『ジェンダーを演じて』いる。」(Giddens 1992:129)としている。しかし、日常生活において求められているジェンダーの振る舞いの違いは気づきにくいものであると考えられる。その中で、社会学的観点やエスノメソドロジ的な視点の稚拙な私にとって、「おかまバー」という空間の中で演じているジェンダーは、本来セックスが男性である人々が女性の格好をしている状態の中で、セックスに求められる振る舞い方が見やすいのではないかという考えから「おかまバー」という空間を対象に選んだ。

また、今回の調査に当たっては、店内におけるビデオ撮影の許可をして下さり、撮影日



当日には、ビデオ撮影の許可をしてもらえようお客様に働きかけてくださった「おかまバー A」のママをはじめとする店員の方々には、心よりお礼を申し上げたい。さらに、データ収集の際に、研究の目的を理解して、ビデオ撮影に協力して下さった七名のお客様にも、重ねてお礼を申し上げたい。

### 1. 調査概要

四国内にある、「おかまバー A」に調査の協力をお願いしたところ、店内における撮影の許可をいただくことができた。さらに、撮影日当日お客として来ていたグループ（男性4名、女性3名）の方に、店内での様子を撮影させていただけるようお願い状をもってお願いしたところ、了解していただくことができた。そこで、平成11年10月19日に二台のカメラを用いてビデオ撮影を行った。

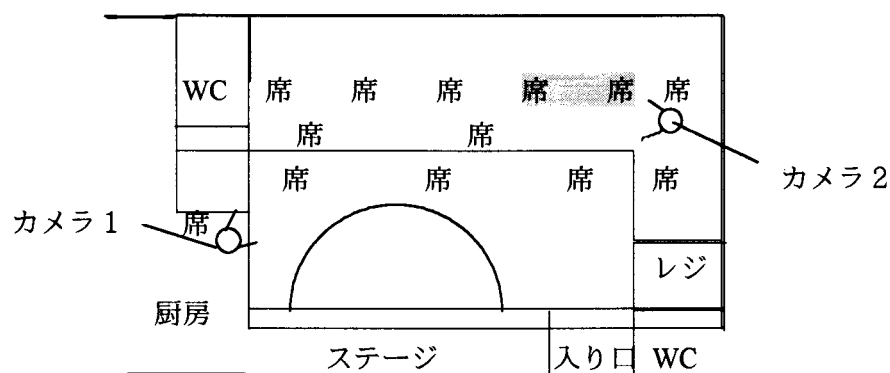
「おかまバー」という空間内における相互行為分析を試みる場合、その外見的・動作的特徴、およびそれに対する客の反応というものに対する分析が必要であると考えたため、会話だけでなく行為の記録を可能にするビデオ撮影によって、記録を行った。

その際、「おかまバー A」はショーパブであるため、撮影は著作権等の関係上、店側に指定された時間内においてのみ行ったため、およそ30分間となった。

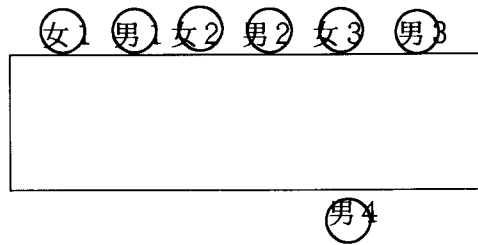
撮影日当日の「おかまバー A」における従業員構成は、ホストの方<sup>(2)</sup>が三名と調理場に調理師の方が一名となっていた。

撮影に先立って、9月の中旬にお店を訪ね、あらかじめ店員の方と顔合わせをし、撮影のお願いをすると共に、お話を伺った。

店内の簡単な間取り（図1）と、撮影を許可して下さったグループの方の席順<sup>(3)</sup>（図2）は以下の通りである。



店内の簡単な間取り（図1）



グループの席順 (図2)

## 2. 〈おかま〉であるということ

『エスノメソドロジー研究』の中で、H. ガーフィンケルは、アグネスというごく当たり前だが、非常に奇妙な一人の少女をとりあげた。彼女は、男として生まれ、男として育てられてきたが、外見的には女性であり当たり前の女性として社会の中で暮らしている。そのアグネスが、外見通りの身元をもった女性としてこの社会で生きる権利を獲得していく作業を、その著書の中で「通過作業 (パッシング)」と呼んだ (Garfinkel 1967)。それに対して、「おかまバー」の中で起こっていること、〈おかま〉と呼ばれる人たちが起こしていることは、外見とは違った身元をもった女性としてこの社会で生きる権利を獲得していくという意味において、このパッシングとは反対に位置するものではないだろうか。

「私たちは、自分の置かれた文化的道具立ての中で、その同じ道具立て (例えば、衣装とか髪型とか化粧等々) を用いて、相手を男であるとか女であるとか判断」(山崎 1994) しているため、その基盤が崩れ去った状態に直面したとき、混乱を起こしてしまうことがある。その意味において、パッシングとは非常に理にかなったものであろう。しかし、「おかまバー」において起きている、パッシングとは反対に位置するもの、つまり外見<sup>(4)</sup>とセックスの不一致をオープンにすることが、必ずしも混乱を呼ぶことにはならない。

そこで、演じているという保障がなく、そして、その間の転換がおこなわれても、気づくのは非常に難しいものであるように思われる図と地<sup>(5)</sup>について注目し、〈おかま〉とはどのようなものかを、具体的な事例をもとに見ていくことにする。

〈事例1〉(9:00:23~9:00:38)<sup>(6)</sup>

---

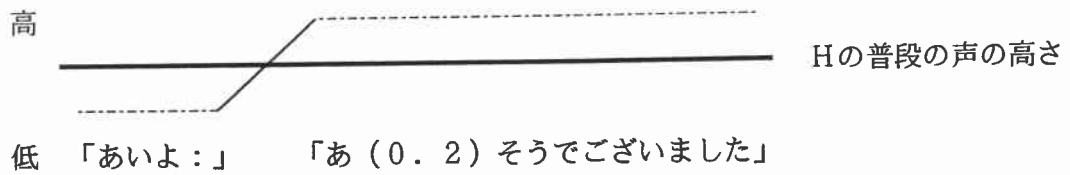
H : いや : : も : お待たせしました : : おいしくできあがりましたよ (.) あなた (0.

男1 :

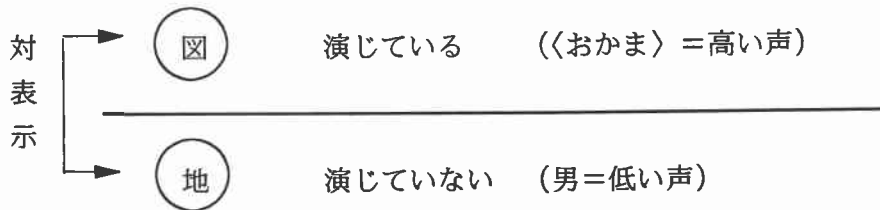
男4 :

---





【Hの声の高さの変動(図3)】



【囧/地関係図(図4)】

しかし、もはや、普段から女性としての生活を送っているホストの人たちにとっては、どちらが地どちらが囧であるかということはほとんど意味を持たない。むしろ、地の存在が囧の存在を、また囧の存在が地の存在を包括することの方が重要である。

そして、地と囧の入れ替えの表面化によるテンションの高さの切り替えこそが、おかまバーを「おかまバー」らしく見せていくための具体的手段の一つなのではないだろうか。



乾杯をする男1とH(場面①) 1999.10.19 (9:00:30) カメラ2



乾杯をする男1とH (場面②) 1999.10.19 (9:00:33) カメラ2

### 3. 客による理解の表示

「おかまバー」に身を置く客にとって、〈おかま〉というものはどのようなものとして理解されているのだろうか。この章では、おかまが〈おかま〉として理解されている状態は、客のどのような表示によって示されていくのだろうかということについてみていこうと思う。

〈断片2〉 9:05:16~9:05:22

---

H : お待たせしました (1. 2) // あららららら 急に女っぽ

【ビールグラスをとる】

男2 : (はい) (.) あはは // はは ← ①

---

H : くなっちゃってこまるわ :

男2 :

---



グラスをとる男2（場面③）1999.10.19（9：05：18）カメラ1

これは、追加注文されたビールをもってきたHがそのビールの受取手である男2の前に置くと、それを取ろうとした男2が、しなやかな手つきでコップを手取るという場面である。

ここでまず注目したいのは、男2の「(はい)」という発話とそれに伴う行動が、成り立っていることである。この行動が日常的なものではないことは、そのすぐ後の、男2自らの笑いからも伺える(①)。そしてHの「急に女っぽくなっちゃって困るわ」という発話は、男性の身なりをした人が女性的な仕草をすることは「困ること」と言っておちになりうることであり、日常的によく見られるものではなく、その場を盛り上げていることになる。

まねをするということは、まねをする対象について理解しているからこそできることである。しかし、これは、H自身を有意味化するものとしてのまねではないように思われる。と言うもの、Hはこのグループとの会話の中で、自分の出身地について語り、自分が〈おかま〉として働きだしたときのことなどを語っていた。このことから、Hとグループのメンバーが以前から知り合いであった可能性は少なく、H自身の慣行的動作をまねするための資料は彼らにはないと考えられる。また、ビデオテープに写っている範囲<sup>(8)</sup>での会話において、Hだけをマーキングできるほどのやり取りは見られなかった。

これらのことを踏まえた上で考えると、男2がまねをしているのはH個人ではなく、〈おかま〉そのものであるHをまねしていると考えられる。

そのため、この男2のビールを取るときに行動的特徴は、男2がH自身ををどのような







視線から、男1の②の直前のHの発話①は聞き取れていなかった可能性もあるが、ここで問題にしているのは、男1の中では、Hは〈おかま〉でしかあり得ていないということである。

①と②のそれぞれの発話から、Hと男1の間には〈おかま〉というものに対して理解の差があることが分かる。Hと男1の対話から、Hは自分のことを女であると理解し、男1はHのことをおかまであると理解していることが分かる。しかし二人の間に理解の差があるにもかかわらず、この対話は対立したものとならない。それはなぜなのだろうか。

まず、具体的な双方の理解の差を西阪がまとめている「カテゴリーに結びついた活動(カテゴリー・バウンデッド・アクティビティ)」によって見ていく。

それぞれのカテゴリー(の担い手)は、とりわけ同じ集合の他のカテゴリー(の担い手)にたいし特定のかかわり方をすることが、一般的に、もしくは規範的に期待されている。(西阪 1997:82)

これによると、今、男1とHの間で話題に上っている「船に乗る」という活動は、「女」は「(昆布をとるための)船に乗ることができない」と期待されている。そこで、Hが、「船に女(この場合はHのこと)は乗れないでしょ」と発話することで自分、つまり〈おかま〉を「より女に近いもの」としてカテゴリー化していることが分かる。それに対して男1は、〈おかま〉は女の格好をしているが完全な女ではないために、「男ではない」が「船に乗ることができる」存在、つまり〈おかま〉を「おかま」カテゴリーに属しているものと考えたのである。そこで、自分が所属していたカテゴリー集合を[男-女]に位置していたHは、男1の明示した[男-おかま-女]というカテゴリー集合に理解を変化させることで、修正を行ったのではないだろうか。

しかし、Hの理解の修正がこうもスムーズにいったのはどうしてだろうか。それは、[お客/ホスト]という関係が[受け入れられる側/受け入れる側]という関係であり、Hの後に男1の発話があるということに起因しているのではないだろうか。つまり、たとえ先に発話を行ったHが自分を女であると位置づけていても、お客である男1がHを〈おかま〉であると位置付けたならば、Hはそれを受け入れなければならないことになるのである。そのことはこれに続く③の「それもええな」という発話によって、Hが先ほどの男1の発話を支持する発話をとっていることから分かるのではないだろうか。

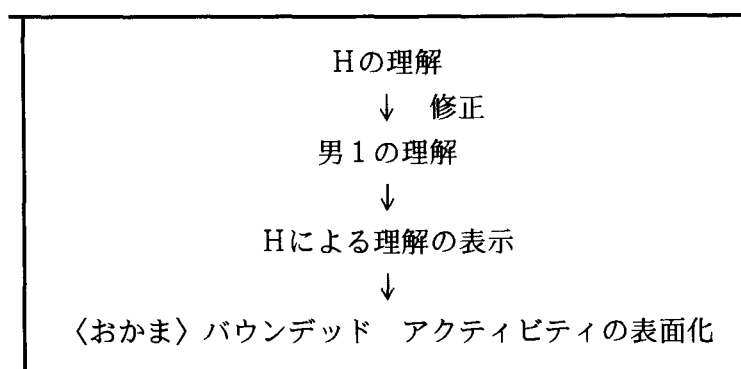
つまり、①と②において起こった理解の修正をするためにH自身が〈おかま〉の固定化されていないセックスというものを利用し、男1の理解に歩み寄り、理解の差の修正をスムーズに行っているのである。

さらに、ここにおけるHの男1を支持すると考えられる「それもええな」という発話は、今まで話していた声の高さとは違って変わり、低い声を出して対応している。このことから、〈おかま〉の声は低いものとして、表示されるべきものであると考えられていることが分かり、「おかま」は「低い声を出すことができる」というカテゴリー・バウンデッド・アクティビティを表面化させることになる。さらに、このことは、Hが男1の発話を受けて低い声を発していることから、Hの存在そのものが〈おかま〉であるということを表しているのではなく、セックスが男性でありながら女性の格好をしたものこそが〈おかま〉

であるということを表示していることになろう。

一方、Hが「それもええな」という発話をしている最中、当然その発話の中心的な受け手になるはずである男1は男2に話しかけたままで、Hに対して注意を向けていない。このことから、理解の差の存在に気づいていたのはHだけの可能性も考えられる。

しかし、この章において最も言いたかったことは、〈おかま〉の両義性を用いることによって理解の差の修正が行われるとともに、〈おかま〉であり続けるということは〈おかま〉というものに対するHの理解が男1の理解へと修正され、Hがその理解を表示することで〈おかま〉バウンデッド アクティビティの表面化が、相互行為的に達成されるということである。(図5参照)



〈おかま〉バウンデッド アクティビティの表示までの過程 (図5)

## 5. 「おかまバー」を楽しむということ

料理やお酒、会話を楽しむためなら、居酒屋やレストランあるいはクラブやバーといった場所を選択できる客が、敢えておかまバーという空間を選ぶのは、そこに何らかの楽しさが存在するからであり、その楽しさは「おかまバー」特有のものであるはずである。その場で一体何が楽しまっているのだろうかということを見ていく。そのことによりおかまバーらしさというものの具体的な特徴が見えてくるのではないだろうか。

### 5-1. 対応モードの変化

おかまバーであろうが、クラブであろうがそこでは接客が行われている。実際に、「おかまバー」で行われている接客の様子を見ていくことによって、何をもって接客というものが達成され、そして何をもってそこに楽しさを感じることができるのかということを見ていこうと思う。



---

女2女2女2女2女2女2女2女2女2女  
H : が奥様の教育ですわねえ＝

HHHHHHHHHHHHHHHHHHHH  
男4 : うれしいんやわ           ＝ いやいや

---

この断片は、北海道出身のHが、自分の心は「(北海道にあるような)大自然と一緒に」で「広い」ため、男4に対して「私の胸におぼれなっさい」という言葉をかけると、男4は「もうおぼれたいわ」という言葉で応答した。さらに同じような内容で話を続ける男4に対して、Hは次に女2に対して男4がHを褒めてくれるのはあくまで場の雰囲気からであって、本気で言っているわけではないという内容のことを言った後、続いて、男4がそのように場の雰囲気を読んで話を盛り上げることができるのは、女4(奥様)の教育のおかげであるといっている。実際に男4と女2が夫婦であるかは不明だが、Hのこの発話は、むしろ男性客(男4)に対する、女性客(女2)というカテゴリーが対象になっているように思われる。

Hは、初め男4に対して、自分の外見的特徴を利用して、身体的に男性の性的欲望を喚起することのできる存在として①の発話で男4に話題を振っている。しかし、②では、〈おかま〉という存在は女性の気持ち分かる存在であるという社会的期待から女2に話を振ることによって、[男4-H]という関係枠から、[男4-H-女2]という関係枠に拡大し、親密さを防いでいる。さらに②の発話から、女2に対してH自身は女2と同じ舞台に立つことすらできない(おかまであること=男としてのH)存在であることをアピールしている。

つまりここでは、①と②はそれぞれ

- ①・・・男4に対する気遣い(男持ち上げモード)
- ②・・・女2に対する気遣い(Hはライバルではないモード)

というHの客に対する対応モードの違いを見て取ることができる。ところが、②のアピールがあることによって、Hは客に対して気を使わなければいけない存在であることを潜在的に理解していることが分かる。そして、そのことが結局、女2とHがすでに同じ舞台に立っていること、つまり、Hが女2のライバルとして成り立っていることの示唆になっている。ここでは、Hが女2に対して気を使えば使うほど、自分と相手の関係の同等化を示すことになるという結果になっている。そのことにより、②モードは、結果的に女2に対する気遣いモードとしては成立していない。

しかし、男性客が〈おかま〉の身体に惹かれたとしても、真剣にはなりにくいという、一般的な期待があるため、①においては逆に、「私の胸におぼれなっさい」といった身体的な話題を利用しやすくなるということが言える。そして、同じく②においては、この発話が女性によってなされていた場合、それは客とホストの間に直接的なライバル関係が生

まれることになるが、この発話が〈おかま〉のものであることによって女性客のおびえを呼ばないことになる。つまり、①から②への流れの中での対応モードの変化こそが“接客をしている状態”を表すことになり、次の話題に行くための切り替えの道具として〈おかま〉を利用しながらスムーズに接客がなされていることになる。

つまり、ここにおいて言えることは、「おかまバー」の中で受ける接客がおもしろいと感じるのは、〈おかま〉の存在を売りにしているからではなく、〈おかま〉という資源を上手に使うことで接客がスムーズに行われているからであり、場面展開が行われているからである。もちろん、その中では「おかまバー」ならではの利点も、大いに利用されているが、達成されているのはごく普通の接客である。その中において「おかまバー」で感じる楽しさは、〈おかま〉を見る楽しさではなく、〈おかま〉を資源として接客を成立させていることに対する楽しさであるといえる。

### 5-2. 「おかまバー」という空間

5-1では、〈おかま〉が存在することによって生じる資源による「おかまバー」の楽しさを見てきた。

次にこの節では、「おかまバー」という制度的状況の中での楽しみの具体的な例として、まねるという行為を見ていくことで、それがどうしてこの空間において楽しみとなるかについて見ていく。

ここでは、3での事例を再び用いて、男性の客が自分と同様のセックスであるホストの〈おかま〉としての行動をまねるところを見ていく。

〈断片2〉 9:05:16~9:05:22

---

---

H : お待たせしました (1. 2) // あららららら 急に女っほ

【ビールグラスをとる】

男2 : (はい) (.) あはは // はは ←①

---

---

H : くなっちゃってこまるわ :

男2 :

---

---

新社会学辞典によると、遊びというものは、外的な養成や実際的な目的から離れて、ただ楽しみのために、それ自体を求めて営まれる活動である。そして、遊びに熱中すると、我々は自己(内界)と対象(外界)とを隔てている境界を喪失して、対象自体のうちへ自己が融合してしまう経験をする。そして、遊びのおもしろさはこの解放=自由にあると言われる。文化を構成すべき基本的範疇である聖と俗とは区別される独自の特徴を持つ領域

をなしている遊びは、カイヨワによって、競争・偶然・模擬・めまいの四つに分類された（森村・塩原・本間編 1993）。

この〈断片2〉における、男2の、ビールグラスをとるという行動は、〈おかま〉と言う対象と自分との間を隔てているジェンダーの違いという境界を喪失して、行った行為だと言える。さらに、これは、カイヨワのいう遊びの四分類の内の模擬にあたる可以考虑することができる。

第3章において、男2はH個人ではなく、おかまそのものであるHをまねしているのだということを述べたが、「おかまバー」という空間において、〈おかま〉の存在や、仕草、行動は日常ほど特別視されることが少ないように思われる。しかし、この場面において男2の模倣が、男2だけの遊びの範囲を超えて、ここに参与する成員たち全ての遊びの対象となっているのはなぜだろうか。

それは、男2が〈おかま〉の行動を真似ることによって、今まで自明視されていた〈おかま〉の行動の日常からの不透明さが、観察可能なものとして現れてきたからではないだろうか。

このことは、男2がこの場面において、〈おかま〉を模倣することが、じつは、男2がまねをする対象であるHの行動は、男2と同じセックスを持った者の行動であるというすでに備わっている成員の共通理解が、男2がまねをすることで、表面化されることになり、Hも男であるということが明白になっているからではないだろうか。

さらに、男2の〈おかま〉をまねするという行動が、有意味なものとなってくるのは、やはり、「おかまバー」という空間であるからではないだろうか。もちろん、男2の行動が日常生活の中において行われたとしても、遊びの基本として十分機能し得るには違いない。しかし、それぞれの模倣がそれぞれにとって最も適した場で行われたとき、それは予想以上の力を発揮することになるのではないだろうか。

また、男2が真似るということを突然行った場合でも、それが、少しのトラブルもなく有意味化されたということから、「おかまバー」という空間であるからこそ、男2もまねるとい遊びを楽しむことが行いやすかったのではないだろうか。

## 6. まとめ

「おかまバー」とは、体験したことのない者にとっては、未知の世界でありそこで何が起きているのかは想像することのできない、非日常的な世界が広がっているような気がする。しかし、実際にそこで起きていることは、私たちが日常で行っていることと何ら変わりのない、空間を楽しむということであり、楽しむための要素としてお客とホストがいる。おかまがいるから「おかまバー」であり、対象をおかまに求めているお客がいるから「おかまバー」なのではない。実際に、セックス、ジェンダーともに女性である人たちとともに働いている〈おかま〉の人たちもいる。しかし、その空間がおかまバーであるかという、必ずしもそうばかりではない。

つまり、そこが「おかまバー」という店であり、「おかまバー」らしさということが観察可能であるということは、そこには確かに、〈おかま〉を当たり前なものとして扱う特別な秩序があるということが言える。それは、第二章で見えてきた、地と図の対関係の切り替えの早さであり、そのことによって生まれるテンションの高さである。さらに続く三章

で見てきたそれを理解する客の表示という対応による、相互行為の達成がそこにあるのである。さらに、それらの構成員たちによって、その空間を非日常的空間に仕立てているのであって、その空間があるからといって、はじめからそこが非日常的空間になるわけではないのだ。

「おかまバー」という調査対象を選ぶことによって、社会学的観点から見た場合、それは興味本位なきわもの的なものだといわれるかもしれない。しかし、この論文に関しては、つたないながらも、常に相互行為分析の視点から分析し記述していくことを心がけたことを報告しておきたい。

#### 注

- (0) 「おかまバー」という名称については、広く一般的ではないかもしれないが、店内において〈おかま〉をゲイと称することがほとんどなく、客と店員との会話の中に実際「おかまバー」ということばが使われていたことと、このことばでも内容を損なうことはないと考えたため用いることにした。
- (1) 本論文に関しては、〈おかま〉という存在の定式化を目指すものではないため、〈おかま〉と称する人たちのセックスやジェンダーの確立はここでは行わないものとする。そこで、論文中の〈おかま〉という表現が指す対象は、それを職業としている人とする。
- (2) ここで使うホストという単語に関しては、〈おかま〉を男性として扱っているための単語としてではなく、厨房で料理を作るという仕事をしている従業員（調理師）と接客および給仕人としての従業員を区別するための名称として用いている。
- (3) ここでお客側の性別を示したのは、この後の分析部分で性別が必要な部分があるためである。さらに、このグループにおいては男女が交互の席順で座っているが、それは店員側の指示ではなく、また、そのような席順で座ることが決まっているわけでもない。
- (4) ここでは、職業としてのおかまを含むため、その意味においてジェンダーとは違ったものである。
- (5) 我々の見る世界は一様で均質な世界ではなく、あるものはその世界の中で全景となって我々の眼前に浮かび上がって見え、他のものは背景となって後方に広がっているように見える。主題を構成し、まとまりを持つ前者を図といい、後者を地という。部分はその全体から解離できないことを指摘したこの現象は、デンマークの心理学者ルビンによって最初に記述された。社会学的にみれば、個人の行為は図であり、文化は社会的な地と考えることができる。（森岡編 1993:813）
- (6) データトランスクリプトの一行目は撮影時間を表している。カメラ二台を用いて撮影を行ったが、その際二台のカメラの間に約20秒の時間差が出てしまった。今回はカメラ2に準じて時間表示を行った。また、この論文におけるトランスクリプトで用いられる記号を以下に示しておく。

〈会話・行動に関する記号〉

// 複数行の同じ列に置かれた二重スラッシュ：参加者たちのことばの重なりが始まる箇所を示す。

- = ことばとことばの間、もしくは行末と行頭に置かれた等号：  
とぎれなくことばがつながっていることを示す。
- ( ) 丸括弧：何かことばが発せられているが、聞き取り不可能であることを表す。また聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。
- (数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。また、ごく短い間合いは「(.)」という記号で示される。
- : : コロンの列：直前の音がのばされていることを示す。
- ? 疑問符：語尾の音があがっていることを示す。
- NNN 各発話の上に置かれた同一文字の列：その文字 (N) で示された特定の事物もしくは人物に視線もしくは顔が向けられていることを示す。
- ... ピリオドの列：動作が始まりかけていることを示す。
- ,,, カンマの列：動作がおわりかけていることを示す。
- hhh hの列：呼気音を示す。

〈参与者・事物に関する記号〉

H . . . . . ホスト

男N . . . . . 図2に対応してN番目の男性客

女N . . . . . 図2に対応してN番目の女性客

胸 . . . . . Hの胸

中 . . . . . 中空を見ている

下 . . . . . 下を向いている

右/左 . . . . . 右手/左手方向を見ている (その他の方向を表す文字の時もこれに同じ)

(7) この地方の方言であり、「男と女でしょ」というような意味。

(8) グループが入ってきてから、交渉後すぐから撮影を始めた。

〈参考文献〉

Coulter, Jeff, 1979, *The Social Construction of Mind: studies in Ethnomethodology and Linguistic Philosophy*, London: Macmillan. (=1998、西坂 仰訳『心の社会的構成ーヴィトゲンシュタイン派エスノメソドロロジーの視点』新曜社。)

Francis, David and Christopher Hart, 1997, "Narrative Intelligibility and Membership Categorization in a Television Commercial," Stephen Hester and Peter Eglin eds., *Culture in action: studies in membership categorization analysis*, United States of America: University Press of America, 123-151.

Garfinkel, Harold, 1967, "Passing and the managed achievement of sex status in an "intersexed" person part 1" an abridged version in H. Garfinkel, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall (= 1987、山田 富秋・好井 裕明・山崎 敬一訳「アグネス、彼女はいかにして女になり続けたかーある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」『エスノメソドロロジーー社会学的思考の解体』せりか書房、215-295。)

Giddens, Anthony, 1989, *SOCIOLOGY*, Cambridge: Polity Press (= 1998、松尾 精文・西岡 八



- 郎・藤井 達也・小幡 正敏・叶堂 隆三・立松 隆介・松川 昭子・内田 健訳  
『社会学』而立書房。
- 井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編、1995、『岩波講座  
現代社会学 10 セクシュアリティの社会学』岩波書店。
- 井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編、1995、『岩波講座  
現代社会学 11 ジェンダーの社会学』岩波書店。
- 榎田 美雄編、1999、『エスノメソドロジーと福祉・医療・性—平成10年度徳島大学総  
合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集—』。
- 皆川 満寿美、1993、「『無関与』の協同的達成」『現代社会理論研究』3:47-67。
- 森岡 清美・塩原 勉・本間 康平編、1993、『新社会学辞典』有斐閣。
- 猫目 ユウ、1998、『ニューハーフという生き方』ごま書房。
- 西阪 仰、1992、「参与フレームの身体的組織化」『社会学評論』169:58-67。
- 西阪 仰、1996、「エスノメソドロジーという技法」栗田 宣義編『メソッド／社会  
学』川島書店、61-77。
- 西阪 仰、1997、『相互行為分析という視点』金子書房。
- 宮台 真司・速水 由紀子・山本 直英・宮 淑子・藤井 誠二・平野 広朗・金住 典  
子・平野 裕二、1998、『〈性の自己決定〉原論』紀伊國屋書店。
- 大越 愛子、1997、『近代日本のジェンダー』三一書房。
- 虎井 まさ衛・宇佐美 恵子、1997、『ある性転換者の記録』青弓社。
- 上野 直樹、1998、「見ることのデザイン—知覚の社会—道具的組織化—」山田 富秋・  
好井 裕明編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房、252-269。
- 山崎 敬一、1994、「補論 男と女—ことばという道具立て—」山崎 敬一・山崎 晶子  
『美貌の陥穽』ハーベスト社。
- 山崎 敬一・西阪 仰編、1997、『語る身体・見る身体』ハーベスト社。
- 山崎 敬一・山崎 晶子、1996、「差別のエスノメソドロジー—場面の組織化とカテゴリ  
ーの組織化—」井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉 編  
『岩波講座 現代社会学 15 差別と共生の社会学』岩波書店、55-74。
- 山田 富秋、1995、「会話分析の方法」井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗  
介・吉見 俊哉編『岩波講座 現代社会学 第3巻 差別と共生の社会学』岩波書店、  
55-74。
- 山田 富秋、1999、「会話分析を始めよう」好井 裕明・山田 富秋・西阪 仰編『会話  
分析への招待』世界思想社、1-35。
- 好井 裕明、1997、「からかわれ、さらされる『身体』と『論理』—あるディスコース空  
間にしくまれ、つくられる性差別現象の解説」『現代思想』:40-56。
- 好井 裕明、1999a、「制度的状況の会話分析」好井 裕明・山田 富秋・西阪 仰編『会  
話分析への招待』世界思想社、36-70。
- 好井 裕明、1999b、『批判的エスノメソドロジーの語り—差別の日常を読み解く—』寝曜  
社。

**徳島大学総合科学部社会学研究室報告 既刊**

- 1 エスノメソドロジーとその周辺  
—平成9年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集— 1998年3月発行
- 2 ラジオスタジオの相互行為分析  
—平成9年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書(第二版)— 1998年10月発行
- 3 エスノメソドロジーと福祉・医療・性  
—平成10年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集— 1999年2月発行
- 4 障害者スポーツにおける相互行為分析  
—平成11年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書(第一版) 2000年2月発行

---

**日常生活の諸相**

—平成11年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール 卒論抄録集—

発行日 2000年2月9日発行

編集 榎田美雄

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町1丁目1番地

☎(088)656-9308

発行 徳島大学総合科学部社会学研究室

印刷・製本 平成11年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール 卒論抄録集 発行プロジェクト

---